

88-2 No. 41

年少労働調査資料第40集

年少労働実態調査

昭和31年10月

労 動 省 婦 人 少 年 局

は　し　が　き

年少労働者に関する調査は今までにも度々行われていますが、少數の年少労働者を対象とした調査が多く、年少労働の全貌を知ることができなかつたので、更に多くの年少労働者の実状を把握するために年少労働実態調査および附帯調査としての疲労調査を実施しました。この調査は多くの年少者が働いている中小企業に重点をおいて行つたものです。

なお、調査の実施に当つて各事業場、産業安全研究所々員、臨時調査員、集計員の方々の御協力を得たことを附記して感謝の意を表する次第です。

昭和 31 年 10 月

労 働 省 婦 人 少 年 局

目 次

I 年 少 労 動 実 態 調 査

(一) 調査の目的	1
(二) 調査の時期	1
(三) 調査担当者	1
(四) 調査の対象	1
1. 事業場の規模	1
2. 産業	1
3. 調査対象都道府県	1
4. 調査年少労働者数	1
5. 調査事業場数	1
6. 調査事業場の選定	2
(五) 調査の内容及び方法	2
1. 内容	2
2. 方法	2
(六) 調査結果	2
1. 概要	2
2. 事業場調査	4
(1) 事業場数	4
(2)雇用状況	4
(3) 各種書類の備付状況	5
(4) 労働条件	5
(5) 災害	6
(6) 教育、娯楽	6
(7) 福祉、厚生	7
(8) その他の	9
(9) 調査者の感想	9
3. 年少労働者個人調査	10
(1) 年少労働者の家庭に関する事項及び就業経路	10
(2) 就業状況	11

(3) 労 動 条 件	12
(4) 災害および疾病	13
(5) 教 养、娛 楽	14
(6) 職場生活に関する年少労働者の考え方および希望	16
(七) 附 表	21
1. 統 計 表	21
(1) 事業場調査統計表	23
(2) 年少労働者個人調査統計表	40
2. 調査対象算出表	73
3. 調 査 票	76

II 年少労働疲労調査

(一) 調 査 の 目 的	87
(二) 調 査 の 方 法	87
1. 調 査 種 目	87
2. 被 檢 者	87
3. 調 査 日 時	87
4. 被検者の作業環境条件	87
5. 調 査 の 実 施	88
(三) 調査の結果と考察	88
1. ちらつき値の測定	88
2. 自覚的症状調査	89
(1) 各大項目頻度の相関	89
(2) 自覚的症状の評点	89
3. ちらつき値と自覚的症状の比較	90
(四) む す び	90
(五) 附 表	99

I 年少労働実態調査

(一) 調査の目的

年少労働者は心身が発達する時期であるため、労働の場において保護育成されなければならない。しかし大企業を除いては年少労働者の労働条件は低く、労働環境、福祉教育施設等は適切なものが少く、中小企業（この調査では労働者数100人未満の事業場とする）における労働基準法違反件数（年少労働に関する違反）、業務上の災害件数等は相当数にのぼっている。又雇用の不安定、封建的な労働関係等の中小企業特有の問題も、年少労働者に懸念せされることが当然考えられる。

それにも拘らず年少労働者の70%弱は中小企業で働いている。

そこで中小企業の年少労働者の就業状況、労働条件、労働環境、福祉厚生教育施設等を大企業との比較において明らかにし、年少労働者保護福祉対策の基礎資料とする。

(二) 調査の時期

調査実施～昭和31年5月、6月

調査期限～昭和31年4月末賃金締切日

(三) 調査担当者

大企業の調査～婦人少年室職員

中小企業の調査～臨時調査員

(四) 調査の対象

1. 事業場の規模

調査の対象とする事業場の規模は、事業場における労働者数により次の6段階に分け、各規模毎に対象を選んだ。

大企業	労働者数1,000人以上の事業場
	労働者数500人～999人の事業場
	労働者数100人～499人の事業場

中小企業	労働者数50人～99人の事業場
	労働者数10人～49人の事業場
	労働者数10人未満の事業場

2. 産業

昭和29年の個人別賃金調査によると、雇用年少労働者の約80%は製造業に就業し、昭和30年12月

末の労働基準法適用事業報告によつても約70%が製造工業に就業している。又、中小企業の年少労働者についてみても約60%が製造工業に就業しているのでこの調査では製造工業を対象とした。そして製造工業の中で、中小企業の年少労働者数が多い（労働基準法適用事業報告）紡織工業、機械器具工業、食料品工業、金属工業、製材及び木製品工業、印刷及び製本業の6事業を調査対象産業とした。

3. 調査対象都道府県

調査を実施した都道府県は、調査産業の中小規模事業場数および年少労働者数の多い北海道、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、長野、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡の14都道府県である。

4. 調査年少労働者数

大企業～3,893人

中小企業～7,181人

計～11,074人

調査年少労働者数は、大企業では特に規定しないで1事業場30人を限度として対象とした。中小企業では、調査産業の中小企業の年少労働者総数243,065人の約3%に当る7,300人に、産業別、事業場規模別の比率を乗じて、産業別、規模別の調査年少労働者数を算出し（付の1、2、調査対象算出表）これにもとづいて対象を選定したが、経費の不足による対象数充足困難、或いは不備な票の除外等により、実際に集計した調査年少労働者数は前記のとおりである。

そして産業別、規模別の調査対象年少労働者を、各産業10都道府県に平均して割当てたが（付の3、調査対象算出表）、実際に集計を行つた年少労働者数は一部産業の10人未満の事業場を除けばほぼ予定した対象数に近いものを得ることができた。

5. 調査事業場数

大企業～172事業場

中小企業～1,490事業場

計～1,662事業場

調査対象事業場は年少労働者を雇用している事業場である。大企業は各産業とも30事業場を対象

とし、これを10都道府県に割当て（1県につき各規模毎に1事業場）調査対象としたが、その府県に該当する規模の事業場が無いときは他の規模で代用し、大企業の数が規定に充たない場合、又は遠隔地で調査が困難な場合等は調査を中止したので実施した事業場数は前記のとおりである。

中小企業では事業場数は規定せず、7,300人の調査対象年少労働者数を充たすだけの事業場を選んだ。

6. 調査事業場の選定

調査対象都道府県において「労働基準法適用事業報告」に基づいて市部郡部別、調査産業別、事業場規模別の、年少者を雇用している事業場の名簿を作成し、このなかから大企業は各県とも1事業につき3事業場を任意選定した。

中小企業では(7)2の調査対象算出表による都道府県別、産業別、規模別の調査対象年少労働者数を充たすだけの事業場を任意選定したが、この場合できるだけ対象事業場が市部にかたよらないように考慮した。

(五) 調査の内容および方法

1. 内 容

事業場調査～事業場調査票

年少労働者個人調査～年少労働者個人調査票
調査結果が事業場或は労働者何れか一方に片寄らぬいため、事業場調査および年少労働者個人調査を併せて行つた。

2. 方 法

調査担当者が調査対象事業場において調査を実施した。事業場調査は調査担当者が事業主又は人事、労務担当者に調査票の内容を質問してその回答を記入したが、必要事項についてはその存否を確認した。

年少労働者の個人調査は年少労働者に調査票を配り、内容を説明しながら記入をもとめたが、年少労働者数が少い場合は調査担当者が質問しながら自分で記入しても差支えないこととした。

調査票による調査で足りない面は調査担当者の観察によつて補つた。

調査票および調査実施の注意事項については(7)3を参照されたい。

(六) 調査結果

調査結果の集計に当つて経費の関係で調査項目の一部を省略した。

1. 概 要

(1) 調査の対象

調査の対象となつた事業場は年少者を雇用している1,662事業場で大企業は172事業場(10.4%)中小企業は1,490事業場(89.6%)である。年少労働者数は総数11,074人、大企業3,893人(35.2%)、中小企業7,181人(64.8%)で男子は5,556人、女子は5,518人である。調査産業は紡織工業、機械器具工業、食料品工業、金属工業、製材及び木製品工業、印刷及び製本業の6産業である。

(2) 事業場における必要書類備付状況

調査事業場のうちで、年少労働者の年令証明書の備付を怠つていた事業場は30%余りみられ、事業場規模別では、年令証明書、就業規則いずれも規模が小となるほど備付状態が悪くなつてゐる。又、労働者数10人未満の事業場においては労働者名簿、賃金台帳さえ備えていない事業場が約10%みられた。

(3) 調査事業場における諸施設

技能者養成施設を設けている事業場は13.4%で、大企業では単独養成、中小企業では共同養成の方法をとつてゐるものが多い。

事業場附属教育施設をもつ事業場は大企業23%、中小企業2.2%、教養娯楽施設は大企業70.9%、中小企業47.9%、体育施設は大企業90%強、中小企業50%強で、いずれも大企業の方が高く、又その内容は量質ともに大企業と中小企業では大きな違いがみられる。

医療施設についても同じことが云われ、大企業では診療所、医务室等をもつているところが多いが、中小企業では医療施設があると答えたところでも半分以上が救急箱を備付けている程度のものである。

厚生施設も、食堂は大企業81%、中小企業48%、浴室は大企業76%、中小企業43%と規模による差が明らかで、大企業と中小企業の諸施設には大きな相違がある。

(4) 社会保険

調査事業場の社会保険加入率は、事業場側の回答によれば労災保険89.3%、健康保険80.2%、厚生年金保険77.0%、失業保険73.4%で、労災保険の加入率が最も高い。労働者数50人以上の事業場においては各保険とも99%加入しているが、10人～49人の事業場では85～95%、5人～9人の事

業場では労災保険（80%強）を除けば40～60%の加入率を示し、5人未満の事業場では法的に加入の義務はないが労災保険47.8%、健康保険21.1%、失業保険12.2%、厚生年金保険8.9%の加入率である。

(5) 年少労働者の就業状況

総労働者のなかで年少労働者の占める比率は11.0%で、大企業は7.5%，中小企業は23.6%で、中小企業の方が年少労働者の占める比率が高い。

調査年少労働者11,074人の約30%に当る3,411人は住込みで、小規模事業場ほど住込み年少労働者の比率が高い。

昭和30年1年間に新しく就業した年少者たち24.5%はすでに離職しており、労働者数500人未満の事業場においてはその比率は30%前後の高率である。年少労働者の意見によると、中小企業では人間関係、労働条件の悪いことを訴えているものが多く、又「仕事の将来性」「事業場閉鎖」「給料遅延又は不払」等を心配しているものが多いのは中小企業の特殊性に基くものとみられる、これらが離職の一因とも考えられる。

(6) 労働条件

実労働時間が労働基準法の規定通り8時間以下と回答した事業場は約80%、年少労働者のなかで実労働時間が8時間以下のものは70%である。そして事業場規模が小となるほど実労働時間8時間以下の年少労働者の比率は低くなり、労働者数10人未満の事業場では50%余りとなる。

また、中小企業の年少労働者の残業の比率は大企業の2倍（30%余り）である。

休日については週1回と答えた年少労働者は大企業の96.8%から、労働者数10人未満の事業場の61.2%まで順次低下している。又年次有給休暇も大企業は67.6%であるが、規模が小となるに従つて低くなり、10人未満の事業場においては80%余りの年少労働者が「知らない」「なし」等と答えている。休日および年次有給休暇の規模別の傾向は事業場調査でも全く同じである。

年少労働者の1カ月の平均手取初任給額および平均賃金は事業場規模が小となるに従つて低くなる傾向がみられる。

年少労働者の昭和31年4月における1カ月の平均手取賃金は、男子の通勤4,535円、住込み2,835

円、女子の通勤4,175円、住込み3,124円である。

以上のように年少労働者の労働条件は事業場規模が小となるほど低く、労働時間および休日に關する労働基準法違反も多い。

(7) 災害、疾病および疲労

昭和30年1年間の在職年少労働者2,402人のうち業務上の休業災害を受けたと回答したものは464人（19.3%）でこれを規模別にみると大企業では122人（11.2%）、中小企業では342人（26.1%）となっている。疾病（業務上の疾病に限らない）にかかつた年少労働者は1,634人（68.0%）で大企業では604人（55.3%）、中小企業では1,030人（78.6%）で、年少者自身の回答によれば災害発生率、疾病罹患率いずれも中小企業が高率である。そして中小企業では前述した社会保険の項でも明らかのように、労災保険、健康保険の加入率が低いため、中小企業における災害、疾病時の医療費の負担は、年少労働者および事業主に多くかゝっている。

また附帯調査として行つた「年少労働者の疲労調査」のフリツカーベルト測定によると、中小規模事業場の年少労働者の方が、大規模事業場の年少労働者に比較して疲労度が高く、自覚的症状調査の逐日的变化も大である。

しかし中小企業の、健康診断実施事業場の比率は低く、労働者数10人未満の事業場では27%が全く健康診断を行っていない。

(8) 教養 娱楽

年少労働者のうち男子は33%、女子は20%が働きながら学んでいるが、事業場規模が小となるに従つて就学者の比率が低くなっている。又通勤と住込みの年少労働者を比べると大企業の寄宿舎にいる女子年少者を除いては住込みの年少労働者の就学率が低い。

就学していない年少労働者の半数以上のものは就学を希望しているが「時間がない」「疲れる」等の理由で就学を阻まれている。就学希望者の比率は事業場規模が小となるに従つて低下している。

年少労働者が一般教養、娯楽のために使う小遣は、1カ月平均700円～800円であるが、この場合も規模が小となるほど低額で賃金と同じ傾向がみられる。それにも拘らず中小企業の年少労働者は前述した事業場諸施設の状況でもわかるように利

用できる教養娯楽の施設をもたず、書物を入手する際の費用は自己の負担となる場合が多い。

そこで中小企業の年少労働者は、低賃金、長時間労働の上に更に教養娯楽施設が貧困であるため、就学および一般教養を身につける機会を失い、それに対する意欲も消失してゆく傾向が明らかである。

(9) 年少労働者の出身および就業経路

中小企業の年少労働者は、大企業に比べ他県から移動して勤めているものおよび農村出身者の比率が高い。

又学校、職業安定所を経て就業している年少者は大企業70%強、中小企業55%強で、中小企業では縁故就業者の比率が高い。

（10）むすび

以上の調査結果から結論づけられることは次の点である。

中小企業では労働条件が低く、年少労働者の健全な発育を促すための教育、福祉、厚生施設も大企業に劣っている。従つて中小企業の年少労働者は大企業の年少労働者に比べ、疾病罹患率、災害発生率、疲労度が高く、就学、文化活動、娯楽等を行う機会も少く、時間的身体的余裕も無く、向上しようとする意欲を失つてゆくようにみられる。又社会保障の面でも恵まれていない。

そこで中小企業で働く年少者の労働条件の向上、社会保障の渗透を図るとともに、年少労働者の教育施設の拡充、又は利用できる教養娯楽施設の設置等により、年少労働者の約70%を占める中小企業の年少者の健全な発育を図る必要のあることが痛感される。

2. 事業場調査

(1) 事業場数

調査の対象となつた事業場は1,662事業場で、このうち大企業は172(10.4%)、中小企業は1,490(89.6%)である。更にこの内訳をみると大企業は労働者数1,000人以上の事業場が33、500人～999人が43、100人～499人が96であり、中小企業では50人～99人が227、10人～49人が715、10人未満が548となつていて。

産業別にみると紡織工業579、機械器具工業366、食料品工業209、金属工業198、製材及び木製品工業189、印刷及び製本業121事業場が調査の対象となつた。(1表)

2表は調査都道府県別の事業場数で一産業につき10都道府県から抽出されている。

(2) 雇用状況

イ、年少労働者の構成

前述の調査事業場における労働者総数は173,395人で、これを規模別にみると、大企業135,805人、中小企業37,590人である。このうち年少者は19,036人で総数の11.0%を占めている。規模別にみると大企業は10,167人で7.5%、中小企業は8,869人で23.6%となつてあり、中小企業の方が年少者の占める率がはるかに高い。

更に産業別に年少者の占める比率をみると紡織工業が23.2%で最も多く、次いで製材及び木製品工業13.1%、機械器具工業11.2%、食料品工業10.9%、印刷及び製本業8.1%、金属工業4.1%の順になつていて。これらいずれの産業も、中小企業の方が年少者の占める比率が高くなつていて、殊に金属工業(大企業2.3%、中小企業25.1%)、印刷及び製本業(大企業5.6%、中小企業21.5%)、機械器具工業(大企業6.7%、中小企業24.8%)等は規模による差が著しい。

調査事業場における総労働者の69.4%は男子であり、規模別にみると大企業では男子71.7%、中小企業では61.0%で、中小企業の方が女子の占める比率が高くなつていて。産業別にみると紡織工業、食料品工業に女子が多い。

以上のことから、大企業に比して中小企業には女子及び年少者が多く雇用されていることが分る。(3表)

ロ、年少労働者の出身地

年少労働者は事業場のある都道府県から採用されたものであるか否かについてみると、6産業いずれも自県出身者が多い。(4表)

ハ、年少労働者の定着状況

昭和30年1年間のうちに、調査対象事業場で新しく雇用した年少者は9,003人であるが、このうち2,176人(24.2%)という多数の年少者が年内に離職している。

これを規模別にみると、労働者数500人以上の事業場では紡織工業、食料品工業等を除いてはいずれもこの比率が低く10%に満たないが、500人未満の事業場では調査産業のいずれもが30%前後の高い比率を示しており、10人未満の零細企業では産業により稍々低くなつていて。

離職した時期は就労後3カ月未満の年少者が35.8%に達している。(5表)

(3) 各種書類の備付状況

イ、労働者名簿、賃金台帳

労働者名簿とは、労働者(日々雇入れられる者を除く)の氏名、生年月日、性別、本籍及び住所、従事する業務の種類、雇入れの年月日等を記した名簿であり、賃金台帳とは賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額、賃金支払状況等を記入した台帳で、いずれも労働基準法によりこれを事業場に備付けておかなければならぬことが規定されている。

これらの備付状況をみると、労働者数10人未満の事業場(労働者名簿の備付けてあるもの79.0%、賃金台帳の備付けてあるもの84.3%)を除いては、ほぼ完備されている。

しかしこれらの台帳を全然備付けていない事業場が10%弱あることは注目される。(6表)

ロ、年令証明書

18才未満の労働者を雇入れる際は、その年令を証明する戸籍証明書を備付けなければならないことが労働基準法に定められている。

年令証明書についてその備付状況を調べると、31.1%の事業場が備付を怠っている。

しかし年令証明書を備付けている事業場の中にも年令証明書数が年少労働者数に達しないものもみられた。

規模別にみると労働者数100人以上の事業場では94.8%、50人~99人では85.0%、10人~49人では71.5%、10人未満事業場ではわずか49.3%が備付いているに過ぎない。(6表)

ハ、就業規則

常時10人以上の労働者を使用する事業場では就業規則を作成し、行政官庁にこれを届けると共に常に事業場に備付けておかなければならぬ。

その備付状況をみると大企業では98.3%、労働者数50人~99人事業場では94.7%、10人~49人事業場では82.2%が備付けていた。

届出を法的に義務づけられていない10人未満の事業場では36.1%が就業規則を作成、備付けていた。(6表)

(4) 労働条件

イ、実労働時間

各事業場で規定している通常の1日の実労働時

間についてみると、調査事業場の79.4%は労働基準法で規定している8時間を超えていないが、不明0.7%を除いた残り19.9%(330事業場)がそれ以上となつてている。

規模別にみると大企業では1.2%が8時間を超えて勤かせている。以下労働者数50人~99人の事業場では7.8%、10人~49人の事業場では17.6%、10人未満の事業場では33.5%の多くが8時間を超えて労働させている。

8時間を超える330事業場の内訳をみると、8時間を超えて10時間以下のもの282事業場、10時間を超え12時間以下のもの42事業場、更に12時間を超えるものが6事業場もあり、いずれも事業場規模が小さくなるに従い実労働時間の長いのが目立つている。(7表)

次に産業別の平均実労働時間を調べると、紡織工業が8時間33分で最も長く、次いで食料品工業の8時間25分、製材及び木製品工業の8時間3分で、これらは労働基準法に規定されている8時間を上回るものである。8時間以下の産業は機械器具工業が7時間58分、金属工業7時間56分、印刷及び製本業7時間44分である。

規模別にみると、労働者数100人以上の大企業では紡織工業(8時間2分)を除いてはいずれも実労8時間以下で、調査産業の平均は7時間44分である。労働者数50人~99人の事業場では紡織工業、食料品工業が8時間を超え、平均は8時間3分である。労働者数10人~49人の事業場では紡織工業、食料品工業、金属工業が8時間を超え、平均8時間13分となつていて。更に10人未満の事業場では平均が8時間26分で、印刷及び製本業(7時間58分)を除いたいすれの産業も8時間を超え、食料品工業では9時間5分の平均実労働時間である。

事業場規模の大小によつて、平均実労働時間の长短の差もはげしいが、殊に機械器具工業、食料品工業に著しい。比較的規模による差の少いのは製材及び木製品工業である。(8表)

ロ、休日

休日の状況をみると週1回と規定されているものが最も多く全体の77.3%を占めている。更に月4回以上のものを合わせると81.3%が労働基準法の線(週1回或は4週に4日以上)に沿つていて。

大企業では不明を除いた全調査事業場が週1回

又は月4回であるが、規模が小さくなるに従い休日回数が減じ、わずかではあるが（3事業場）休日なしというのもみられる。

週1回に次いで多いのは月2回であり、10人未満の事業場では25.4%がこれに当る。（9表）

ハ、年次有給休暇

年次有給休暇についても大企業は97.7%が規定してあるのに対し、規模が小さくなるに従つて少くなり、10人未満事業場では半数以上の55.3%が年次有給休暇の制度をもつていない。（10表）

ニ、初任給

初任給規定のある事業場についてその平均初任給額を規模別にみると、労働者数100人以上の事業場では中学校卒業者が4,663円、高等学校卒業者が6,563円、50人～99人事業場では中卒4,036円、高卒5,515円、10人～49人事業場では中卒4,600円、高卒5,514円、10人未満事業場では中卒3,529円、高卒5,309円で、中卒と高卒とでは1,000～2,000円の差がみられ、大企業と小企業とでは1,000～1,500円の開きがある。

ホ、賃金

18才未満の労働者の1ヶ月平均賃金支給額（所得税、各種保険料、貯金、組合費等を差引く以前のもの）は男子5,189円、女子4,877円である。

通勤住込別にみると、通勤は男子5,236円、女子4,706円、住込は男子5,019円、女子5,033円である。但し住込については、食費を差引いた金額を記入したものと、含めた金額を記入したものとがあつたため、稍々正確さを欠いた。

産業別には、紡織工業（男子4,525円、女子4,877円）製材及び木製品工業（男子4,975円、女子4,121円）が低い他は、産業による差は余りみられない。（12表の1）

規模別にみると、労働者数1,000人以上の事業場では男子5,835円、女子5,892円であるのに対し、少数の例外はあるが事業場規模が小さくなるに従い賃金額は低くなつて、10人未満の事業場では男子4,444円、女子4,015円であり、大規模事業場と小規模事業場の差額は1,200～2,000円になる。（12表の2）

（5）災害

昭和30年1～12月の1年間に発生した業務上の休業災害についてみると、大企業では172事業場中147事業場に、中小企業では1,490事業場中421

事業場に何らかの休業災害が発生している。

産業別にみると金属工業2,106件、機械器具工業1,503件、製材及び木製品工業1,255件等が多い。（13表）

災害程度別にみると女子より男子に、成年者より年少者に、中小企業より大企業に休業日数の長い災害乃至は死亡災害の率が高い。（14表）

労働者数を1,000とした場合の災害件数即ち災害千人率（但し、この場合の労働者数は31年4月末現在のものであり災害件数は30年1年間のものであるので、この間に多少のズレがある）は、女子18.1より男子46.4の方が、成年労働者（男子45.7、女子17.5）より年少労働者（男子55.9、女子20.3）の方が、大企業（男子40.5、女子11.7）より中小企業（男子71.5、女子34.9）の方がいずれも高い率を示している。殊に規模別の差は紡織工業の女子、金属工業の男女、印刷及び製本業の女子に著しい。

年少労働者の場合、特に災害千人率の高いのは食料品工業の大企業の男子（146.9）、金属工業の中小企業の男子（90.3）、紡織工業の大企業の男子（80.4）、製材及び木製品工業の中小企業の男子（66.5）等である。（15表）

（6）教育、娯楽

イ、技能者養成施設

調査事業場数1,662事業場のうち13.4%に当る223事業場は何らかの方法で技能者養成施設を設けている。

機械器具工業、金属工業等は大企業に多く設けられ、その他の産業は比較的小企業に多く設けられている。

技能者養成施設のうち労働基準法によるものは62.3%である。

また大企業の場合はその85%が単独養成であるのに対し、中小企業では62.5%が共同養成である。（16表）

ロ、事業場附属教育施設

事業場に労働者のための教育施設を設けているのは、中小企業では非常に少く2.2%に過ぎない。

これに対し大企業では23%強が附属教育施設をもつている。（17表）

ハ、夜間通学生に対する特典又は配慮

雇用働き、夜は学校に通つてゐる年少者は少くないが、これら年少者に対して事業主はどのような配慮をはらつてゐるだろうか。

何らかの配慮を行つてゐる事業場は、176事業場であるが、大企業に多く中小企業に少い。

その内容をみると「終業前に帰す」123件、「残業をさせない」122件が最も多いため、年少労働者の場合は原則として時間外労働をさせてはならないことが労働基準法で規定されており、残業させないのは当然なことであるにも拘らず、それが恩恵的に与えられている。

その他に「奨学金支給」「試験や学校の行事の際は休日を与える等の便宜をはかる」「交替制の場合、雇専にする(紹介業)」「作業時間をくり上げる」等がある。(18表)

夜間通学生は雇入れないという方針を持つてゐる事業場も中小企業には少くない。

ニ、教養、娯楽施設

教養娯楽施設といつても多種多様にわたるが、これらを総合すると、大企業では70.9%、中小企業では47.9%が、従業員のために何らかの教養娯楽施設を設けている。

その内容をみると、大企業では施設をもつ事業場の41%は図書室を、40%はお茶、お花、洋裁等のけいと道具を、34%はラジオ、テレビ、楽器等を、32%は碁、将棋、麻雀を、26%は集会室を設けている。殊に労働者1,000人以上の事業場では以上の諸施設をすべて備えたものが多いのに對し、中小企業では教養娯楽設備といつても「ラジオ」又は「将棋」が殆どで、これが唯一の娯楽品となつてゐるような有様である。

ホ、体育施設

体育施設についても娯楽施設と同様、大企業と中小企業ではその内容に大きな相違があるが、ここではまず従業員のための何らかの施設をもつてゐる事業場数を調べてみた。これによると大企業では90%強が、中小企業では50%強が施設を設けている。

次にこの施設の内容であるが、これを大別して運動場、テニスバー等のコート、プール等運動をするための場所と、ボル、ラケット等運動をするための道具の二つに分けて集計した。何らかの体育施設のある事業場数を100とした場合、大企業、中小企業を問わずその約95%は運動具を備

えている。これに対して運動場等の場所については大企業が半数近く持つてゐるのに比し、中小企業はごく少い。

いいかえるなら大企業の場合は運動をするのに道具も場所も比較的恵まれてゐるのに對し、中小企業では道具があるといつてもその内容は貧しく(グローブ、ピンポン台等がその主なものであつた)、更に運動をする場所に至つては皆無といつてよい程恵まれてゐないことが分る。(20表)

(7) 福祉、厚生

イ、医療施設

何らかの医療施設を持つてゐる事業場は調査事業場の約85%で、中小企業より大企業の方が稍々その率が高い。

しかし、その内容をみると、施設をもつ大企業の半数以上が診療所乃至は医务室を持ち、更に17%弱の事業場には医師が常時又は定期的に來てゐるのに對し、中小企業では55%弱が救急箱程度のものを備えているに過ぎない。しかし中小企業でも医師を定期的に呼び(20事業場)或は診療所を持つてゐるもの(4事業場)もあり、大企業でも救急箱程度の用意しかしないもの(38事業場)乃至は全く医療施設を持たないもの(22事業場)もある。(21表)

ロ、健康診断

常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、雇入れの際と毎年1回以上の健康診断を実施しなければならないことが労働基準法により義務づけられている。

事業場側の回答によると労働者50人以上の事業場でも採用時並びに定期的に健康診断を実施しているところは70%弱、50人未満の事業場に至つては20%強である。

中小企業に多いのは、採用時には実施しないが定期的には健康診断を行つてゐるというもので、50人未満の事業場では半数以上がこの方法をとっている。この中には採用時には医師の診断書を持って来させるというものもあつた。

採用時、定期的共に健康診断を全然実施しないというのは、事業場規模が小さくなるに従い増している。10人未満の事業場では27%が全く健康診断を実施していない。

産業別に実施状況をみると製材及び木製品工業が最も悪く、全く実施しない事業場が20.6%、最

もよく実施されているのは食料品工業で、約90%は健康診断を実施している。

ヘ、食堂、浴室

食堂を有しているのは大企業81%強、中小企業48%、浴室のあるのは大企業76%弱、中小企業43%強で、いずれも大企業の方が整備されている。

産業別では、紡織工業、食料品工業に比較的多く、印刷及び製本業に少い。(23表)

ニ、住居施設

従業員のための住居施設を設けている事業場は大企業及び労働者数10人未満の小企業に多く(60~70%)、中企業に稍々少い(50~55%)。

施設の内容をみると大企業には「寄宿舎として独立の棟」を設けているものが最も多く70%強を占め、これと併設して或は別に「その他の施設」(社宅等)を設けているところが多い。労働者数50人~99人の事業場では「寄宿舎として独立の棟」があるもの50%強と共に「事業場内に特定の部屋」を設けたもの40%強が多くなっている。労働者数10人~49人の事業場になると「寄宿舎として独立の棟」を設けたもの、「事業場内に特定の部屋」を設けたもの、「事業主の住居内に一定の部屋」を設けたものがそれほど同数で30~35%を占めている。労働者数10人未満の事業場では「事業主の住居内に一定の部屋」を設けたものが60%強で最も多くなっており、他は少くなっている。

即ち、大企業では住込といつても独立した寄宿舎があり、そこから事業場に通勤しているものが多く、また年少者のためのものではないが社宅を設けているところが多い。中企業の住居施設は様々な形をとつており、小企業では雇用主と起居を共にする昔ながらの住込の形式がとられている。(24表)

ホ、母子施設

全産業を通じ、母子施設を設けているところは非常に少く、大企業では9事業場が、中小企業では2事業場が施設をもつている。

産業別にみると食料品工業4、金属工業3、紡織工業、機械器具工業がそれぞれ2、印刷及び製本業、製材及び木製品工業には全然なかつた。なお食料品工業4のうち3は煙草製造業、1は菓子製造業である。(25表)

ヘ、社会保険

健康保険、労災保険、失業保険、厚生年金保険は労働者を常時5人以上雇用する事業場に適用される。なお労災保険は労働者数5人未満の場合でも、業務災害の多い一部の事業にも強制適用される。

法的に加入の義務がない労働者5人未満の事業場でも、事業主の申請による任意包括の道が開かれている。

これら社会保険の加入状況を事業場側の回答によつてみると、4者の中労災保険の加入状況が最もよく、5人未満の事業場を含めて89.3%が加入している。次いで健康保険80.2%、厚生年金保険77.0%、失業保険73.4%の順となつてある。

規模別にみると労働者数50人以上の事業場では各保険共約99%加入している。労働者10人~49人の事業場では85~95%の加入率を示し、5人~10人の事業場では労災保険の80%強以外は40~60%という低率を示している。以上が適用事業場であるが、任意適用である労働者5人未満の事業場の加入率は労災保険47.8%、健康保険21.1%、失業保険12.2%、厚生年金保険8.9%となつてある。

産業別にみると、災害の多い金属工業、製材及び木製品工業に労災保険加入率が高くなっている他は、産業による相違は余りみられない。

(26表)

以上述べたように適用事業場においても加入していないものが多くみられるが、任意適用も含めて非加入事業場に、その理由を問うと次のような状況である。

最も多いのは「必要を認めず」という頭から否定してかかっているもので23%がこれである。特に失業保険にこの傾向は著しく、失業保険の制度そのものを誤解している方がみられる。即ち「徒弟であるから失業はさせない」「怠けてクビにした者の面倒まで見る必要なし」「若い者が失業保険を貰つてぶらぶらしているのはよくない」「労働者の気がゆるむので反つて為にならない」等である。次いで「労働者が少い」「手続が面倒」「保険料が高い」「労働者の移動がはげしい」等が非加入の主な理由となつてあり、又「現在申請中」「研究準備中」というのも比較的多い。(27表)

ト、公共の福祉教育施設を設けることに対する意見

以上述べてきたように、年少労働者層に中小企

業に働く年少者は福祉教育施設に恵まれていない。また事業場としても各中小企業が個別にこれらの施設を設けることは困難である。そこで地域的にまとめて利用できるような公共的福祉教育施設を設けるようにしてはどうであろうか。これに対する事業場の意見をまとめると、「意見なし」という無関心なものが非常に多く大企業で60%弱、中小企業で80%弱を占めている。意見のあるものについてみると大多数が一応賛成しているが、不賛成或は不要というのもみられる。

賛成の中には「双手をあげて賛成」し、「計画中」のもの、「体育施設、集会場、図書館、教育施設等がほしい」等積極的意見を出すものから、「趣旨には賛成するが……」と言葉をにぎり、「困難」又は「不可能」であると言うものまで含まれている。中小企業に「技能者養成施設がほしい」というのが目立つた。

不賛成の理由は「費用なし」「利用価値なし」等で、中小企業には「従業員の思想が悪化する」「働くなくなる」「事業主に不利な結果を招く」等を理由としてあげたものも若干あつた。

不要を唱えているのは「事業場で独自に設けている」等大企業に多い。(28表)

(8) その他の

イ、年少者の苦情処理状況

年少労働者のもつ不平不満を、事業場側はどのような方法で聽取し処理しているであろうか。これについて何らかの方法を講じている事業場は大企業では78.5%、中小企業では23.9%である。しかもその大部分は特に年少者を対象としたものではなく、年少者をも含めた全労働者を対象としたものである。(29表の1)

その方法は、大企業では「職制又は年長者を通じて」(43事業場)、「労働組合を通じて」(34事業場)、「苦情処理委員会を通じて」(20事業場)「寄宿舎の責任者を通じて」(18事業場)というのが多く、中小企業では「個々の年少者と話合う」(183事業場)「職制又は年長者を通じて」(170事業場)が最も多く、次いで「定期的に懇談会を開く」(75事業場)「労働組合を通じて」(24事業場)が多くなっている。この他投書箱を設けたり、世論調査や感想文を書かせる等の方法も比較的多く用いられていた。(29表の2)

なお大企業中小企業を通じて「年少者は別に不

平不満を持つていない」と回答した事業場が非常に多かつたが、これは不平不満の有無が必ずしも究明された結論といえるかどうか疑問である。

また前述のように何らかの方法をとっていると回答したものでも積極的な苦情処理機関とはいえないようなものが多い。

中小企業の中には、定期的に懇談会を開いて話し合い、投書箱を設ける等、種々の努力をしている事業場も見受けられるが、「不満のある者はやめて貢う」「雇用する際、不平は一切言わない」という約束をさせた「食べさせて仕事を教えてやつてるのでから、有難いと思うのが当然、不平等はもつてのほか」という回答が相当数みられる。

ロ、労働組合

労働組合の結成の有無は、大企業に多く中小企業に多い。

労働者数 1,000人以上の事業場は 100%の結成率を示し、500人~999人の事業場では90.7%、100人~499人の事業場は69.8%、50人~99人の中小企業になると激減して21.1%となり、更に10人~49人は7.4%、10人未満の事業場ではわずかに0.4% (2事業場) に過ぎない。(30表)

(9) 調査者の感想

最後に、実際に調査に当った調査員の意見感想等を記してみよう。

まず大企業についてみると、調査対象となつた172事業場のうち147事業場に何らかの意見が記入されている。その内容は労働環境に関するものが最も多く 216件、1事業場につき 1項目以上の労働環境に関する意見が記入されていることになり、又これは総件数の60%弱に当る。次いで労働条件に関するもの75件、人間関係に関するもの51件、そのほか雇用に関するもの、疲労、健康に関するもの等である。

労働環境に関するもののうち、主なものをあげると「採光がわるい」22件、「塵埃が多い」20件、「乱雑」15件、「暑い」13件、「通風がわるい」「狭い」「建物不適」それぞれ12件等であり、これに対し環境を良とするものは「清潔」14件「採光がよい」10件等である。

労働条件に関するものでは「福利厚生施設不完全」14件、「賃金が低い」「危険な作業である」がそれぞれ 8 件等である。

人間関係に関するものにはこれを良とするもの

が比較的多く「明るくのびのびしている」16件、「楽しく熱心に働いている」「労務管理が行き届いている」各々5件、「年長者が親切によく指導している」4件等であり、「暗い」「しつくりしていない」「使用者が封建的、威圧的」「年長者と年少者の間がうまくいかない」等が各々3件づつあつた。

雇用に関するもの、健康、疲労に関するもの、通学に関するもの等は記入されているものが少ないので省略する。(31表の1)

次に中小企業では、調査の対象となつた1,490事業場中90%近くの1,303事業場について、何らかの意見感想が記入されている。その内容は多岐にわたり3,575件に達している。このうち大企業と同様労働環境に関するものが最も多く2,469件、総件数の70%弱がこれに該当する。次いで労働条件に関するもの515件、人間関係に関するもの510件で、大企業に比べ人間関係に関するものが多い。疲労健康に関するもの、通学に関するものも大企業に比べて多く、中小企業で働く年少者の悩みを伺うことができる。

労働環境に関するもののうち、主なものをあげると悪い面では「採光がわるい」392件、「狭い」285件、「乱雑」184件、「通風がわるい」176件、「塵埃が多い」172件、「騒音がはげしい」115件、「不潔」104件等であり、良いものは「採光がよい」226件、「通風がよい」141件、「広々している」108件、「整頓されている」82件、「清潔」81件等である。

労働条件に関するものでは「長時間労働」83件、「労働過重」74件、「休憩なし」52件、「賃金が低い」46件、「危険な作業である」39件等がその主なものであり、大企業に比較して労働時間、賃金等直接労働条件に関するもの或は作業そのものに対する意見の多いことが注目される。また中小企業に特有な「家事労働をさせられる」「賃金を親が前借りし、年少者本人は知らない」「仕事がない時は休ませられる(従つて賃金は貰えない)」等がみられる。

人間関係については、大企業が良い面を比較的多く出しているのに対し、中小企業では良い面と同時に悪い面も多く出てきている。即ち「家庭的で和やか」139件、「明るくのびのびしている」61件、「親和的」41件、「楽しく熱心に働いている」28件、「労務管理がよく行き届いている」21件に対

し、「使用者が封建的威圧的」112件、「家族従業者が常に監視している」20件、「暗く、萎縮している」19件、「家庭的でよくない(労働者を雇用主の家庭の使用人と混同している)」8件等がみられ、従つて「年少者の態度がわるい」「年少者が不まじめ」「不平不満が多い」(各々5件)等の結果となつて現われている。

雇用に関するものは少く、「縁故者のみを採用」「年少者を雇用したがらない」「離職者が多い」等である。

疲労、健康に関するものでは、「疲労がみられる」17件が多く、この他、「顔色がわるい」「眼がわるくなりそう」等がみられる。

通学に関するものでは、「通学に理解がない」「通学に反対」を併せて8件ある。

その他、「技術の習得、独立のできないのを悲観している」「勉強意欲をだんだん失つてゆく」「夏期は就業し、冬は失業保険でくいつないでいる」等、中小企業に働く年少者の切実な訴えを知ることができる。また事業主側としても「資金のやりくりで一杯である」等訴えている。(31表の2)

3. 年少労働者個人調査

(1) 年少労働者の家庭に関する事項

および就業経路

少労働者の家庭に関する事項

年少労働の問題に入る前に、その背景となる個々の年少労働者の家庭状況についてみると次のとおりである。

この調査の対象年少労働者11,074人のうち回答のあつた11,000人についてみると、自県出身者(現在就業している都道府県と、就業前の居住県と同じのもの)は71.9%、他県出身者(現在就業している都道府県に他の都道府県から移動して就業しているもの)は28.1%である。規模別では、大企業の比率は総数(調査年少労働者総数、以下略)の比率と殆んど変わらないが、10人未満の事業場の年少労働者の比率は自県出身者66.6%、他県出身者33.4%で他県出身者の比率が大企業より高い。(32表)

年少労働者の家庭の職業は、農業が1/3を占めているが、規模別にみると大企業は農業30.0%、中小企業は35.6%で中小企業の方が農家出身者の比率が高い。(33表)(但し経費の都合により、調査の対象地域による程度の制限があつたことを考

慮して結果をみてほしい)

年少労働者のうち両親がそろっているものは72.9%で、大企業と、中小企業と比べると僅かに前者の比率が高いがこの面では大きな違いはみられない。(34表)

次に就業前の年少労働者の状況についてみると「学校へ行つていた」ものが384.8%で最も多く、次いで「他の所へつとめていた」もの8.1%、「勤め口がなく家業を手伝つていた」もの即ち潜在失業と考えられるもの3.6%となつていて。大企業と中小企業と比べると、就業前に「学校へ行つていた」年少者は大企業の比率が高く、「他の所へつとめていた」年少者、潜在失業とみられる年少者は中小企業の比率が高い。(35表)

以上のことから、中小企業で働く年少者は大企業に比べ他県出身者、農村出身者の比率が高く、又現在の事業場に就業する前に他の事業場でつとめていたもの、潜在失業の状態にあつたものが多く、学校を卒業してすぐ勤めた年少者の比率は大企業より低いことがわかる。

ロ、年少労働者の就業経路

就業の経路は「学校および職業安定所の紹介」が最も多く併せて62.3%を占め、大企業は74.2%中小企業は55.8%で大企業の比率が高い。「知人の世話」「雇主と親戚」「自分でみつけた」場合は前とは逆にいずれも中小企業の比率が高くなつていて。(36表) このように、大企業の年少者は学校式の職業安定所を経て就業しているが、中小企業の年少者は知人、親戚等の縁故関係を辿つて就業しているものが多い。(36表)

(2) 就業状況

イ、年少労働者数

この調査の対象となつた年少労働者は11,074人で、年少者が働いている事業場の規模別にみると労働者数1,000人以上の事業場では1,151人、500人～999人では884人、100人～499人では1,858人、50人～99人では2,386人、10人～49人では3,672人、10人未満では1,123人である。

労働者数100人以上の事業場の年少者は全部で3,893人、100人未満の事業場の年少者は7,181人で、前者は調査対象者の35.2%、後者は64.8%を占めている。

産業別では紡織工業3,627人(32.7%)、機械器具工業2,494人(22.5%)、食料品工業1,515人

(13.7%)、金属工業1,544人(13.9%)、製材及び木製品工業1,069人(9.7%)、印刷及び製本業825人(7.5%)である。

性別にみると、男子5,556人(50.2%)、女子5,518人(49.8%)で、性別の調査対象数は特に指定しなかつたが、全国の年少労働者数の性別比率と同じような結果がみられる。産業別では紡織工業と食料品工業は女子が、機械器具工業、金属工業、製材及び木製品工業、印刷及び製本業では男子が多い。(37表)

調査を行つた14都道府県別の調査年少労働者数は38表のとおりである。

ロ、労働状況

年少労働者のうち通勤のものは69.2%(7,663人)で残りが住込(寄宿舎、寮、雇主の家や工場等に居住するものをさす)であるが、規模が小となる程住込の比率は高くなつていて、産業別にみても紡織工業を除いては規模が小となるに従つて住込の比率が高くなつていて。紡織工業の場合は大企業に寄宿舎が完備しているところが多いので通勤より住込の年少者が多く、大企業と10人未満の事業場の住込の比率が高い。(40表)

年少労働者の勤続年数については3カ月未満のものが40.9%、1年以上のものが46.1%でその中の比率が低いが、3カ月未満の中には今年の4月から勤めた年少者も多いものと思われる。規模別では勤続年数3カ月未満は中小企業が、1年以上は大企業が高率であるがこのことは中小企業に新規就業者が多いこと、転職の多いこと、大企業の雇用の安定性等を裏書きするものと思われる。(41表)

次に年少労働者の労働環境について、好ましくないと思われる10項目を挙げ、年少者が記入した該当項目についてみると「作業場が暑い」19.7%、「作業場がうとうとうしい」16.9%、「作業場にはこり、蒸氣、ガス等がひどい」14.0%、「作業場が狭い」11.4%等が主なものである。そして大企業の比率が高いのは「暑い」「うとうとうしい」等で、中小企業の比率が高いのは「狭い」「整頓がよくない」「寒い」等である。しかし、この回答には相当主観的な要素が含まれているものと考えられる。(42表)

年少労働者のうちで自分の受持つている業務以外に雇主の家の家事等に使用されているものは

24.7%もみられる。

規模別にみれば大企業では16.0%、労働者数50人～99人の事業場では27.1%、10人～49人では27.7%、10人未満では39.8%で規模が小となるほど家事に使用される年少者の比率は高くなる。更に通勤住込別に大企業と中小企業を比べると大企業では住込年少者は寄宿舎に居住するものが多いので通勤の年少者の家事に使用される比率が高いが、10人未満の事業場では通勤より住込の年少者の比率が高い。(43表)

そこでこの項でみられたことは、年少労働者の約30%が住込の労働者であるが、規模が小となる程住込年少労働者の比率が高くなること、事業主の家の家事に使用されているものが25%にのぼり、この場合も規模が小となる程この比率が高率であること、中小企業では勤続年数の短い年少者が、大企業では長い年少者が多いこと等である。

(3) 労働条件

イ、実労働時間

1日の年少労働者の実労働時間(休憩時間を除く)は7時間以下6.9%、7時間を超える8時間以下63.8%、以下同じく9時間以下16.7%、10時間以下7.1%、11時間以下3.2%、12時間以下1.7%、12時間を超える0.6%で8時間以下の年少者が全体の70.7%を占めている。規模別では、実労働時間が8時間以下の年少者は規模が小となるに従つて比率が低くなり、労働者数10人未満の事業場では実労働時間8時間以下の年少者は52.8%に過ぎない。そして実労働時間が8時間を超すものは、事業場規模が小となるに従つて比率が高くなる傾向がみられ、実労働時間10時間を超えるものは労働者数50人～99人の事業場で5.0%、10人～49人では7.9%、10人未満では13.7%みられる。なかには12時間以上働く年少者もある。(44表)この結果は事業場調査と同じ傾向を示すが、長時間労働が事業場調査より更に歴然としている。

残業の有無について「有り」と答えた年少者は労働者数100人以上の事業場で15.1%、50人～99人では36.3%、10人～49人では32.6%、10人未満では30.8%で中小企業に多いことがわかる。

残業をする回数は、1カ月に1～4回26.0%、5～9回13.7%、10～14回11.8%、15～19回7.5%、20回以上26.7%で、残業回数は1カ月1～4回と20回以上のものが多いが、残業が1カ月に20

回以上あるということは、殆んど毎日残業をしていることを意味するといえよう。(45表)

休憩時間のある年少者は93.9%で、30分～1時間のものが多い。しかし年少労働者の雇主に対する希望意見には「労働時間、休憩時間をきめてほしい」というものも多かつた。(46表)

ロ、休日

年少労働者の大部分のものは「休日あり」と答えており、その内容をみると、週1回の77.6%を除いては労働基準法の規定より少い休日しか与えられていない。週1回および月4回の休日は労働者数100人以上の事業場の年少者96.8%、50人～99人80.3%、10人～49人74.9%、10人未満61.2%で規模が小となるに従つて比率が低く、逆に月1回、2回の休日をもつ年少者の比率は規模が小となるに従つて高くなっている。(47表)

年次有給休暇「あり」と答えた年少者は42.2%、「なし」は18.3%であるが、年次有給休暇を知らない年少者が39.5%もあつた。

年次有給休暇「あり」と答えた年少者は、労働者数100人以上の事業場で67.6%、50人～99人で35.6%、10人～49人で26.8%、10人未満では18.7%である。「なし」および「知らない」と答えた年少者は逆に規模が小となるにつれて比率が高く、10人未満の事業場では81.3%となつている。(48表)

ハ、賃金

(1) 初任給

年少労働者の1カ月の平均手取初任給額は男子3,640円、女子3,152円で、男女調査対象者の年令別人員数および学歴に大きな相違はないと思われるので初任給において既に男女の差別があることがわかる。

通勤、住込別では、男子は通勤3,835円、住込3,052円、女子は通勤3,564円、住込2,325円で何れも男子の初任給が高く、又通勤と住込の差額は男子の方が大である。

次に規模別にみると、若干の例外はあるが男子も女子も通勤、住込いずれも規模が小となるに従つて初任給額が低くなり、女子の住込を除くと労働者数1,000人以上の事業場と10人未満の事業場では1,000円前後の差がみられる。(49表、50表)50表は賃金階級別の年少労働者の分布を示す表である。

産業別の平均初任給額は、紡織工業、男子2,663円、女子2,654円、機械器具工業、男子3,697円、女子3,962円、食料品工業、男子2,974円、女子3,843円、金属工業、男子3,868円、女子3,950円、製材及び木製品工業、男子3,344円、女子3,291円、印刷及び製本業、男子3,587円、女子3,494円で機械器具工業および金属工業が高く紡織工業が低い。(51表)

(ii) 平均賃金

次に昭和31年4月における年少労働者の税金、保険、食費等を除いた手取平均賃金(月額)をみると、男子は4,105円、女子は3,800円で、初任給よりは差が少いがやはり女子の方が低い。

男子は通勤4,535円、住込2,835円、女子は通勤4,175円、住込3,124円で住込の場合は女子の賃金が高い。

規模別に賃金をみると、男子の通勤は労働者数1,000人以上の事業場では5,019円、500人～999人では5,111円、100人～499人では4,444円、50人～99人では4,566円、10人～49人では4,368円、10人未満では4,156円で、住込は2,698円、3,504円、3,492円、3,640円、2,586円、2,477円である。女子の通勤は同じく5,718円、4,147円、4,159円、3,876円、4,008円、3,990円で、住込は4,323円、3,431円、2,837円、3,167円、2,651円、2,544円で、多少の例外はあるが、規模が小となるに従つて賃金が低くなる傾向が明らかである。特に10人未満の事業場の賃金は低く、100人以上の事業場の賃金とは相当の開きがみられる。(52表)

賃金階級別年少労働者数の分布をみると、男子の通勤では3,000円～6,000円、住込では1,000円～4,000円、女子の通勤では3,000円～6,000円、住込では1,000円～5,000円の層に分散している。(53表)

産業別の平均賃金は紡織工業では男子通勤4,097円、住込2,715円、女子通勤3,888円、住込3,144円、機械器具工業では男子通勤4,473円、住込2,750円、女子通勤4,818円、住込3,727円、食料品工業では男子通勤4,558円、住込2,899円、女子通勤4,327円、住込3,473円、金属工業では男子通勤4,781円、住込3,111円、女子通勤4,295円、住込1,250円、製材及び木製品工業では男子通勤4,540円、住込2,247円、女子通勤4,087円、住込2,029円、印刷及び製本業では男子通勤4,512円、

住込3,212円、女子通勤4,107円、住込3,847円である。(54表)

年少労働者の労働条件の項をまとめると、労働基準法にきめられている労働時間8時間以下の年少者は70%であるが、事業場規模が小となるに従つてこの比率は低くなり、10人未満の事業場では50%余りである。

従つて、残業についてみても、大企業では15.1%の年少者が残業しているが、中小企業では約2倍の30%余りが残業をしている。

休憩時間が全然与えられていない年少者も6.1%みられる。

休日の有無については多くの年少者が「あり」と答えているが大企業では週1回の休日と考えられるものが96.8%を占め、規模が小となるに従つてこの比率が低くなり、10人未満では61.2%である。又、月1～2回の休日は中小企業の比率が高い。年次有給休暇も全く同じ傾向をみせ、全体では年次有給休暇のある年少者は42.2%であるが、その内訳をみると大企業では67.6%の年少者が年次有給休暇を与えられており、規模が小となるに従つて低率となり、10人未満の事業場においては81.3%の年少者が「なし」「知らない」と答えている。

年少労働者の1カ月の平均手取初任給額および平均手取賃金は規模が小となるに従つて低くなる傾向をみせている。

(4) 災害および疾病

イ、災害

年少労働者の業務上の休業災害については、昭和30年1月以前から在職している2,402人の年少労働者を対象として、昭和30年1月～12月の間の災害状況をしらべた。

年少者自身の回答によると2,402人のうち災害を受けたものは464人で、19.3%に当り、規模別にみると大企業では1,092人のうち122人(11.2%)、中小企業では1,310人のうち342人(26.1%)で、中小企業の比率は大企業の2倍以上高率である。(55表)

次に災害件数674件を休業した日数で分けると、休業1～7日の災害が516件、休業8日以上の災害が158件で、休業1～7日の災害が76.6%を占めている。

性別では男子426件、女子248件で休業8日以

上の災害の比率では男子が高い。

規模別にみると大企業 168件、中小企業 506件で、大企業は休業 1～7 日 58.9%、8 日以上 41.1%、中小企業は休業 1～7 日 82.4%、8 日以上 17.6%で、大企業の方が休業日数の長い災害が多い。

そして休業日数 8 日以上の災害の比率が高い産業、云いかえれば比較的災害による負傷が重いと思われる産業は、食料品工業、印刷及び製本業、金属工業である。(56表)

災害を受けた場合の医療費の負担は、労災保険によるもの 65.3%、事業主が負担したもの 24.4%、年少者が自分で負担したもの 10.3%で、規模別にみると大企業では 70%余りが労災保険で支払われている。そして規模が小となるにつれてこの比率は低くなり、10人未満の事業場では 45.8%である。従つて、雇主または自己負担によつて医療費を支払う年少者の比率は中小企業が高い。(57表)

ロ、疾 病

前と同じく、昭和 30 年 1 月～12 月の間に休業を要した疾病（業務上の疾病に限らない）にかかつた年少労働者数をしらべると、在職年少労働者 2,402 人のうち 1,634 人が疾病にかかつたと回答し罹患率は 68.0% となつてゐる。大企業と中小企業の年少者の罹患率を比べると大企業は 55.3%、中小企業は 78.6% で大企業の方が低い。(58表)

59 表は産業別の疾病にかかつた年少労働者数である。

疾病的内容についてその主なものを挙げると風邪 (31.2%)、頭痛 (11.8%)、腹痛 (11.7%)、盲腸炎 (8.4%)、胃痛 (6.7%) 等である。(60表) 疾病にかかつた際の医療費の負担は 1,634 人の 67.4% が健康保険で、0.2% が労災保険で支払われてゐるが、5.2% が事業主が、17.4% が年少者が自分で負担している。

健康保険によつて支払つた罹患年少者は 100 人以上の事業場では 78.8%、50 人～99 人では 68.8%、10 人～49 人では 60.7%、10 人未満では 36.9% で、規模が小となるほど比率が低いのは、事業場の健康保険の加入率が低いことを裏づけている。また医療費の自己負担および事業主負担の比率は逆に事業場規模が小となるほど高い。(61表)

以上のように、年少者の災害の発生率および疾病的罹患率は大企業に比べ中小企業が高率であるが、事業場規模が小となるほど事業場の労災保

険、健康保険等の加入が少く、特に 10 人未満の事業場では加入率が低いため中小企業では医療費の負担が年少者および事業主に多くかかつてゐる。

(5) 教養、娯楽

イ、教 育

年少労働者のうちで働きながら学んでいるものは男子 1,834 人 (33.0%)、女子 1,079 人 (19.6%) で男子の比率が高い。

通勤と住込別にこれをみると、大企業の女子を除いては男女とも通勤の年少労働者の方が就学者の比率が高く、住込の年少労働者の就学が困難なことを物語つてゐる。

規模別では、男子は労働者数 100 人以上の事業場 58.9%、50 人～99 人、26.7%、10 人～49 人、20.9%、10 人未満 15.4%、女子は同じく 33.1%、12.9%、9.8%、6.9% が就学しているが、規模が小となるほど就学者の比率が低くなる。この傾向は通勤、住込の別でみても、同じであるが、特に大企業の住込年少者の就学率が高いのは大企業においては寄宿舎、附属教育施設が完備しているためと考えられる。(62表)

就学している学校の種類別の人員数は、男子では技能者養成施設 741 人、定時制高校 1,152 人、通信教育 171 人、その他の学校 521 人、女子は夫々 120 人、269 人、57 人、621 人であるが、なかには定時制高校と技能者養成施設との両者に学んでいるものもある。(63表)

次に定時制高校を取上げて規模別の比率 (定時制高校就学者/就学者) をみると、男子は労働者数 100 人以上の事業場 55.0%、50～99 人、78.8%、10～49 人、69.4%、10 人未満 63.0%、女子は夫々 17.1%、50.0%、38.3%、12.1% で男子の方が高率であるが、男女いずれも大企業と 10 人未満の事業場ではその比率が低い。(64表)

就学していない年少者 (男子 3,722 人、女子 4,439 人) のうち就学を希望しているものは男子 53.9%、女子 69.1% で女子の比率が高い。規模別にみると男子は労働者数 100 人以上の事業場では 64.5%、50～99 人 61.3%、10～49 人 49.8%、10 人未満 40.9%、女子は同じく 74.6%、69.1%、64.3%、62.0% で、事業場規模が小となるほど就学の希望が失われるのではないかと考えられる。(65表)

就学を希望しながら就学出来ない理由として、男女とも「時間がない」「疲れる」(30% 前後)

「家計が苦しい」(15%余り)を挙げているが10人未満の事業場では「時間がない」というものが非常に多く、住込の場合は「時間がない」「雇主が許さない」等の回答が多い。女子においては「近くに学校がない」ということも大きな理由となつていて。(66表、67表)

□ 一般教養娯楽

(1) 小遣

年少労働者の教養娯楽のために使われる1ヶ月の小遣(就学のための費用は除く)は男子平均820円、女子平均712円で、男子通勤861円、住込700円、女子通勤697円、住込737円で男子の通勤年少者が最も多く使つている。

規模別では労働者数1,000人以上の事業場の男子年少者は1,087円、500人~999人では909円、100人~499人では857円、50人~99人では848円、10人~49人では707円、10人未満は816円で、女子年少者は同じく917円、824円、780円、615円、687円、514円で規模が小となるほど低く、最高、最低の差は男子約250円、女子約400円である。この傾向は規模別の賃金の傾向と同じで、教養娯楽のために使われる経費が賃金額によって左右されることがわかる。

通勤、住込別でも同じ結果が現れているが、住込の大企業の年少者の小遣が比較的多いのに、同じ住込の小企業の年少者の小遣が少いのは注目すべきことで、大企業では労働時間も短く、寄宿舎生活で小遣を使うことが多いが、中小企業では労働時間が長いため拘束され小遣を使う機会がないことも一因と思われ、特に女子の場合は極度に少額であった。(68表)

小遣の額による年少労働者の分布によれば、男子は500円~1,000円、女子は500円~1,000円及び100円~500円の層に分布しているが、男子は1ヶ月2,500円以上的小遣を使うものが100人以上みられ、そのうち70%は通勤の年少労働者である。(69表)

(2) 読書

年少労働者のうち「最近本を読んだ」ものは74.8%、「全然読まない」ものは21.1%である。労働者数100人以上の事業場(79.6%)と10人未満の事業場(70.1%)を比べるとこの場合も大企業の比率が高く、特に寄宿舎に住んでいるとみられる住込年少者の読書の比率(83.9%)が高い。(70表)

年少労働者が書物を手に入れる方法は「友達に借りた」35.4%、「自分で買った」33.0%、「工場の図書を借りた」9.5%、「貸本屋で借りた」9.2%、「図書館で借りた」5.0%等で自分で買つたり友達に借りたりするものが多く、又貸本の利用者が案外多く図書館利用者は少ない。そして書物を自分で買った年少者や貸本屋で借りた年少者は大企業では比率が低いが中小企業の比率が高く、逆に工場や図書館の書物を借りた比率は大企業の年少者が高く中小企業の場合は低くなっている。(71表)

△ 映画

比較的多くの年少労働者が楽しんでいる映画について、年少者がどの位興味をもつているかみると次のとおりである。

年少者が映画を見る回数は、事業場規模による差は余りみられず月1回(28.6%)2回(30.1%)3回(14.4%)が多い。なかには10回以上(0.4%)見るものもある。全然みないものは663人(6.0%)で、住込および小企業にその比率が高かつた。

(72表)

□ 教養娯楽体育についての年少労働者の希望

年少労働者が休憩時間や、仕事が終つてからどのような文化体育活動を希望しているか、8項目を挙げてその回答を集計すると、男子は映画、女子においては音楽を希望するものが最も多い。

主なものをあげると男子は映画(21.3%)、図書の貸出(20.0%)、音楽(15.9%)、運動会(11.8%)の順であり、女子は音楽(23.1%)、図書の貸出(22.4%)、映画会(17.8%)等である。

規模別にこれをみると男子は「図書の貸出」「音楽」「研究会」「ダンス」等いずれも規模が大であるほど希望者の比率が高く、「希望なし」の比率は逆に規模が小となるほど高い。

女子の場合も「研究会」「ダンス」「希望なし」の項目で男子と同じ結果がみられる。(73表)

年少者が希望する教養娯楽体育のための施設は、男子では運動場(30.5%)、図書館(26.3%)集会場(22.9%)、女子では集会場(31.9%)、図書館(26.0%)、運動場(21.4%)等である。

男子の図書館、集会場、公民館設置希望は大企業、「運動場設置」と「希望なし」は小企業の比率が高く、女子の場合は著しい差はみられない。

(74表)

以上、年少労働者の教養娯楽体育の面について現われた調査結果を要約すると、次のとおりである。

男子は33%、女子は20%が就学しているが事業場規模が小となるに従い就学者の比率は低くなり、中小企業の住込の年少労働者は通勤の年少労働者に比べ就学が困難なようにみられる。就学していない年少労働者の半数以上は就学を希望しているが「時間がない」「疲れる」等の理由で就学を阻止されている。小企業においては「時間がない」という回答が多く、規模が小となるに従い就学を希望する年少者の比率が低下し、就学に対する関心を失つてゆくものと考えられる。又、中小企業の年少労働者は、中小事業場における教養、娯楽、体育等の施設が大企業より劣っているにも拘らず文化体育活動、施設等に対する希望が少いのは、低賃金、長時間労働等により一般教養を身につける機会が少いため、現状に甘んじて文化体育活動に対する関心を無くしてしまつたのではないかと考えられる。

(6) 職場生活に関する年少労働者の考え方および希望

この項では年少労働者の自由な意見を調査したので、個々の内容についてはできるだけ調査票のままの言葉を転記した。

イ、年少労働者の職業観

勤めてから辛いこと、苦しいことがあつたと回答し、且つ、その内容について記入した年少者は大企業51.1%、中小企業39.8%である。(75表の1)

この内容を比率の高い順に挙げると大企業では労働環境に関するもの(29.6%)、労働状況に関するもの(25.7%)、人間関係に関するもの(23.9%)の順である。

中小企業では人間関係(28.4%)、労働環境(25.3%)、労働状況(24.7%)の順で人間関係が一番問題となつている。この他、中小企業では労働条件に関するもの(11.5%)も比率が高い。中小企業の年少者の回答から主なものを拾うと「先輩が不親切である」(18.6%)、「仕事に馴れるまでは苦しい」(17.6%)、「仕事が失敗したときが辛い」(9.9%)、「同僚とうまくやかない」(8.4%)、「労働時間が長い」(3.6%)等である。(75表の2)

次に勤いでいて最も心配なことはどんな事かみると、大企業では調査年少者の43.8%(1,707人)、中小企業では33.9%(2,437人)が心配なことがあると回答し、その内容は事業場に関するものが最も多く大企業では54.8%(986人)、中小企業では58.3%(1,448人)である。事業場以外の項目については大企業の比率が高い。

事業場に関する回答の主な内訳は、大企業では「自分のした仕事が上手くできたかどうかという不安」(24.9%)、「仕事に将来性がないこと」(9.8%)、「解雇」(3.7%)等で、中小企業では「自分のした仕事が上手くできたかどうかという不安」(31.7%)、「仕事に将来性がないこと」(10.4%)、「給料の遅延又は不払」(4.4%)等であるが、中小企業の特殊性を示す「仕事に将来性がないこと」、「事業場閉鎖」、「給料の遅延又は不払」等の項目ではいずれも中小企業の年少者の比率が高くなっている。

又「健康を害う」と心配している年少者は意外に多く、大企業では24.7%(444人)、中小企業では23.5%(585人)みられる。

このように、大企業の年少労働者が労働環境や、労働状態について辛さや苦しさを訴えているのに対し、中小企業の年少労働者は人間関係、労働条件等を挙げているものが多いのは、中小企業における封建的な労働関係、低い労働条件によるものと思われ、不親切な先輩の下で馴れない仕事に懸命になつて年少労働者の苦しみが目に見えるようである。

又自分のした仕事が上手くできたかどうか心配している年少労働者が多いのは、勤めて甚がないし、仕事に馴れてから当然のことではあるが、同時に適切な職場の指導が欠けていることも指摘できる。中小企業ではこの他に「仕事の将来性」「事業場閉鎖」「給料遅延又は不払」等の心配が多く、中小企業の特殊性がそのまま年少労働者に反映しているとみられる。(76表の1,2)

そして中小企業の年少労働者の自由な意見が比較的少なく無記入のものが多かつたことは、前項の場合と同じく年少労働者のあきらめか、意欲の消失を意味するものではないかと思われる。

年少者が現在の生活をどのように考えているか「今の生活に希望がもてますか」という質問に対する年少者の回答をみると、希望がもてると言え

たものは大企業の年少者が多く、その理由として主なものを挙げると「今の職場は将来性がある」「会社が大きい」「将来独立して商売ができる」「仕事が覚えられる」「自分の仕事が多くの人には立つ」「入社以来賃金や会社の施設が良くなつていて」「学校に行くことができる」等で、中小企業の年少者の回答は少く、その理由も主なものは「勉強ができる」であった。

今の生活に希望がもてると回答した年少者は、転職希望がなく今の勤め先に長く勤めると答えたものが多いが、なかには希望がもてないにも拘らず長く勤めると答えているものもみられる。

今の生活に希望がもてないと答えた年少者の主な理由は、大企業では「単純で平凡な毎日だから」「何の楽しみもないから」「何の役にも立たないから」「同じことの繰返しで、将来生活できないから」「仕事に将来性、安定性がないから」「働いても働いても生活が苦しいから」「仕事がつまらないから」「賃金が少いから」「先輩にいじめられるから」「学校に行つている人がうらやましくて」等で、中小企業では「賃金が少いから」「労働時間が長いから」「長く勤めても昇進しないから」「独立できる希望がないから」「仕事に将来性がないから」「仕事が単純で技術を覚える機会がないから」「きまつた仕事がないから」「勤いても世間の人にバカにされるから」「友人が悪いから」「上役、先輩が不親切だから」「他県に来て知人もいなくて淋しいから」等でいずれも労働条件、職場の人間関係、自分の仕事に関する事、仕事の将来性等が年少者に大きな影響を及ぼしていることがわかる。特に中小企業の年少者は労働条件、仕事の将来性に関する回答が多い。

四、転職の希望

年少労働者11,074人のうち、今の勤め先をすぐ止めたい、又はほかによいところがあつたら変りたいと転職を希望しているものは3,889人(35.1%)で、通勤と住込に分けると通勤の比率が高く、通勤は2,809人(36.6%)、住込は1,080人(31.7%)である。

大企業と中小企業の年少労働者を比較すると前者は30.9%、後者は37.4%で、中小企業の方が高率である。(77表の1、2)

次に転職を希望している年少者のうち理由を明らかにしている大企業821人(68.2%)、中小企業

1,532人(57.0%)の年少者についてその内容をみると次のとおりである。

大別すると最も回答の多い項目は、大企業では労働状況に関するもの(28.5%)、その他(28.5%)、労働条件(26.0%)の順であるが、中小企業では労働条件(34.5%)、その他(31.1%)、労働状況に関するもの(21.3%)の順で、中小企業の労働条件の低いことを裏書している。主な理由について細目を挙げると大企業では賃金が安い21.3%(154人)、仕事が自分に適さない16.7%(121人)、将来性、安定性がない11.1%(80人)、疲れる6.5%(47人)、他の職場に進みたい6.4%(46人)で、中小企業では賃金が安い23.3%(406人)、将来性、安定性がない15.3%(267人)、仕事が自分に適さない10.5%(183人)、他の職場に進みたい6.0%(105人)、労働時間が長い4.9%(86人)等である。

更に転職理由の各項目毎に大企業と中小企業の年少者の比率を比較すると、労働時間が長い、労働時間の定めがない、休日がない、休日が少い、休憩時間がない、休憩時間が少い、賃金が安い、賃金の不払又は遅払、昇給がない、食事が悪い、工場の設備が悪い、仕事が難しい、仕事が危険である、事業主が封建的である、将来性、安定性がない、通勤に不便である、大会社に移りたい等の項目ではいずれも中小企業の年少者の比率が高く、賃金額のきめ方が不公平である、賃金が出来高払いなので競争が激しくて辛い、労働条件が契約と実際と異なる、田舎に帰りたい等の回答は中小企業に特有なものである。大企業の年少者の比率の高い項目は仕事がつまらない、仕事が過重である、仕事が自分に適さない、技術を身につけたい、健康に害がある、疲れる、同僚とうまくゆかない、他の職場に進みたい、他の学校に進みたい、通学に不便である、家庭の都合等で、一般に中小企業の年少者は労働条件を中心とした中小企業特有の切実な不満が、大企業の年少者は自分の仕事を中心とした不満が多くみられる。

又転職を希望しているが理由が不明の年少者の中には、他の項目(調査票の36、37問)で前述したような不満を述べているものが相当数みられる。(78表)

以下主な意見を列挙すると現在の職場で長く勤めると答えたものは大企業の年少者に多く、

今の勤め先は将来性があるから
他の職場よりよいかから
大きい会社だから
職場を変えると仕事が身につかないから
仕事を覚えて一本立ちになりたいから
仕事が自分に適しているから
仕事が楽しいから
一度止めると大きな会社になかなか入れないから
他に職がないから、等と答えている。
中小企業で長く勤めると答えた年少者の理由は、
他に職がないから
家の生活が苦しいから
何処も同じだから
ここで我慢する
勤める期間が決められているので止めることが
できないから
縁故だから
近所の人や就職を世話してくれた人にますいか
ら
止めると社宅を追われるから
等の悲観的な理由が多く、
仕事が面白いから
みなが親切だから
職を覚えて一人前になるまで
勉強している間だけ
等の意見は比較的少なかつた。

ヘ、年少労働者の希望

次に雇主、先輩、労働組合、公共職業安定所、労働基準監督署に対する年少労働者の希望や注文のなかで主なものを挙げると次のとおりである。

雇主に対する希望意見が最も多く、大企業の年少者は、

労働時間を短くして
労働時間を決めて
賃金を上げて
賃金の不公平を直して
会社で怪我をしたときは会社で処置して
女性にはあまり激しい労働はさせないで
休日がほしい
残業を少くして
契約した時と実際の賃金と違うので契約通りにしてほしい

寮の設備をよくして
図書を備えて
娯楽施設がほしい
年に一度でもよいからハイキングに連れていく
年少者の苦情や希望をきいて
年少者と話し合う機会を作つて理解して
青少年の会がほしい
封建的にしないで
あまり無理に働きさせないで
度々上役が巡視するので落着かない
技能養成工の教育を完全にして
労働組合がほしい
中小企業の年少者は
労働時間を決めてほしい
労働時間を短くして
夜勤を交替制にして
残業を少くして
休日や休憩時間がほしい
賃金を上げてほしい
早く本雇にして
安全な職場にして
就職前と労働条件が違う
工場施設、娯楽施設を完備して
運動具や施設を作つて
平等にして差別待遇をしないでほしい
従業員の希望をよく聞いて
もつと優しく親切にして
楽しく働きたい
会社のことを詳しく教えてほしい、等である。
先輩に対する年少者の希望は大企業も中小企業も殆んど同じで
愛情をもつてやさしくして
親切に相談相手になつてほしい
親切に指導して
仕事に馴れないで無理を云わないで
乱暴をしないで
いばらないで
目下の者の言分も聞いてほしい
言いたいことは言わせて
からかわないで
楽しく働きたいから下品な話はしないでほしい
かけ口を言わないで

呼びすてにしないで
私用につかわないで
学生を理解してほしい、等である。

労働組合に対する大企業の年少者の希望、注文は、
組合の活動を活発にして、強くなつてほしい
全国的な組織をつくつて
御用組合にならないで
臨時工も組合員にして
ストライキをしないでほしい
もつと実質的な活動をして
組合でレクリエーションを計画してほしい
年少者のための活動もしてほしい
等で中小企業の年少者は中小事業場の組合結成率
が低いためか組合に対する意見も少いが
もつと活発に活動して
労働基準法を詳しく教えてほしい
労働時間を短くして
質上げを交渉して
スポーツ、娛樂設備をつくつて
組合費を少くして
等労働条件に関する希望が比較的多く、又労働組
合を結成していない事業場の年少者から「労働組
合を作つてほしい」という意見も多くでている。
公共職業安定所に対する年少者の希望や注文は、
仕事をよく調査してから斡旋してほしい
就職斡旋の際は詳しく職場の様子を教えて下さ
い
こちらの希望する仕事を早くみつけて
もう少し丁寧に親切に扱つて
荒い言葉を使わないで
職業安定所は当にならない
等が非常に多く、この他に
過職をみつけて
もつと条件のよいところを世話して
通学の是非を知らせてほしい
就職後も時々みに来て現状を調査指導して下さ
い
縁故就職を無くして
職業安定所の業務内容をもつとよく知らせて
職業安定所の所在地を知りたい
等の意見がみられる。

労働基準監督署に対するものは、
悪質雇主を取締つてほしい
深夜業、早出、休日、出勤、残業等を取締つて

ほしい
労働基準法に違反している会社はどしどし摘発
して
労働時間をきめて下さい
年少者の残業は希望者だけにしてほしい
工場の設備をよくするように指導して
人権を束縛されている小さい会社、商店をよく
調べて下さい
会社をよく監督して
日をきめて時々工場に来て下さい
一度でもよいから来てほしい
毎日残業をしているので見に来て下さい
年に一度は会社で労働の話をきかせて下さい
懇談会等をして労働者とも密接になつてほ
しい
工場の実態をラジオ、新聞等で報道して下さ
い
大きい会社でも細かく調査して
労働基準法を完全に実施して下さい
技能者養成制度を公認の学校と同じ資格にして
ほしい
労働基準監督署に行つた時、もつと親切な言葉
をかけて、丁寧に教えて下さい
労働基準法がもつと一般の人にわかるようにし
て下さい
労働基準監督署の仕事をもつとよく知らせて労
働基準監督署の所在地を教えて下さい
等である。

以上、年少者の希望を列挙したが、このなかに
は主觀的、一方的な意見もあるが、年少労働行政
機関の参考となるものと思われる。

(七) 附 表

1 統 計 表

(1) 事業場調査統計表

1表 産業、規模別調査事業場数

規模	計	紡織工業	機械器具業	食料品業	金属工業	製材及び木製品工業	印刷及び製本業	計の比率
計	1,662	579	366	209	198	189	121	100.0
小計	172	33	32	28	30	24	25	10.4
1,000人以上	33	6	10	3	7	1	4	2.0
500~999	43	11	8	6	10	3	5	2.6
100~499	96	14	14	19	13	20	16	5.8
小計	1,490	546	334	181	168	165	96	89.6
50~99	227	54	49	43	32	33	16	13.6
10~49	715	236	157	90	84	96	52	43.0
10人未満	548	256	128	48	52	35	28	33.0

注) 1. 調査事業場のうち、調査票記入不備なものは除いた。以下同じ

2. 規模別とは事業場規模別をさす。以下同じ

2表 都道府県、産業、規模別調査事業場数

都道府県	計		紡織工業		機械器具業		食料品業		金属工業		製材及び木製品工業		印刷及び製本業									
	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満							
計	1,662	172	1,490	579	33	546	366	32	334	209	28	181	198	30	168	189						
北海道	62	9	53	-	-	-	-	-	23	3	20	-	-	24	3	21	15					
群馬	58	4	54	58	4	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
埼玉	107	2	100	50	3	47	35	3	32	-	-	22	1	21	-	-	-					
東京	175	18	157	69	3	66	35	3	33	27	3	24	14	3	11	23	3					
神奈川	124	15	109	47	3	44	22	3	19	16	3	13	15	3	12	15	2					
新潟	94	13	81	56	4	52	-	-	-	-	-	24	6	18	-	-	14					
長野	20	3	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	3	17	-					
静岡	161	15	146	58	3	55	37	3	34	20	3	17	20	2	18	15	2					
愛知	180	18	162	52	3	49	42	3	39	25	3	21	27	3	24	24	3					
京都	137	14	123	57	4	53	41	5	36	21	2	19	-	-	-	-	18					
大阪	158	18	140	64	3	61	30	3	27	13	3	10	23	3	20	17	3					
兵庫	210	13	197	68	3	65	55	3	52	28	2	26	22	3	19	21	1					
広島	74	12	62	-	-	26	3	23	18	3	15	15	3	12	15	3	12					
福岡	102	13	89	-	-	42	3	39	19	3	16	16	3	13	15	1	14					
計の比率	%	100.0	10.4	89.6	100.0	5.7	94.3	100.0	8.7	91.3	1.000	13.4	86.6	100.0	15.2	84.8	100.0	12.7	87.3	100.0	20.7	79.3

3表 調査対象事業場における年少労働構成

産業及び規模	A 総労働者			B 年少労働者			B×100 A
	計	男	女	計	男	女	
計 小計 100人以上 100人未満	173,395 135,805 37,590	120,348 97,412 22,936	53,047 38,393 14,654	19,036 10,167 8,869	8,316 3,511 4,805	10,720 6,656 4,064	11.0 7.5 23.6
紡織工業 小計 100人以上 100人未満	33,859 21,984 11,873	7,812 4,475 3,337	26,047 17,511 8,536	7,869 4,685 3,184	655 112 543	7,214 4,573 2,641	23.2 21.3 26.8
機械器具工業 小計 100人以上 100人未満	33,642 25,250 8,392	28,952 21,513 7,339	4,690 3,537 1,053	3,778 1,695 2,083	3,101 1,257 1,844	677 438 239	11.2 5.7 24.8
食料品工業 小計 100人以上 100人未満	19,514 14,056 5,458	9,507 6,335 3,172	10,007 7,721 2,286	2,124 1,003 1,121	791 211 580	1,333 792 541	10.9 7.1 20.5
金属工業 小計 100人以上 100人未満	58,668 53,952 4,716	52,177 48,547 3,630	6,491 5,405 1,086	2,427 1,242 1,185	1,923 1,004 919	504 238 266	4.1 2.3 25.1
製材及び木製品工業 小計 100人以上 100人未満	11,830 7,155 4,675	8,891 5,251 3,640	2,939 1,904 1,035	1,550 787 763	1,018 447 571	532 340 192	13.1 11.0 16.3
印刷及び製本業 小計 100人以上 100人未満	15,882 13,406 2,476	13,009 11,191 1,818	2,873 2,215 658	1,288 755 533	828 480 348	460 275 185	8.1 5.6 21.5
計の比率 小計 100人以上 100人未満	% 100.0 100.0 100.0	69.4 71.7 61.0	30.6 28.3 39.0	100.0 100.0 100.0	43.7 34.5 54.2	56.3 65.5 45.8	

4表 産業、出身別年少労働者数

産業	計	自県出身者	他県出身者
計	18,787	13,527	5,260
紡織工業	8,216	4,347	3,869
機械器具工業	3,375	3,049	326
食料品工業	2,124	1,788	336
金属工業	2,274	1,841	433
製材及び木製品工業	1,560	1,352	208
印刷及び製本業	1,238	1,150	88
計の比率	% 100.0	72.0	28.0

注) 自県出身者とは現在就業している都道府県と、就業前に居住していた都道府県とが同じものをさし、他県出身者とは他の都道府県から移動して就業したものをさす。

5表 産業、規模別年少労働者の定着状況

産業及び規模	A就職者	B離職者					B×100 A	
		計	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上	不明		
計	小計	9,003	2,176	778	495	869	34	24.2
	1,000人以上	1,629	59	27	12	20	—	3.6
	500～999	896	159	31	31	79	—	17.7
	100～499	1,563	522	189	145	187	1	33.4
	50～99	1,666	554	191	122	284	7	33.3
	10～49	2,067	695	270	146	267	12	33.6
	10人未満	1,182	187	70	39	54	14	15.8
紡織工業	小計	3,647	756	254	144	336	22	20.7
	1,000人以上	1,021	39	23	10	6	—	3.8
	500～999	451	106	13	19	74	—	23.5
	100～499	419	81	26	27	28	—	19.3
	50～99	609	199	58	41	100	—	32.7
	10～49	854	236	100	31	94	11	22.6
	10人未満	293	95	34	16	34	11	32.4
機械器具工業	小計	1,379	372	142	63	164	3	27.0
	1,000人以上	133	2	2	—	—	—	1.5
	500～999	159	13	10	2	1	—	8.3
	100～499	165	82	30	12	40	—	49.7
	50～99	279	80	36	16	25	3	28.7
	10～49	503	162	52	25	85	—	32.3
	10人未満	140	36	12	8	13	—	23.6
食料品工業	小計	1,652	362	239	184	133	6	34.0
	1,000人以上	71	4	—	—	4	—	5.6
	500～999	117	27	5	10	12	—	23.0
	100～499	443	217	97	86	33	1	49.0
	50～99	327	153	68	44	39	2	46.8
	10～49	307	126	53	39	34	—	41.0
	10人未満	80	35	16	5	11	3	43.8
金属工業	小計	860	198	75	48	75	—	23.0
	1,000人以上	170	1	1	—	—	—	0.6
	500～999	91	7	—	—	7	—	7.7
	100～499	94	20	9	4	7	—	21.3
	50～99	169	55	14	11	30	—	32.5
	10～49	269	99	45	26	29	—	36.8
	10人未満	67	16	6	7	3	—	23.9
製材及び木製品工業	小計	828	157	41	31	82	3	19.0
	1,000人以上	111	3	1	2	—	—	2.7
	500～999	45	3	2	—	1	—	6.7
	100～499	272	92	19	11	62	—	33.8
	50～99	169	26	7	5	12	2	15.4
	10～49	188	32	11	13	7	1	17.0
	10人未満	43	1	1	—	—	—	2.3
印刷及び製本業	小計	637	131	27	25	79	—	20.6
	1,000人以上	123	10	—	—	10	—	8.1
	500～999	33	3	1	—	2	—	9.1
	100～499	120	30	8	5	17	—	17.6
	50～99	113	41	8	5	28	—	36.3
	10～49	173	40	9	12	19	—	23.1
	10人未満	25	7	1	3	3	—	28.0
計の比率	小計		100.0	35.8	22.7	39.9	1.6	
	1,000人以上		100.0	45.8	20.3	33.9	—	
	500～999		100.0	19.5	19.5	61.0	—	
	100～499		100.0	36.2	27.8	35.8	0.2	
	50～99		100.0	34.5	22.0	42.2	1.3	
	10～49		100.0	38.8	21.0	38.4	1.7	
	10人未満		100.0	37.4	20.9	34.2	7.5	

注) 就職者は昭和30年1年間に新規就職したものをさし、このうちから昭和30年内に離職したものを離職者とする。

6表 労働者名簿等の備付事業場数

各種書類の備付		計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実 数	総 労 働 者 名 簿 あ り	1,662	172	227	715	548
	賃 金 台 帳 あ り	1,507	170	226	678	433
	年 令 証 明 書 あ り	1,545	170	224	689	462
	就 業 規 則 あ り	1,137	163	193	511	270
事 業 場 に 率	労 働 者 名 簿 あ り	1,170	169	215	588	198
	賃 金 台 帳 あ り	91.3	98.8	99.6	94.8	79.0
	年 令 証 明 書 あ り	93.7	98.8	98.7	96.3	84.3
	就 業 規 則 あ り	68.9	94.8	85.6	71.5	49.3

注) 労働者数10人未満の事業場では就業規則の備付を法的に義務づけていない。

7表 規模、実労働時間別事業場数

実労働時間		計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実 数	計	1,662	172	227	715	548
	7時間以下	117	26	44	29	18
	~8時間以下	1,204	141	165	560	338
	~9	164	2	11	64	87
	~10	116	—	5	46	66
	~11	32	—	1	11	20
	~12	10	—	—	4	6
	12時間を越えるもの	6	—	—	1	5
	不明	11	3	—	—	8
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	7時間以下	7.0	15.1	19.4	4.6	3.3
	~8時間以下	72.4	62.0	72.7	78.3	61.7
比 率	~9	9.9	1.2	4.8	9.0	15.9
	~10	7.1	—	2.6	6.4	12.0
	~11	1.9	—	0.4	1.5	3.6
	~12	0.6	—	—	0.6	1.1
	12時間を越えるもの	0.4	—	—	0.1	0.9
	不明	0.7	1.7	—	—	1.5

注) 実労働時間とは事業場における所定の実労働時間をさす。

8表 産業、規模別平均実労働時間

産業		計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
織 機 械 料 金 材 印 刷	計	8時間13分	7時間44分	8時間03分	8時間13分	8時間26分
	織工業	8. 33	8. 02	8. 20	8. 36	8. 38
	機器工具業	7. 58	7. 34	7. 56	7. 58	8. 47
	器具品工業	8. 25	7. 54	8. 36	8. 24	9. 05
	金属製品工業	7. 56	7. 29	7. 53	8. 01	8. 05
	材及び木製品工業	8. 03	7. 54	7. 58	7. 55	8. 20
	印刷及び製本業	7. 44	7. 29	7. 52	7. 42	7. 58

9表 規模、休日回数別事業場数

休日回数			計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実 数	休日	週月	計	1,662	172	227	715
	な	1	な	3	-	1	-
	週月	2	し回	1,285	165	200	572
	1	3	回	6	-	3	343
	な	4	回	230	-	10	1
	な	5	回	52	-	2	2
	な	6	回	62	3	22	28
	な	男月2回、女月4回	明	3	-	23	28
	不	男月2回、女月4回	明	1	-	-	3
	不	男月2回、女月4回	明	19	4	2	10
			%				
比 率	休日	週月	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	な	1	な	0.1	-	0.4	0.4
	週月	2	し回	77.3	95.9	88.1	80.7
	1	3	回	0.4	-	1.3	0.1
	な	4	回	13.5	-	4.4	1.5
	な	5	回	3.1	-	0.9	3.1
	な	6	回	3.7	1.7	3.5	3.2
	な	男月2回、女月4回	明	0.2	-	-	0.5
	不	男月2回、女月4回	明	0.1	-	0.4	-
	不	男月2回、女月4回	明	1.1	2.3	0.9	1.4

10表 規模別年次有給休暇支給事業場数

年次有給休暇	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
A 総 数	1,662	172	227	715	548
B 年次有給休暇あり	1,120	168	197	510	245
B×100 A	67.4	97.7	86.8	71.3	44.7

11表 規模、性、学歴別平均初任給額(初任給規定のある事業場のみ)

性及び学歴	100人以上		50~99		10~49		10人未満	
	事業場数	平均額	事業場数	平均額	事業場数	平均額	事業場数	平均額
男女差のない場合	中卒	144	4,663円	178	4,036円	459	4,600円	429
	高卒	135	6,563	115	5,515	195	5,514	31
男女差のある場合の男	中卒	17	5,354	18	4,353	23	4,398	5
	高卒	19	7,017	7	5,393	9	6,281	-
男女差のある場合の女	中卒	17	4,701	19	3,454	28	3,861	6
	高卒	19	5,883	8	4,929	9	5,667	-

12表の1 産業、通勤住込、性別年少労働者の1ヵ月平均賃金額

〔単位 円〕

産業	計		通勤		住込	
	男	女	男	女	男	女
計	5,189	4,877	5,236	4,706	5,019	5,033
機械器具業	4,525	4,877	4,238	4,340	4,821	5,043
食料品業	5,241	5,122	5,272	5,122	4,922	5,136
材及び木製品工業	5,138	5,140	5,524	5,181	4,894	4,358
印刷及び製本業	5,392	4,817	5,367	4,805	5,481	5,345
	4,975	4,121	5,041	4,120	4,705	4,200
	5,339	4,696	5,347	4,695	5,228	4,804

(注) 1ヵ月平均賃金額は、毎月きまつて支給する給与であつて所得税、各種保険料等を差引く以前のものである。

12表の2 規模、通勤住込、性別年少労働者の1ヶ月平均賃金額

〔単位 円〕

規 模	計		通 勤		住 込	
	男	女	男	女	男	女
計 人 以 上	5,189	4,877	5,236	4,706	5,019	5,033
1,000	5,835	5,892	5,839	5,959	5,794	5,868
500	~ 999	5,837	4,924	5,924	5,304	4,796
100	~ 499	5,053	4,786	4,986	4,812	5,840
30	~ 99	5,235	4,124	5,249	3,956	5,177
10	~ 49	4,846	4,330	4,764	4,397	5,027
10 人 未 满	4,444	4,015	4,579	4,220	4,308	3,867

注) 12表の1の注) に同じ。

13表 産業、規模、程度別災害件数

産業・規模及び災害程度	総 労 動 者		18才以上		18才未満		
	男	女	男	女	男	女	
計	小計	5,584	960	5,119	742	465	218
	休業1~7日	2,797	602	2,542	462	255	140
	〃8日以上	2,588	357	2,383	279	203	78
	死 亡	199	1	194	1	5	-
計	小計	3,945	448	3,761	371	184	72
	休業1~7日	1,853	262	1,767	227	85	35
	〃8日以上	1,895	185	1,803	143	93	42
	死 亡	196	1	191	1	5	-
計	小計	1,639	512	1,358	371	281	141
	休業1~7日	944	340	775	235	169	105
	〃8日以上	692	172	580	136	112	36
	死 亡	3	-	3	-	-	-
計	小計	185	420	156	280	29	140
	休業1~7日	97	283	79	193	16	90
	〃8日以上	87	137	76	87	11	50
	死 亡	1	-	1	-	-	-
紡 織 工 業	小計	82	127	73	90	9	37
	休業1~7日	37	73	33	63	4	10
	〃8日以上	45	54	40	22	5	27
	死 亡	-	-	-	-	-	-
計	小計	103	293	83	190	20	103
	休業1~7日	60	210	46	130	14	80
	〃8日以上	42	83	36	60	6	23
	死 亡	1	-	1	-	-	-
計	小計	1,469	34	1,298	25	171	9
	休業1~7日	709	21	610	16	99	5
	〃8日以上	584	12	517	8	67	4
	死 亡	125	1	171	1	5	-
機 械 器 具 工 業	小計	984	18	918	13	66	5
	休業1~7日	429	10	396	8	32	2
	〃8日以上	380	7	351	4	29	3
	死 亡	175	1	171	1	5	-
計	小計	485	16	380	12	105	4
	休業1~7日	281	11	214	8	67	3
	〃8日以上	204	5	166	4	38	1
	死 亡	-	-	-	-	-	-

13 表 産業、規模、程度別災害件数一覧

産業・規模及び災害程度	被労働者		15才以上		15才未満	
	男	女	男	女	男	女
食料品工業	計	小休業1~7日 計	461	233	412	195
		休業8日以上	242	157	212	130
		死亡	217	76	198	65
	100人以上	小休業1~7日 計	338	159	307	134
		休業8日以上	176	102	157	82
		死亡	161	57	149	52
	100人未満	小休業1~7日 計	123	74	105	61
		休業8日以上	66	55	48	41
		死亡	56	19	49	13
金属工業	計	小休業1~7日 計	2,004	102	1,880	90
		休業8日以上	1,056	62	986	53
		死亡	930	40	826	37
	100人以上	小休業1~7日 計	1,578	67	1,537	67
		休業8日以上	762	39	747	39
		死亡	798	28	772	28
	100人未満	小休業1~7日 計	426	35	343	23
		休業8日以上	294	23	239	14
		死亡	132	12	104	9
製材及び木製品工業	計	小休業1~7日 計	1,119	136	1,055	122
		休業8日以上	524	53	499	47
		死亡	593	83	584	75
	100人以上	小休業1~7日 計	674	62	648	53
		休業8日以上	304	26	295	23
		死亡	369	37	352	30
	100人未満	小休業1~7日 計	445	74	407	69
		休業8日以上	220	28	204	24
		死亡	224	46	202	45
印刷及び製本業	計	小休業1~7日 計	346	35	318	30
		休業8日以上	169	26	156	23
		死亡	177	9	162	7
	100人以上	小休業1~7日 計	289	15	278	14
		休業8日以上	145	13	139	12
		死亡	143	2	139	2
	100人未満	小休業1~7日 計	57	20	40	16
		休業8日以上	23	13	17	11
		死亡	34	7	23	5

14表 規模、程度別災害件数比率

規模及び災害程度	総労働者		18才以上		18才未満	
	男	女	男	女	男	女
計	小休業1~7日 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	死	50.1	62.7	49.6	62.3	54.8
	8日以上亡	46.3	37.2	46.6	37.6	44.1
		3.6	0.1	3.8	0.1	1.1
100人以上	小休業1~7日 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	死	47.0	58.5	47.0	61.2	46.7
	8日以上亡	48.0	41.3	47.9	38.5	50.6
		5.0	0.2	5.1	0.3	2.7
100人未満	小休業1~7日 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	死	57.6	66.4	57.1	63.3	60.1
	8日以上亡	42.2	33.6	42.7	36.7	39.9
		0.2	—	0.2	—	—

15表 産業、規模別災害千人率

産業及び規模	総労働者		18才以上		18才未満	
	男	女	男	女	男	女
計	計	46.4	18.1	45.7	17.5	55.9
	100人以上	40.5	11.7	40.1	11.7	52.4
	100人未満	71.5	34.9	14.9	35.0	58.5
紡織工業	計	23.7	16.1	21.8	14.9	44.3
	100人以上	18.3	7.3	16.7	7.0	80.4
	100人未満	30.9	34.3	29.7	32.2	36.8
機械器具工業	計	50.7	7.2	50.2	6.2	55.1
	100人以上	45.5	4.9	45.1	4.1	52.5
	100人未満	65.1	15.2	59.2	14.7	56.9
食料品工業	計	48.3	23.3	47.3	22.5	61.9
	100人以上	53.4	20.5	50.1	19.3	146.9
	100人未満	38.8	32.4	40.5	35.0	31.0
金属工業	計	38.4	15.7	37.4	15.0	64.4
	100人以上	32.5	12.4	32.3	13.0	40.8
	100人未満	117.4	32.2	126.5	28.0	90.3
製材及び木製品工業	計	125.9	46.3	134.0	50.7	62.9
	100人以上	128.4	32.6	134.9	38.9	58.2
	100人未満	95.2	71.5	132.6	81.9	66.5
印刷及び製本業	計	26.6	12.2	26.1	24.3	33.8
	100人以上	25.8	6.7	26.0	7.2	22.9
	100人未満	31.4	30.4	27.2	33.7	48.9

注) 災害千人率 = $\frac{\text{災害件数} \times 1,000}{\text{労働者数}}$

調査の都合により、労働者数は31年4月末現在のものを、災害件数は30年1年間のものを用いた。

16 表 産業、規模別技能者養成実施事業場数

産業及び規模	A 総 数	実施事業場数								B ×100 A	
		B 計	基準法によるもの				その他の				
			小計	単養	独成	共養	同成	小計	単養	独成	共養
計	小計	1,662	223	139	38	101	56	38	18	28	13.4
	100人以上	172	40	28	24	4	11	10	1	1	32.6
	50～99	227	33	21	8	13	8	5	3	4	14.5
	10～49	715	96	59	4	55	23	15	8	14	13.4
	10人未満	548	54	31	2	29	14	8	6	9	9.9
紡織工業	小計	579	77	66	2	64	11	9	2	—	13.3
	100人以上	33	1	—	—	—	1	1	—	—	3.0
	50～99	54	8	6	1	5	2	1	1	—	14.8
	10～49	236	40	34	—	34	6	6	—	—	16.9
	10人未満	256	28	26	1	25	2	1	1	—	10.9
機械器具工業	小計	366	53	35	20	15	9	6	3	9	14.5
	100人以上	32	19	15	12	3	4	3	1	—	59.4
	50～99	49	8	6	4	2	—	—	—	2	16.3
	10～49	157	17	12	4	8	2	—	2	3	10.8
	10人未満	128	9	2	—	2	3	—	—	4	7.0
食料品工業	小計	209	27	8	1	7	16	5	11	3	12.9
	100人以上	28	3	2	1	1	—	—	—	1	10.7
	50～99	43	6	3	—	3	3	1	2	—	14.0
	10～49	90	12	3	—	3	7	2	5	2	13.3
	10人未満	48	6	—	—	—	6	2	4	—	12.5
金属工業	小計	198	27	16	9	7	11	11	—	—	13.6
	100人以上	30	13	8	8	—	5	5	—	—	43.3
	50～99	32	2	1	—	1	1	1	—	—	6.3
	10～49	84	8	4	—	4	4	4	—	—	9.5
	10人未満	52	4	3	1	2	1	1	—	—	7.7
製材及び木製品工業	小計	189	24	5	1	4	6	5	1	13	12.7
	100人以上	24	1	—	—	1	1	1	—	—	4.2
	50～99	33	3	1	1	—	1	1	—	1	9.1
	10～49	96	14	4	—	4	2	2	—	8	14.6
	10人未満	36	6	—	—	—	2	1	1	4	16.7
印刷及び製本業	小計	121	15	9	5	4	3	2	1	3	12.4
	100人以上	25	3	3	3	—	—	—	—	—	12.0
	50～99	16	6	4	2	2	1	1	—	1	37.5
	10～49	52	5	2	—	2	2	1	1	1	9.6
	10人未満	28	1	—	—	—	—	—	—	1	8.6
計の比率	%										
	小計	100.0	62.3	17.0	45.3	25.1	17.0	8.1	12.6		
	100人以上	100.0	70.0	60.0	10.0	27.5	25.0	2.5	2.5		
	50～99	100.0	63.6	24.2	39.4	24.2	15.2	9.1	12.1		
	10～49	100.0	61.5	4.1	57.3	24.0	15.6	8.3	14.6		
	10人未満	100.0	57.4	3.7	53.7	25.9	14.8	11.1	16.7		

17 表 規模別附属教育施設設置事業場数

有無及び内容	計	1,000人以上	500～999	100～499	100人未満
A総 数	1,662	33	43	96	1,490
B 計	73	12	18	10	33
附属教育 定時制高校	2	—	—	—	2
施設設置 各種学校	20	5	6	2	7
その他の	51	7	12	8	24
$\frac{B \times 100}{A}$	4.4	36.4	41.9	10.4	2.2

18 表 夜間通学生に対する特典又は配慮の状況

有無及び内容	計	100人以上	50～99	10～49	10人未満
A総 数	1,662	172	227	715	548
B配慮を行つている事業場	176	53	61	121	41
奨学金 支給	12	4	3	4	1
交通費 支給	3	1	—	—	2
食費、衣料費等 支給	2	—	—	2	—
給食 支給	2	2	—	—	—
自転車貸出	1	—	—	1	—
終業前に帰すい	123	16	34	44	29
業をさせなさい	122	24	23	69	6
交管制の場合専用にする	7	7	—	—	—
勤務時間をくり上げる	6	2	—	1	3
試験、学校の行事の時、	10	1	3	5	1
休暇を与える等便宜を計る	1	—	—	1	—
作業をかんわする	1	—	—	—	—
(卒業時に記念品を贈る)	1	1	—	—	—
$\frac{B \times 100}{A}$	10.6	30.8	26.9	16.9	7.5

19 表 規模別教養娯楽施設整備事業場数

有無及び内容	実 数		Bに対する比率	
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
A 総 数	172	1,490	—	—
B 教養、娯楽施設のある事業場	122	712	—	—
図書会館	32	6	26.2	0.8
図書室	50	33	41.0	4.6
和洋楽器、ラジオ、テレビ等	12	23	9.8	3.2
お茶お花洋裁等のけいじ具	41	355	28.6	50.0
麻雀、春、将棋	49	18	40.1	2.3
のの	39	313	32.0	44.0
棋盤	26	192	21.3	27.0
$\frac{B \times 100}{A}$	70.9	47.9	—	—

20 表 規模別体育施設の状況

有無及び内容	実 数		Bに対する比率	
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
A 総 数	172	1,490	—	—
B 体育施設のある事業場	157	761	—	—
運動場、コート、プール等	66	22	42.0	2.9
運動器具	148	743	94.3	97.6
$\frac{B \times 100}{A}$	91.3	51.1	—	—

21 表 規模別医療施設の状況

有無及び内容	実数		Bに対する比率	
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
A 総数	172	1,490		
B 医療施設のある事業場所	150	1,264		
診療室	70	4	46.6	0.3
医務室	8	2	5.3	0.1
救急室	38	817	25.3	84.8
医師が常時居住	7	7	4.7	0.5
医師が定期的に来訪	18	20	12.0	1.3
看護婦のみ常時居住	6	1	4.0	0.1
その他	11	21	7.3	1.4
$\frac{B \times 100}{A}$	87.2	84.8		

注) 医療施設には救急箱程度のものも含む。

22 表 産業、規模別健康診断実施事業場数

産業及び規模	総数	採用時及び定期的に実施	採用時に実施定期的にはしない	採用時には定期的に行なわない	採用時定期的に行なわない	不明
計	小計	1,662	538	38	843	233
	100人以上	172	153	—	17	—
	50～99	227	125	—	96	6
	10～49	715	196	18	419	79
	10人未満	348	64	20	311	148
紡織工業	小計	579	131	10	355	82
	100人以上	33	30	—	3	—
	50～99	54	24	—	29	1
	10～49	236	50	6	164	15
	10人未満	256	27	4	159	66
機械器具工業	小計	366	128	7	180	47
	100人以上	32	28	—	4	—
	50～99	49	28	—	20	1
	10～49	157	57	—	86	13
	10人未満	128	15	7	70	33
食品工業	小計	209	90	5	99	15
	100人以上	28	26	—	2	—
	50～99	43	24	—	18	1
	10～49	90	31	5	48	6
	10人未満	48	9	—	31	8
金属工業	小計	198	72	10	84	30
	100人以上	30	26	—	2	—
	50～99	32	20	—	10	2
	10～49	84	20	5	47	12
	10人未満	52	6	5	25	16
製材及び木製品工業	小計	189	66	3	78	39
	100人以上	24	21	—	3	—
	50～99	33	18	—	14	1
	10～49	96	22	2	46	25
	10人未満	36	5	1	15	13
印刷及び製本業	小計	121	51	3	47	20
	100人以上	25	22	—	3	—
	50～99	16	11	—	5	—
	10～49	52	16	—	28	8
	10人未満	28	2	3	11	12
計の比率	小計	100.0%	32.4	2.3	50.7	14.0
	100人以上	100.0	88.9	—	9.9	—
	50～99	100.0	55.1	—	42.3	2.6
	10～49	100.0	27.4	2.5	58.7	11.0
	10人未満	100.0	11.7	3.6	56.8	27.0

23 表 産業、規模別厚生施設の有無

産業及び規模		総数	食堂あり	浴室あり
計	小計	1,662	856	777
	100人以上	172	140	130
	100人未満	1,490	716	647
紡織工業	小計	579	319	336
	100人以上	33	31	29
	100人未満	546	288	307
機械器具工業	小計	366	186	118
	100人以上	32	27	26
	100人未満	334	159	92
食料品工業	小計	209	143	135
	100人以上	28	27	25
	100人未満	181	116	109
金属工業	小計	198	98	96
	100人以上	30	23	23
	100人未満	168	75	73
製材及び木製品工業	小計	189	80	66
	100人以上	24	17	16
	100人未満	165	63	50
印刷及び製本業	小計	121	30	26
	100人以上	25	15	10
	100人未満	96	15	16
総数に対する比率	小計		51.5	46.6
	100人以上		81.4	75.6
	100人未満		48.0	43.4

24 表 規模別住居施設の有無

有無及び内容		計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
A	総数	1,662	172	227	715	548
B	居住施設のある事業場	959	120	123	375	341
	宿泊として独立の棟がある	337	87	62	131	57
	事業主の住居内に一定の部屋がある	205	2	15	131	209
	事業場内に特定の部屋がある	237	5	50	119	63
C	その他の施設がある	57	36	6	6	9
D	不	10	2	2	-	6
$B \times 100$		57.7	69.8	54.2	52.4	62.2
A						
Bに対する率	宿泊として独立の棟がある	35.1	72.4	50.4	34.9	16.7
	事業主の住居内に一定の部屋がある	21.4	1.7	12.2	34.9	61.3
	事業場内に特定の部屋がある	24.7	4.2	40.7	31.7	18.5
	その他の施設がある	5.9	30.0	4.9	16.0	2.6
	不	1.0	1.7	1.6	-	1.8

25 表 産業、規模別母子施設の状況

施設の内容	計		紡織工業	機械器具工業	食料品工業	金属工業	製材及び木製品工業	印刷及び製本業
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
授乳室	9	2	1	1	1	4	3	-
保育室	3	-	1	-	-	1	-	-
託児室	-	2	-	1	-	-	-	-
幼稚園	2	-	-	-	-	-	2	-
幼稚園	3	-	-	-	-	3	-	-
幼稚園	1	-	-	-	-	-	-	-

26 表 産業、規模別社会保険加入事業場数

産業及び規模	総 数	健康保険加入	労災保険加入	失業保険加入	厚生年金加入
計	小計	1,662	1,333	1,484	1,220
	100人以上	172	171	171	171
	50～99	227	225	225	222
	10～49	715	639	677	631
	5～9	458	279	368	247
	5人未満	90	19	43	8
紡織工業	小計	579	431	486	392
	100人以上	33	33	33	33
	50～99	54	54	54	54
	10～49	236	210	222	207
	5～9	217	125	160	102
	5人未満	99	9	17	4
機械器具 工業	小計	366	297	333	272
	100人以上	32	32	32	32
	50～99	49	47	47	46
	10～49	157	145	152	145
	5～9	107	70	92	67
	5人未満	21	3	10	2
食料品工 業	小計	209	171	180	155
	100人以上	28	28	28	28
	50～99	43	43	43	42
	10～49	90	75	78	70
	5～9	37	22	26	13
	5人未満	11	3	5	1
金属工業	小計	198	175	194	159
	100人以上	30	30	30	30
	50～99	32	32	32	32
	10～49	84	78	83	75
	5～9	44	32	42	31
	5人未満	8	3	7	1
製材及び 木製品工 業	小計	189	152	185	145
	100人以上	24	24	24	24
	50～99	33	33	33	32
	10～49	96	81	95	74
	5～9	30	14	30	12
	5人未満	6	-	5	-
印刷及び 製本業	小計	121	107	106	99
	100人以上	25	24	24	24
	50～99	16	16	16	16
	10～49	52	50	47	48
	5～9	23	16	18	11
	5人未満	5	1	1	-
計の比率	小計	100.0%	80.2	89.3	73.4
	100人以上	100.0	99.4	99.4	99.4
	50～99	100.0	99.1	99.1	97.8
	10～49	100.0	89.4	94.7	86.6
	5～9	100.0	60.9	80.3	42.4
	5人未満	100.0	21.1	47.8	12.2

27 表 社会保険非加入の理由

理由	由	計	健康保険	労災保険	失業保険	厚生年金保険	計の比率%
計		667	191	101	208	167	100.0
必保要	要	154	33	22	60	39	23.0
手続料	を	59	15	10	18	16	8.8
労働者	が	61	18	10	21	12	9.1
の移動	が	26	10	1	11	4	3.9
労働者	が	50	13	7	16	14	7.5
労働家	が	90	23	17	25	25	13.5
手法的	が	2	—	—	1	1	0.3
よ国保	業種	19	5	4	5	5	2.8
任研申	勤從	9	3	2	3	1	1.3
申請	勤	1	1	—	—	—	0.1
申請	の加入	24	24	—	—	—	3.6
申請	の受取入	31	4	5	9	13	4.6
申請	度用	17	5	—	7	5	2.5
申請	申請	54	16	10	18	15	8.1
申請	申請	62	18	12	17	15	9.3
申請	申請	6	3	1	1	1	0.9
申請	申請	2	—	—	1	1	0.3

28 表 公共福祉教育施設設置に対する事業主の意見

意見の内容		100人以上	100人未満
総	数	172	1,490
賛成	小費計	58	257
	育施設	25	183
	運動場	1	1
	公会館	6	21
	文化館	4	13
	書院	6	2
	映画館	1	1
	技能養成施設	—	7
	定期制高級	3	2
	教育施設	1	1
	療育施設	1	2
	買相所	1	1
	浴場	1	1
	回遊施設	1	1
	巡査成達	4	30
	が不可能	2	3
	まで設けた	1	—
	たはしき	1	—
	に設ける	1	—
	とよき	1	—
不賛成	小費利	3	9
	用	1	1
	用	2	3
	価値	—	2
	の交流	—	1
	事業員	—	1
	員の思想	—	1
	員の悪化	—	1
	職業	—	1
	員が勤か	—	1
	城が小	—	1
不要	小不	11	29
	事業場	4	17
	で独自に設けている	5	—
	事業場	1	1
	で独自に設けたい	1	1
	現在の施設	1	11
	(公民館等)	—	—
意見なし		100	1,185
総数に対する比率	賛成	33.7	17.9
	不賛成	1.7	0.6
	意見なし	6.4	1.9
	見なし	58.2	79.6

29表の1 年少労働者の苦情処理状況

区分	計	100人以上	100人未満
A 総 数	1,662	172	1,490
B 苦情処理に努力している事業場	490	134	356
$\frac{B \times 100}{A}$	29.5	78.5	23.9

29表の2 年少労働者の苦情処理状況

苦情処理の方法	100人以上	100人未満
計	157	492
苦情処理委員会を通じて	20	9
労働組合を通じて	34	24
定期的に懇談会を開く	19	75
職制または年長者を通じて	43	170
技能養成の教師を通じて	4	3
寄宿舎の責任者を通じて	18	6
調停人がいる	—	1
学校の先生または父兄を通じて	1	7
個々の年少者と話合う	—	193
感想文を書かせる	2	—
世論調査をする	3	4
投書箱を設けている	13	10

30表 規模別労働組合結成状況

区分	計	1,000人以上	500~999	100~499	50~99	10~49	10人未満
A 総 数	1,662	33	43	96	227	715	548
B 労働組合あり	242	33	39	67	48	53	2
$\frac{B \times 100}{A}$	14.6	100.0	90.7	69.8	21.1	7.4	0.4

31表の1 調査者の意見、感想
規模(100人以上)

〔労働環境に関するもの〕		
小計	216	
採光がわるい	22	
採光がよい	10	
通風がわるい	12	
通風がよい	8	
暑い	13	
涼しい	1	
寒い	1	
冷暖房あり	1	
温気が多い	1	
塵埃が多い	20	
悪臭	3	
騒音がはげしい	9	
不潔	3	
清潔	14	
狭い	12	
広々している	8	
乱雑	15	
整頓されている	8	
危険	5	
設備がわるい	10	
設備がよい	8	
近代的で機械化されている	4	
建物不適	12	
非常に良好	4	
良好	9	
普通	1	
不良	2	
〔労働条件に関するもの〕		
小計	25	
残業が多い	4	
休憩時間がない(又は少い)	5	
休日出勤をしている	1	
賃金が低い	8	
賃金が高い	1	
労働過重	5	
重量物を扱っている	1	
危険な作業である	8	
安全に注意している	2	
衛生上有害である	2	
衛生上の注意をしている	1	
立作業である	6	
軽作業である	4	
単純な作業である	1	
流れ作業のため休めない	1	
〔人間関係に関するもの〕		
小計	51	
明るくのびのびしている	16	
暗い	3	
親和的	3	
しつくりしていない	3	
家庭的でよい	1	
使用者が封緘的威圧的	3	
年長者と年少者の間がうまくいかない	3	
年長者が親切に指導している	4	
指導者がいない	1	
楽しく熱心に働いている	5	
年少者が自棄的である	2	
年少者の苦情処理機關が全くない	1	
労務管理が行届いている	5	
労務管理について全く考えていない	1	
〔雇用に関するもの〕		
小計	7	
両親、片親のない者が多い	1	
新規採用は地元の者に限る	1	
登用試験あり	1	
2ヵ月毎の契約なので不安定	1	
定着性悪い	1	
20才で停年となる	2	
両親生存、経済的に恵まれている者を採用	1	
〔疲労、健康に関するもの〕		
小計	9	
元気	2	
疲労がみられる	4	
眼が悪くなりそう	1	
怪我が多い	2	
〔その他〕		
小計	8	
通学に理解がある	1	
通学に理解がない	2	
技能者養成とは名ばかりである	1	
仕事に将来性なし	1	
調査に際し、名簿、台帳等が整備されていない	1	
調査に際し年少者は生活時間の記入を嫌う	1	
調査に際し年少者は口止めされているらしい	1	

注) 事業場総数172のうち意見の記入されてあつた147事業場について集計した。

31表の2 調査者の意見、感想

規模(100人未満)

〔労働環境に関するもの〕		
小計	2,469	
採光がわるい	392	1
採光がよい	226	1
通風がわるい	176	74
通風がよい	141	10
暑い	83	39
寒い	30	1
湿気が多い	19	16
悪臭が多い	172	1
悪臭	15	18
騒音がはげしい	115	9
静か	6	1
不潔	104	19
清潔	81	2
狭い	285	2
広々している	108	1
乱雑	184	19
整頓されている	82	20
危険	29	12
設備がわるい	41	6
設備がよい	20	1
近代的で機械化されている	3	1
建物不適	90	510
建物がよい	3	61
交通に不便	2	19
交通に便利	1	41
労働環境について事業主は無関心	1	5
良好	53	139
普通	7	8
〔労働条件に関するもの〕		
小計	525	112
長時間労働	83	20
早朝労働	11	5
残業多し	32	1
深夜業あり	4	10
休日労働あり	4	1
休憩なし	52	7
休日なし	8	3
賃金が低い	46	28
賃金連払	8	7
賃金を親が前借し年少者は知らない	3	7
男女賃金差あり	1	2
出来高払のため不安定	3	1
強制貯金	1	1
〔人間関係に関するもの〕		
小計	510	5
明るくのびのびしている	61	1
暗く萎縮している	19	1
親和的	41	1
しつくりしていない	5	1
家庭的で和やか	139	1
家庭的でよくない	139	1
使用者が封建的威圧的	112	1
家族従業者が常に監視している	20	1
労働者に対する家人の態度がわるい	5	1
私生活に干渉する	1	1
使用者は愛情をもつてゐる。理解がある	10	1
仕事を労働者に自主的にまかせている	1	1
年長者はよく指導している	1	1
年長者の態度がわるい	7	1
年少者は酷使されている	3	1
楽しく熱心に働いている	28	1
年少者が不まじめである	7	1
年少者の不平不満が多い	7	1
給料さえ貰えればよいという感じ	2	1
年少者は礼儀正しい	1	1
日曜に牧師の話を聞かせている	1	1
労働組合を作ろうとする意識が強い	1	1
労使間がうまくいっている	5	1

労務管理がわるい	1	【通学に関するもの】	
労務管理が行き届いている	21	小計	111
良 好	3	通学に理解がある	1
〔雇用に関するもの〕		通学に理解がない	4
小 計	9	通学に反対	4
通勤可能者のみ採用	1	通学するので休憩はさせない	1
移住者のみ採用	3	職場に希望をもたず卒業までの手段としている	1
年少者を雇用したがらない	2	【そ の 他】	
離職者が多い	2	小計	18
経験者を採用	1	技術の習得、独立のできないのを悲観している	1
〔疲労、健康に関するもの〕		勉強意欲をだんだん失つてゆく	1
小 計	33	監督署からみにきてほしいと希望している	2
疲労がみられる	17	社会保険加入を希望している	1
健康を害さないかと心配	1	夏期は就業し冬は失業保険でくいつないでいる	1
顔色が悪い	6	事業主は資金のやりくりで一杯である	2
眼が悪くなりそう	4	労基法はよく守られている	1
けがが多い	2	調査に際し名簿、台帳等が不完全	1
深夜業のため精神的身体的負担が大きい	1	調査に際し名簿、台帳等が完備	1
ラジオ体操をしている	1	調査に際し非協力的	1
体育施設を熱望している	1	調査に際し年少者は口止めされているらしい	3

注) 事業場総数1490のうち、意見の記入されてあつた1,303事業場について集計した。

(2) 年少労働者個人調査統計表

32表 出身地別年少労働者数

出身地	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実数	計	11,000	8,874	2,366	3,642
	自県出身者	7,908	2,754	1,658	2,751
	他県出身者	3,092	1,120	708	891
比率	計	100.0%	100.0	100.0	100.0
	自県出身者	71.9	71.9	70.1	75.5
	他県出身者	28.1	28.9	29.9	24.5

注) 1. 個人調査票のうち、記入不備なものは除いた。以下略

2. 総数11,074のうち、更に不明74を除いた。

3. 自県出身者他県出身者は、(4表注)参照

33表 年少労働者の家庭の職業

家庭の職業	計	100人以上	100人未満
実数	計	11,074	8,893
	農業	3,717	1,161
	非農業	7,036	2,616
比率	計	100.0%	100.0
	農業	33.6	30.0
	非農業	63.5	67.2
	明	2.9	2.8

34 表 年少労働者の両親の有無

両親の有無				計	100人以上	100人未満
実数	両親	計	あ	りけ	11,074	3,893
	両親	だだ	りけ	りけ	8,073	2,880
	両親	な	し明	けし明	460	134
	両親				2,228	787
比率	両親	計	あ	りけ	267	85
	両親	だだ	りけ	りけ	46	7
	両親	な	し明	けし明		
	両親				100.0%	100.0

35 表 年少労働者の就業前の状態

就業前の状態				計	100人以上	100人未満
実数	学校へ行つていった	計		11,074	3,893	7,181
	他の所へつとめていた			9,393	3,394	5,999
	つとめ口がなく家業を手伝つていた			895	246	649
	つとめる希望はなく家業を手伝つてい			401	131	270
比率	た	明		314	103	211
	不			71	19	52
	学校へ行つていった	計		100.0%	100.0	100.0
	他の所へつとめていた			84.8	87.1	83.5
率	つとめ口がなく家業を手伝つていた			8.1	6.3	9.0
	つとめる希望はなく家業を手伝つてい			3.6	3.4	3.8
	た	明		2.8	2.6	2.9
	不			0.7	0.6	0.8

36 表 年少労働者の就業経路

就業経路				計	100人以上	100人未満
実数	学校	計の紹介	介成	11,074	3,893	7,181
	定所	の親世話	た他明	4,447	1,927	2,520
	主人	とのみつけ		2,447	960	1,487
	分	でのつけ		336	56	280
比率	学安雇知自そ不	計の紹介	介成	3,209	825	2,384
	校定主	の親世話	た他明	486	89	397
	所	とのみつけ		43	9	34
	で			106	27	79
率	学安雇知自そ不	計の紹介	介成	100.0%	100.0	100.0
	校定主	の親世話	た他明	40.2	49.5	35.1
	所	とのみつけ		22.1	24.7	20.7
	で			3.0	1.4	3.9

37 表 規 模、産業別

規 模		計			紡織工業			機械器具工業		
		小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
実 数	計	11,074	5,556	5,518	3,627	463	3,164	2,494	2,120	374
	小計	3,893	1,690	2,203	1,003	15	988	808	618	190
	1,000人以上	1,151	526	625	315	—	315	369	295	74
	500～999	884	357	527	303	—	303	181	134	47
	100～499	1,858	807	1,051	385	15	370	258	189	69
	小計	7,181	3,866	3,315	2,624	448	2,176	1,686	1,502	184
	50～99	2,386	1,164	1,222	773	56	717	557	459	98
	10～49	3,672	2,052	1,620	1,357	268	1,089	858	784	72
	10人未満	1,123	650	473	494	124	370	271	257	14
	性別比率	100.0%	50.2	49.8	100.0%	12.8	87.2	100.0%	85.0	15.0
産業別比率		100.0%			32.7			22.5		

38 表 都道府県別

都道府県	計			紡織工業			機械器具工業		
	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満
計	11,074	3,893	7,181	3,627	1,003	2,624	2,494	808	1,686
北海道	369	163	206	—	—	—	—	—	—
群馬県	358	129	229	358	129	229	—	—	—
埼玉県	744	176	568	373	86	287	261	67	194
東京都	1,099	392	707	398	124	274	242	73	169
神奈川県	1,021	297	724	330	75	255	232	87	145
新潟県	563	275	388	381	110	271	23	9	14
長野県	121	47	74	—	—	—	—	—	—
静岡県	1,118	410	708	384	106	278	274	101	173
愛知県	1,241	538	703	352	101	251	266	100	166
京都府	838	367	471	342	121	221	256	136	120
大阪府	1,158	362	796	341	59	282	242	58	184
兵庫県	1,060	336	724	368	92	276	256	91	165
広島県	673	252	411	—	—	—	235	65	170
福岡県	611	139	472	—	—	—	207	21	186

年少労働者数

食料品工業			金属工業			製材及び木製品工業			印刷及び製本業			計の比率
小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	
1,515	589	926	1,544	1,174	370	1,069	673	396	825	537	288	100.0%
612	104	508	708	526	182	395	192	203	367	235	132	35.2
156	9	147	219	189	30	40	9	31	52	24	28	10.4
110	36	74	178	126	52	68	24	44	44	37	7	8.0
346	59	287	311	211	100	287	159	128	271	174	97	16.8
903	485	418	836	648	188	674	481	193	458	302	156	64.8
368	146	222	241	192	49	276	187	89	171	124	47	21.5
425	256	169	469	339	130	324	265	59	239	138	101	33.2
110	83	27	126	117	9	74	29	45	48	40	8	10.1
100.0%	38.9	61.1	100.0%	76.0	24.0	100.0%	63.0	37.0	100.0%	65.1	34.9	
	13.7			13.9			9.7			7.5		

年少労働者数

食料品工業			金属工業			製材及び木製品工業			印刷及び製本業		
小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満
1,515	612	903	1,544	708	836	1,069	395	674	825	367	458
171	65	106	-	-	-	125	69	56	73	29	44
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	110	23	87	-	-	-	-	-	-
121	28	93	168	89	79	94	44	50	76	34	42
128	43	85	171	56	115	107	33	74	53	3	50
-	-	-	134	89	45	-	-	-	125	67	58
-	-	-	-	-	-	121	47	74	-	-	-
166	86	74	143	64	79	92	21	71	65	32	33
200	99	101	186	110	76	158	94	64	79	34	45
154	75	79	-	-	-	-	-	-	86	35	51
153	59	94	129	73	106	116	27	89	122	86	41
173	69	104	149	71	78	62	2	60	52	11	41
161	69	92	156	77	79	121	51	70	-	-	-
94	19	75	148	56	92	73	7	66	89	36	53

39表 年令別年少労働者数

生年	計	男	女
計	11,074	5,556	5,518
昭和13年	2,085	1,053	1,032
〃14年	3,594	1,753	1,841
〃15年	4,081	2,101	1,980
〃16年	1,307	647	660
〃17年以後	7	2	5

注) 昭和13年生 満17~18才
 〃 14年生 満16~17才
 〃 15年生 満15~16才
 〃 16年生 満14~15才
 〃 17年以後 満14才以下

40表 通勤居住別

通勤住込	計					紡織工業					機械器具工業					
	小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	
実数	計	11,074	3,893	2,386	3,672	1,123	3,627	1,003	773	1,357	494	2,494	808	557	858	271
	通勤	7,663	2,835	1,777	2,504	546	1,538	136	419	787	196	2,189	792	510	714	173
	住込	3,411	1,057	609	1,168	577	2,089	867	354	570	298	305	16	47	144	98
比率	計	100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	通勤	69.2	72.8	74.5	68.2	48.6	42.4	13.6	54.2	58.0	39.7	87.8	98.0	91.6	83.2	63.8
	住込	30.8	27.2	25.5	31.8	51.4	57.6	86.4	45.8	42.0	60.3	12.2	2.0	8.4	16.8	36.2

41 表 勤続年数別年少労働者数

勤続年数		計	100人以上	100人未満
実 数	計	11,074	3,893	7,181
	3ヵ月未満	4,530	1,484	3,046
	3ヵ月以上6ヵ月未満	494	135	358
	6ヵ月以上1年未満	813	275	540
	1年以上	5,102	1,947	3,155
比 率	不 明	135	53	82
	計	100.0%	100.0	100.0
	3ヵ月未満	40.9	38.1	42.4
	3ヵ月以上6ヵ月未満	4.5	3.5	5.0
	6ヵ月以上1年未満	7.3	7.0	7.5
率	1年以上	46.1	50.1	43.9
	不 明	1.2	1.3	1.2

年少労働者数

食料品工業					金属工業					製材及び木製品工業					印刷及び製本業				
小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	小計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
1,515	612	368	425	110	1,544	708	241	469	126	1,069	395	276	324	74	825	367	171	239	48
1,063	569	245	210	39	1,262	606	217	364	75	874	381	255	211	27	737	352	131	218	36
452	43	123	215	71	282	102	24	105	51	195	14	21	113	47	88	15	40	21	12
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
70.2	93.0	66.6	49.4	35.5	81.7	85.6	90.0	77.6	59.5	81.9	96.5	92.4	65.1	36.5	89.5	95.9	76.6	91.2	75.0
29.8	7.0	33.4	50.6	64.5	18.3	14.4	10.0	22.4	40.5	18.1	3.5	7.6	34.9	63.5	10.7	6.1	23.4	8.8	25.0

42 表 年少労働者

労働環境	計	織工業		機械器具工業						
		小計	100人以上未満	小計	100人以上未満	小計	100人以上未満			
実数	計	20,843	7,563	13,280	6,266	1,821	4,448	3,640	1,349	2,291
	危い機械や工具を使っている	1,549	622	927	300	113	187	268	87	181
	機械器具その他の設備がよくない	1,086	410	676	256	64	192	272	91	181
	材料又は取扱つているものが不適当	767	266	501	123	35	88	162	64	98
	作業場が狭い	2,384	678	1,706	583	100	483	451	136	315
	作業場の整頓がよくない	1,447	440	1,007	371	75	296	343	106	237
	作業場が暗い	1,581	556	1,025	541	136	315	336	106	230
	作業場にはこり、蒸気、ガス等がひどい	2,902	1,081	1,821	1,018	275	743	400	146	254
	作業場が暑い	4,083	1,734	2,349	1,582	625	957	519	235	284
	作業場が寒い	1,259	306	953	335	53	282	239	103	136
比率	作業場がそうぞうしい	3,532	1,339	2,193	1,203	315	888	599	253	346
	その他	253	131	122	44	30	14	51	22	29
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	危い機械や工具を使っている	7.4	8.2	7.0	4.8	6.2	4.2	7.4	6.4	7.9
	機械器具その他の設備がよくない	5.2	5.4	5.1	4.1	3.5	4.3	7.5	6.7	7.9
	材料又は取扱つているものが不適当	3.7	3.5	3.8	2.0	1.9	2.0	4.5	4.7	4.3
	作業場が狭い	11.4	9.0	12.8	9.3	5.5	10.9	12.4	10.1	13.7
	作業場の整頓がよくない	6.9	5.8	7.6	5.9	4.1	6.7	9.4	7.9	10.3
	作業場が暗い	7.6	7.4	7.7	7.2	7.5	7.1	9.2	7.9	10.0
	作業場にはこり、蒸気、ガス等がひどい	14.0	14.3	13.7	16.2	15.1	16.7	11.0	10.6	11.1
率	作業場が暑い	19.7	22.9	17.7	25.2	34.3	21.5	14.2	17.4	12.5
	作業場が寒い	6.0	4.0	7.2	5.3	2.9	6.3	6.6	7.6	5.9
	作業場がそうぞうしい	16.9	17.7	16.5	19.2	17.3	20.0	16.4	18.8	15.1
	その他	1.2	1.8	0.9	0.8	1.7	0.3	1.4	1.7	1.3

注) 労働環境に対する年少労働者の意見を集計したものである。

43 表 事業主の私用(主として家事)に

私用の有無	計				100人以上			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤
A 総数	11,024	7,663	3,411	3,893	2,836	1,057		
B あり	2,736	1,963	773	624	532	92		
$\frac{B \times 100}{A}$	24.7	25.6	22.7	16.0	18.7	8.7		

注) きめられた業務以外に、事業主又は年長者の私用、家事等に使用されている年少者数を集計した。

の 労 働 環 境

食料品工業			金属工業			製材及び木製品工業			印刷及び製本業		
小計	100人以上未満	100人未満	小計	100人以上未満	100人未満	小計	100人以上未満	100人未満	小計	100人以上未満	100人未満
4,939	1,968	2,971	2,637	1,195	1,442	1,859	603	1,256	1,502	627	875
430	235	195	195	75	120	225	52	173	131	60	71
260	141	119	163	74	89	75	25	50	60	15	45
223	79	144	130	52	78	78	21	57	51	15	36
717	182	535	229	125	103	205	58	148	198	76	122
244	114	130	203	71	132	171	32	139	115	42	73
248	81	167	271	124	147	147	52	95	128	57	71
583	288	295	366	169	197	351	126	225	184	77	107
1,009	389	620	471	237	234	248	116	132	254	132	122
400	60	340	127	48	79	84	21	63	74	21	53
769	361	408	439	200	239	272	100	172	250	110	140
56	38	18	43	19	24	2	—	2	57	22	35
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8.7	11.9	6.6	7.4	6.3	8.3	12.1	8.6	13.8	8.7	9.6	8.1
5.3	7.2	4.0	6.2	6.2	6.2	4.0	4.1	4.0	4.0	2.4	5.1
4.5	4.0	4.8	4.9	4.4	5.4	4.2	3.5	4.5	3.4	2.4	4.1
14.5	9.3	18.0	8.7	10.5	7.1	11.1	9.6	11.8	13.2	12.1	14.0
4.9	5.8	4.4	7.7	5.9	9.2	9.2	5.3	11.1	7.7	6.7	8.3
5.0	4.1	5.6	10.3	10.4	10.2	7.9	8.6	7.6	6.5	9.1	8.1
11.8	14.6	9.9	13.9	14.1	13.7	18.9	20.9	17.9	12.2	12.3	12.2
20.4	19.9	20.9	17.9	19.8	16.2	13.3	19.2	10.5	15.9	21.1	18.9
8.1	3.0	11.4	4.8	4.0	5.5	4.5	3.5	5.0	4.9	3.3	6.1
15.6	18.3	13.7	16.6	16.7	16.6	14.6	16.7	13.7	16.6	17.5	16.1
1.2	1.9	0.7	1.6	1.7	1.6	0.2	—	0.1	3.9	3.5	4.0

使われている年少労働者数

50 ~ 99				10 ~ 49				10人未満			
小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込
2,386	1,777	609	3,672	2,504	1,168	1,123	546	577			
647	519	128	1,018	740	278	447	176	275			
27.1	29.2	21.0	27.7	29.6	23.8	39.8	31.5	47.7			

44 表 年 少 労 働 者

生産業及び規模	計	7時間以下	~8以下	~9以下	
計	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	10,587 3,768 2,257 3,489 1,093	726 542 64 94 26	6,754 2,667 1,474 2,062 551	1,770 477 403 682 208
紡織工業	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	3,486 975 733 1,299 479	25 1 3 18 3	1,781 666 381 570 164	781 263 136 286 96
機械器具業	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	2,425 792 535 834 264	80 53 4 18 5	1,886 679 437 596 174	350 58 72 169 51
食料品工業	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	1,334 572 316 342 104	242 170 31 29 12	811 359 199 184 69	160 93 55 57 15
金属工業	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	1,493 683 235 450 125	264 240 9 15 —	946 370 168 532 76	213 54 53 72 34
製材及び工芸業	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	1,053 390 275 314 73	73 40 16 13 4	734 311 189 204 80	147 38 49 53 7
印刷及び業	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	796 356 162 230 48	42 38 1 1 2	596 282 100 176 38	119 31 38 45 5
計の比率	小計 100人以上 50～99 10～49 10人未満	% 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	6.9 14.4 2.8 2.7 2.4	63.8 70.8 65.4 59.4 50.4	16.7 12.7 17.9 19.7 19.0

注) 1. 比率は不明を除いた計を100.0とした。

2. 「~8以下」は、実労働時間7時間を超え8時間以下のものを示す。以下同じ。

の 実 勤 時 間

~ 10 以 下	~ 11 以 下	~ 12 以 下	12時間を超えるもの	不 明
755	340	178	64	487
39	33	6	4	125
201	64	41	10	129
357	154	80	40	203
158	89	51	10	30
543	217	99	40	141
22	19	2	2	28
148	40	23	2	40
264	94	36	31	58
109	64	38	5	15
63	39	7	—	69
—	1	4	—	16
11	11	—	—	22
26	21	4	—	24
26	6	2	—	7
57	20	37	7	181
5	2	2	1	40
22	6	2	1	52
27	12	50	3	83
3	—	3	2	6
34	23	9	4	51
8	9	1	1	25
4	—	1	—	6
14	10	4	7	19
8	4	3	—	1
45	31	15	8	16
1	—	—	—	5
9	3	7	3	—
26	13	3	2	10
9	15	5	3	1
13	10	11	5	29
3	2	—	—	11
7	4	8	4	9
—	4	3	1	9
3	—	—	—	—
7.1	3.2	1.7	0.6	
1.0	0.8	0.2	0.1	
8.9	2.8	1.8	0.4	
10.3	4.4	2.3	1.2	
14.5	8.1	4.7	0.9	

45表 年少労働

産業及び規模	総数	残業			業種
		小計	1~4回	5~9回	
計	小計	11,074	2,996	777	410
	100人以上	3,893	587	122	95
	50~99	2,386	867	232	105
	10~49	3,672	1,196	323	154
	10人未満	1,123	346	100	86
紡織工業	小計	3,627	977	237	130
	100人以上	1,003	108	38	22
	50~99	773	307	76	45
	10~49	1,257	420	90	35
	10人未満	424	142	33	27
機械器具業	小計	2,494	649	141	92
	100人以上	808	88	15	22
	50~99	557	168	33	20
	10~49	858	288	70	34
	10人未満	271	105	23	16
食料品工業	小計	1,515	386	150	37
	100人以上	612	99	31	11
	50~99	368	142	56	9
	10~49	425	116	49	13
	10人未満	110	29	14	4
金属工業	小計	1,544	422	83	57
	100人以上	708	119	8	11
	50~99	241	91	24	6
	10~49	469	171	35	34
	10人未満	126	41	16	6
製材及び工芸	小計	1,069	257	83	36
	100人以上	395	47	9	9
	50~99	276	85	26	8
	10~49	324	106	43	17
	10人未満	74	19	5	2
印刷及本業	小計	825	305	83	58
	100人以上	307	126	21	20
	50~99	171	74	17	16
	10~49	239	95	36	21
	10人未満	48	10	9	1
比率	小計		%		
	100人以上		100.0	26.0	13.7
	50~99		100.0	20.8	9.2
	10~49		100.0	26.8	12.1
	10人未満		100.0	27.0	12.9
			100.0	28.9	16.2

注) 残業回数は1月間の回数である。

者 の 残 業

年	少 劳	勤 者	数
10 ~ 14 回	15 ~ 19 回	20 回 以 上	不 明
355	225	799	430
89	53	149	79
108	63	252	107
125	82	307	204
32	27	91	40
94	47	273	196
11	5	7	25
44	12	92	37
27	24	135	109
12	6	39	25
84	54	192	86
17	1	29	4
14	19	57	25
41	19	73	51
12	15	33	6
37	16	87	59
10	2	29	16
14	7	31	25
12	4	25	13
1	3	2	5
64	56	134	28
23	28	42	7
17	12	28	4
21	15	50	16
3	1	14	1
32	30	50	26
7	4	10	8
13	9	23	6
8	15	14	9
4	2	3	3
44	22	63	35
21	13	32	19
6	4	21	10
17	5	10	6
—	—	—	—
11.8	7.5	26.7	14.3
15.2	9.0	25.4	13.4
12.4	7.3	29.1	12.3
10.5	6.9	28.7	17.0
9.2	7.8	26.3	16.6

46 表 年少労働者の休憩時間

休憩時間	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
A 総 数 B 休憩あり 15分未満 15以上~30未満 30~1時間未満 1時間以上 不	11,074	3,893	2,386	3,672	1,123
	10,401	3,723	2,311	3,257	1,110
	165	55	54	43	13
	587	173	174	189	51
	8,406	3,195	1,806	2,602	803
	1,053	241	223	361	228
	190	59	54	62	15
	B × 100	93.9	95.6	96.8	98.7
	A				98.8

注) 休憩時間の中には手待時間も含む。

47 表 年少労働者の休日

休日	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
A 総数 B 休日あり 月 1回 月 2回 月 3回 月 4回 週 1回 週 2回 週 3回 不	11,074	3,893	2,386	3,672	1,123
	11,062	3,890	2,382	3,668	1,122
	64	13	20	13	18
	1,308	27	326	645	309
	375	16	80	206	73
	532	188	100	181	63
	8,580	3,577	1,813	2,566	624
	107	45	27	21	14
	96	24	16	35	21
	B × 100	99.9	99.9	99.9	99.9
	A				
休日あり 月 1回 月 2回 月 3回 月 4回 週 1回 週 2回 週 3回 不	100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0
	0.6	0.3	0.8	0.4	1.6
	11.8	0.7	13.7	17.6	27.6
	3.4	0.4	3.4	5.6	6.5
	4.8	4.8	4.2	4.9	5.6
	77.6	92.0	76.1	70.0	55.6
	1.0	1.2	1.1	0.6	1.2
	0.8	0.6	0.7	0.9	1.9

50 表 賃金階級別年少労働者

性、賃金階級及び平均初任給額	計			1,000人以上			500~999			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	計	5,556	4,145	1,411	526	483	43	357	274	83
	1,000円未満	158	39	119	—	—	—	4	—	4
	1,000以上~2,000未満	558	165	393	23	12	11	4	—	4
	2,000以上~3,000未満	815	532	283	79	58	11	22	6	16
	3,000以上~4,000未満	1,478	1,311	167	61	59	2	59	40	19
	4,000以上~5,000未満	1,464	1,246	218	229	221	8	103	96	7
	5,000以上~6,000未満	652	543	109	100	90	10	98	75	23
	6,000以上~7,000未満	123	99	24	19	19	—	34	30	4
	7,000以上~8,000未満	27	26	1	5	5	—	5	8	—
	8,000円以上	5	4	1	2	2	—	—	—	—
女	不	276	180	96	8	7	1	25	19	6
	平均初任給額	3,640円	3,835	3,052	4,302	4,335	3,249	4,572	4,804	3,804
女	計	5,518	3,518	2,000	625	319	306	527	232	295
	1,000円未満	152	24	128	9	1	8	4	2	2
	1,000以上~2,000未満	574	156	418	70	5	68	48	9	39
	2,000以上~3,000未満	1,354	558	796	144	28	118	196	36	160
	3,000以上~4,000未満	1,598	1,327	271	135	61	74	98	62	33
	4,000以上~5,000未満	946	818	128	66	50	16	112	63	49
	5,000以上~6,000未満	260	248	12	82	82	—	22	21	1
	6,000以上~7,000未満	76	75	1	35	35	—	9	9	—
	7,000以上~8,000未満	55	54	1	34	33	1	16	16	—
	8,000円以上	15	15	—	14	14	—	1	1	—
女	不	488	243	245	36	12	24	24	13	11
	平均初任給額	3,152円	3,564	2,325	3,419	4,490	2,253	3,369	4,073	2,826

注) 手取初任給額は49表注) 1. 2. と同じ。

48表 年少労働者の年次有給休暇

年次有給休暇	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実数	計	11,074	3,893	2,386	3,672
	あり	4,673	2,631	849	983
	なし	2,031	528	462	790
	しらない	4,370	734	1,075	1,899
比率	計	100.0%	100.0	100.0	100.0
	あり	42.2	67.5	35.6	25.8
	なし	18.3	13.6	19.4	21.5
	しらない	39.5	18.8	45.0	51.7

49表 年少労働者の1カ月平均手取初任給額 (単位 円)

性及び通勤住込	計	1,000人以上	500~999	100~499	50~99	10~49	10人未満
男	計	3,640	4,302	4,572	3,805	3,720	3,445
	通勤	3,835	4,395	4,804	3,856	4,057	3,530
	住込	3,052	3,249	3,804	3,200	3,289	3,245
女	計	3,152	3,419	3,369	3,433	3,212	2,940
	通勤	3,564	4,490	4,023	3,741	3,533	3,251
	住込	2,325	2,283	2,826	2,184	2,412	2,188

注) 1. 手取初任給額とは所得税、各種保険料、食費等を差引いて、実際に年少労働者の手に入つた初任給額である。

2. 初任給額は、調査の対象となつた個々の年少労働者が始めて受け取った時の額により、集計した。

数および1カ月平均手取初任給額

100~499			50~99			10~49			10人未満		
小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込
807	741	66	1,164	926	238	2,052	1,368	684	650	353	297
7	5	2	9	5	4	88	23	65	50	6	44
52	39	13	65	41	24	289	56	233	125	17	108
113	105	8	156	107	49	341	193	148	104	53	81
234	222	12	344	304	40	605	541	64	175	145	30
204	196	8	352	272	80	464	379	85	112	82	30
143	128	15	140	130	10	135	98	37	35	22	14
18	15	3	27	16	11	17	13	4	8	6	2
2	2	—	3	3	—	9	8	1	—	—	—
1	1	—	1	1	—	1	—	1	—	—	—
33	28	5	67	47	20	103	57	46	40	22	18
3,805	3,835	3,200	3,720	4,057	3,289	3,445	3,530	3,245	2,840	3,406	2,156
1,051	782	264	1,222	851	371	1,620	1,136	484	473	193	260
37	5	32	30	1	29	45	11	34	27	4	23
54	19	35	82	62	50	227	77	150	93	14	79
150	64	86	268	125	143	437	258	179	159	49	110
322	304	18	426	365	63	514	461	53	104	74	30
260	253	7	226	205	23	236	215	21	44	32	12
50	50	—	51	47	4	42	38	4	13	10	3
24	24	—	1	1	—	7	6	1	—	—	—
—	—	—	3	3	—	2	2	—	—	—	—
154	68	86	181	72	59	110	68	42	33	10	23
3,433	3,741	2,184	3,212	3,533	2,412	2,940	3,251	2,188	2,549	3,215	2,074

51 表 産業、賃金階級別年少労働者数

性、賃金階級及び平均初任給額	紡織工業			機械器具工業			食料品工業			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	計	463	247	216	2,120	1,822	298	589	190	399
	1,000 円未満	25	5	20	51	26	25	14	—	14
	1,000以上—2,000未満	86	15	71	153	69	84	123	9	114
	2,000以上—3,000未満	106	44	62	256	206	50	128	25	103
	3,000以上—4,000未満	120	102	18	640	586	54	109	70	39
	4,000以上—5,000未満	67	52	15	645	595	50	114	44	70
	5,000以上—6,000未満	10	5	5	263	241	22	36	13	23
	6,000以上—7,000未満	2	1	1	31	29	2	17	6	11
	7,000以上—8,000未満	—	—	—	4	4	—	5	5	—
	8,000 円以上	—	—	—	1	1	—	1	—	1
女	不明	47	23	24	76	65	11	42	18	24
	平均初任給額	2,663	3,188	2,050	3,697	3,852	2,716	3,974	3,763	2,479
	計	3,164	1,291	1,873	374	367	7	926	873	53
	1,000 円未満	118	9	109	5	4	1	6	4	2
	1,000以上—2,000未満	475	95	380	11	11	—	25	14	11
	2,000以上—3,000未満	1,096	317	779	34	33	1	82	70	12
	3,000以上—4,000未満	740	498	242	130	127	3	354	336	18
	4,000以上—5,000未満	305	190	115	82	81	1	255	249	6
	5,000以上—6,000未満	32	24	8	81	80	1	67	67	—
	6,000以上—7,000未満	4	3	1	16	16	—	38	38	—
	7,000以上—8,000未満	2	2	—	—	—	—	53	52	1
	8,000 円以上	—	—	—	—	—	—	13	13	—
	不明	392	153	239	15	15	—	33	30	3
	平均初任給額	2,654	3,132	2,321	3,952	4,089	3,223	3,843	3,885	3,144

注) 手取初任給額は49表 注) 1. 2. と同じ。

および1カ月平均手取初任給額

金 製 工 業			製材及び木製品工業			印 刷 及 び 製 本 業		
小 計	通 勤	住 込	小 計	通 勤	住 込	小 計	通 勤	住 込
1,174	894	280	673	535	138	537	457	80
28	5	23	39	2	37	1	1	-
84	22	62	80	30	50	32	20	12
152	118	34	68	59	9	105	80	25
242	205	37	183	179	4	184	169	15
337	283	54	169	158	11	132	114	18
237	187	50	74	69	5	32	28	4
52	42	10	6	6	-	15	15	-
7	6	1	3	3	-	8	8	-
1	1	-	-	-	-	2	2	-
34	25	9	51	29	22	26	20	6
3,868	4,085	3,121	3,344	3,763	1,516	3,587	3,679	3,041
								-
370	368	2	396	339	57	288	280	8
6	5	1	14	-	14	3	2	1
12	12	-	39	15	24	12	9	3
41	41	-	48	44	4	53	53	-
104	104	-	146	139	7	124	123	1
146	145	1	98	95	3	60	58	2
30	30	-	31	29	2	19	18	1
17	17	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	-	1	1	-
13	13	-	19	16	3	16	16	-
3,950	3,452	2,350	3,291	3,595	1,475	3,494	3,515	2,820

52表 年少労働者の1カ月

性及び通勤住込		計	1,000人以上		500～999	
男	計	4,105		4,816		4,749
	通勤	4,535		5,019		5,111
	住込	2,835		2,698		3,504
女	計	3,800		5,048		3,760
	通勤	4,175		5,718		4,147
	住込	3,124		4,323		3,431

(注) 手取賃金は所得税、各種保険料、食費等を差引いて、実際に年少者の手に入つた賃金額である。

53表 賃金階級別年少労働者

性、賃金階級及び平均賃金	計			1,000人以上			500～999			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	計	5,556	4,145	1,411	526	483	43	357	274	83
	1,000円未満	76	10	66	—	—	—	—	—	—
	1,000以上2,000未満	436	103	333	19	6	13	1	—	1
	2,000～3,000	713	334	379	40	21	19	36	17	19
	3,000～4,000	1,080	840	240	37	35	2	86	49	37
	4,000～5,000	1,287	1,149	138	134	130	4	41	37	4
	5,000～6,000	971	862	109	175	170	5	96	81	15
	6,000～7,000	447	404	43	78	78	—	61	59	2
	7,000～8,000	177	159	18	20	20	—	18	18	—
	8,000～9,000	63	54	9	6	6	—	6	6	—
	9,000～10,000	32	27	5	4	4	—	1	1	—
	10,000円以上	13	13	—	2	2	—	—	—	—
	不明	261	190	71	11	11	—	11	6	5
	平均賃金	4,105	4,535	2,835	4,816	5,019	2,698	4,749	5,111	3,504
女	計	5,518	3,518	2,000	625	319	306	527	232	295
	1,000円未満	43	4	39	1	—	1	—	—	—
	1,000以上2,000未満	399	94	305	10	—	10	27	6	21
	2,000～3,000	985	332	653	98	4	94	102	18	87
	3,000～4,000	1,391	989	402	83	19	64	117	46	71
	4,000～5,000	1,300	1,010	290	100	39	61	104	49	57
	5,000～6,000	655	538	117	164	125	39	82	55	27
	6,000～7,000	259	231	28	91	83	8	33	27	6
	7,000～8,000	65	60	5	28	28	—	7	7	—
	8,000～9,000	23	22	1	4	4	—	1	1	—
	9,000～10,000	21	21	—	—	—	—	19	19	—
	10,000円以上	8	8	—	1	1	—	4	4	—
	不明	369	209	160	48	19	29	29	3	26
	平均賃金	3,800	4,175	3,124	5,048	5,718	4,323	3,760	4,147	3,431

(注) 手取賃金は52表(注)と同じ。

月 平 均 手 取 貨 金

〔単位 円〕

100 ~ 499	50 ~ 99	10 ~ 49	10人未満
4,371	4,377	3,774	3,381
4,444	4,566	4,368	4,156
3,492	3,640	2,586	2,477
3,842	3,654	3,614	3,136
4,159	3,876	4,008	3,990
2,837	3,167	2,651	2,544

数および1カ月平均手取賃金

100 ~ 499			50 ~ 99			10 ~ 49			10人未満		
計	小	通勤	計	小	通勤	計	小	通勤	計	小	通勤
住込	通勤	住込	住込	通勤	住込	住込	通勤	住込	住込	通勤	住込
802	741	66	1,164	926	238	2,052	1,368	684	650	353	297
4	4	-	1	1	-	45	5	40	26	-	26
31	17	14	75	41	34	206	30	176	104	9	95
94	82	12	120	67	53	319	115	204	104	32	72
165	154	11	202	164	38	442	335	107	148	103	45
223	215	8	303	254	49	462	408	54	124	105	19
127	120	7	227	198	29	275	242	33	71	51	20
86	83	5	79	70	9	111	92	19	32	22	10
29	25	4	40	38	2	60	49	11	10	9	1
8	8	-	26	20	6	14	11	3	3	3	-
3	3	-	12	9	3	10	8	2	2	2	-
2	2	-	5	5	-	4	4	-	-	-	-
35	28	7	74	59	15	104	69	35	26	17	9
4,371	4,444	3,492	4,377	4,566	3,640	3,774	4,368	2,586	3,381	4,156	2,477
1,051	787	264	1,222	851	371	1,620	1,136	484	473	193	280
11	-	11	7	-	7	12	3	9	12	1	11
107	32	75	74	27	47	128	23	105	53	6	47
138	77	61	208	82	126	289	125	164	150	29	121
249	205	44	347	276	71	480	382	98	115	61	54
282	256	26	343	271	72	394	346	48	75	49	26
138	118	20	111	93	18	135	127	8	25	20	5
49	48	1	25	17	8	46	44	2	15	12	3
13	13	-	3	1	2	10	7	3	4	4	-
2	2	-	2	2	-	15	14	1	2	2	-
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
3	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
59	33	26	102	82	20	110	64	46	21	8	13
3,842	4,159	2,837	3,654	3,876	3,167	3,614	4,008	2,651	3,136	3,990	2,544

54 表 産業、賃金階級別年少労働者

性、賃金階級及び平均賃金	紡織工業			機械器具工業			食料品工業			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
計	463	242	216	2,120	1,822	298	589	190	399	
1,000 円未満 以上未満	10	—	10	21	8	13	10	2	8	
1,000 ~ 2,000	59	8	51	106	30	76	96	8	86	
2,000 ~ 3,000	87	24	63	220	144	76	140	14	126	
3,000 ~ 4,000	109	70	39	458	407	51	90	24	66	
4,000 ~ 5,000	85	68	17	519	485	34	117	66	51	
5,000 ~ 6,000	45	32	13	455	437	18	53	26	25	
男	6,000 ~ 7,000	22	16	6	165	157	8	26	18	8
	7,000 ~ 8,000	5	4	1	58	52	6	13	8	5
	8,000 ~ 9,000	6	5	1	23	17	6	3	3	—
	9,000 ~ 10,000	—	—	—	11	8	3	1	—	1
	10,000 円以上	—	—	—	5	5	—	4	4	—
	不明	35	20	15	79	72	7	36	15	21
	平均賃金	3,448	4,097	2,715	4,226	4,473	2,750	3,424	4,558	2,899
計	3,164	1,291	1,873	374	367	7	926	873	53	
1,000 円未満 以上未満	30	—	30	3	3	—	1	1	—	
1,000 ~ 2,000	322	39	283	6	5	1	20	18	2	
2,000 ~ 3,000	785	165	620	14	14	—	100	83	17	
3,000 ~ 4,000	830	452	378	65	63	2	238	224	14	
4,000 ~ 5,000	623	348	275	99	96	3	240	233	2	
女	5,000 ~ 6,000	236	125	111	148	147	1	133	129	4
	6,000 ~ 7,000	66	40	26	13	13	—	116	115	1
	7,000 ~ 8,000	13	11	2	4	4	—	22	20	2
	8,000 ~ 9,000	10	9	1	1	1	—	6	6	—
	9,000 ~ 10,000	4	1	—	—	—	—	—	—	—
	10,000 円以上	1	1	—	—	—	—	3	3	—
	不明	247	100	147	21	21	—	47	41	6
	平均賃金	3,454	3,688	3,144	4,796	4,818	3,727	4,281	4,827	3,473

注) 手取賃金は52表(注)に同じ。

数および1カ月平均手取賃金

金 属 工 業			製材及び木製品工業			印 刷 及 び 製 本 業		
小 計	通 動	住 达	小 計	通 動	住 达	小 計	通 動	住 达
1,174	894	280	673	535	138	587	457	80
13	-	13	22	-	22	-	-	-
83	21	62	66	20	46	26	16	10
143	80	63	61	36	25	62	36	26
177	117	60	143	129	14	103	93	10
265	247	18	153	145	8	148	138	10
247	212	35	97	88	9	74	65	9
126	112	14	66	60	6	42	41	1
59	55	4	17	17	-	25	23	2
16	14	2	10	10	-	5	5	-
5	4	1	7	7	-	8	8	-
3	3	-	-	-	-	1	1	-
37	29	8	31	23	8	43	31	12
4,381	4,781	3,111	4,025	4,540	2,247	4,333	4,512	3,212
370	368	2	396	339	57	288	280	8
-	-	-	9	-	9	-	-	-
9	7	2	33	17	16	9	8	1
18	18	-	40	26	14	28	26	2
78	78	-	94	87	7	86	85	1
128	128	-	128	128	5	82	82	-
42	42	-	56	55	1	40	40	-
41	41	-	15	15	-	8	7	1
14	14	-	6	6	-	6	5	1
2	2	-	-	-	-	4	4	-
19	19	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	4	4	-	-	-	-
19	19	-	11	6	5	24	22	2
4,277	4,295	1,250	3,809	4,087	2,029	4,101	4,107	3,847

55 表 災害年少労働者数および比率

〔昭和30年1月～12月〕

規 模	A 在職年少労働者数	B 災害年少労働者数	$\frac{B \times 100}{A}$
計	2,402	464	19.3
100人以上	1,092	122	11.2
100人未満	1,310	342	26.1

注) 昭和30年に在職していたものを対象とする。

56 表 年少労働者の休業日数別災害件数

産業、規模及び性	実 数			比 率			
	小 計	休業1～7日	8日以上	小 計	休業1～7日	8日以上	
計	674	516	158	100.0	76.6	23.4	
	426	304	122	100.0	71.4	28.6	
	248	212	36	100.0	85.5	14.5	
	163	99	69	100.0	58.9	41.1	
	110	58	52	100.0	52.7	47.3	
	58	41	17	100.0	70.7	29.3	
100人以上	506	417	89	100.0	82.4	17.6	
	316	246	70	100.0	77.8	22.2	
	190	171	19	100.0	90.0	10.0	
	101	77	24	100.0	76.2	23.8	
	33	26	7	100.0	78.8	11.2	
	68	51	17	100.0	75.0	25.0	
紡織	計	101	77	24	100.0	76.2	23.8
	男女	33	26	7	100.0	78.8	11.2
	計	68	51	17	100.0	75.0	25.0
	男女	32	22	10	100.0	68.7	21.3
	計	32	22	10	100.0	68.7	21.3
	男女	-	-	-	-	-	-
工業	100人以上	32	22	10	100.0	68.7	21.3
	男女	32	22	10	100.0	68.7	21.3
	計	69	55	14	100.0	79.7	20.3
	男女	38	26	7	100.0	78.7	21.3
	計	38	26	7	100.0	80.5	19.5
	男女	36	29	7	100.0	80.5	19.5
機械器具工業	計	276	265	11	100.0	96.0	4.0
	男女	151	140	11	100.0	92.7	7.3
	計	125	125	-	100.0	100.0	-
	男女	29	20	9	100.0	69.0	21.0
	100人以上	27	18	9	100.0	65.7	23.3
	男女	2	2	-	100.0	100.0	-
100人未満	計	247	245	2	100.0	99.2	0.8
	男女	124	122	2	100.0	98.4	1.6
	計	123	123	-	100.0	100.0	-
	男女	39	20	19	100.0	51.3	48.7
	計	20	10	10	100.0	50.0	50.0
	男女	19	10	9	100.0	52.6	47.4
食料品工業	100人以上	13	7	6	100.0	53.8	46.2
	男女	4	2	2	100.0	50.0	50.0
	計	9	5	4	100.0	55.5	44.5
	男女	26	13	13	100.0	50.0	50.0
	100人未満	16	8	8	100.0	50.0	50.0
	男女	10	5	5	100.0	50.0	50.0
金屬工業	計	138	80	58	100.0	58.0	42.0
	男女	120	65	55	100.0	54.2	45.8
	計	18	15	3	100.0	83.3	16.7
	男女	49	25	21	100.0	57.1	42.9
	100人以上	37	16	21	100.0	43.2	56.8
	男女	12	12	-	100.0	100.0	-
100人未満	計	89	52	37	100.0	58.4	41.6
	男女	83	49	34	100.0	59.0	41.0
	計	6	3	3	100.0	50.0	50.0
	男女	-	-	-	-	-	-

産業、規模及び性別	実 数			比 率		
	小計	休業1~7日	8日以上	小計	休業1~7日	8日以上
製材及び木製品工業	計 小計	91	59	32	100.0	64.8
	男女	78	51	27	100.0	65.4
	100人以上 小計	13	8	5	100.0	61.5
	男女	25	13	12	100.0	52.0
	100人未満 小計	22	13	9	100.0	59.1
	男女	3	-	3	100.0	-
印刷及び製本業	計 小計	66	46	20	100.0	69.7
	男女	56	38	18	100.0	67.8
	100人以上 小計	10	8	2	100.0	80.0
	男女	29	15	14	100.0	51.7
	100人未満 小計	24	12	12	100.0	50.0
	男女	5	3	2	100.0	40.0
計 小計	20	9	11	100.0	45.0	55.0
	男女	20	9	11	100.0	45.0
	100人以上 小計	-	-	-	-	-
	男女	9	6	3	100.0	66.7
	100人未満 小計	4	3	1	100.0	75.0
	男女	5	3	2	100.0	60.0

注) 55表注)と同じ。

57表 災害年少労働者の医療費負担状況

規 模	災害年少労働者数	実 数			比 率			
		医療費負担			災害年少労働者数	医療費負担		
		自 分	雇 主	労災保険		自 分	雇 主	労災保険
計	464	48	113	303	100.0	10.3	24.4	65.3
1,000人以上	32	2	7	23	100.0	5.3	21.9	71.8
500~999	19	-	4	15	100.0	-	21.1	78.9
100~499	71	5	10	56	100.0	7.0	14.1	78.9
50~99	109	7	30	72	100.0	6.4	27.5	66.1
10~49	185	28	42	115	100.0	15.1	22.7	62.2
10人未満	48	6	20	22	100.0	12.5	41.7	45.8

注) 55表注)と同じ。

58表 疾病年少労働者数および比率

〔昭和30年1月~12月〕

規 模	A 在職年少労働者数	B 疾病年少労働者数	B×100 A
計	2,402	1,634	68.0
100人以上	1,092	604	55.3
100人未満	1,310	1,030	78.6

注) 55表注)と同じ。

59表 産業別疾病年少労働者数

規 模	計	紡織工業	機械器具業	食料品工業	金属工業	製材及び木製品工業	印刷及び製本業
計	1,634	599	329	226	207	135	137
100人以上	604	161	155	98	97	51	52
100人未満	1,030	438	174	128	110	95	85

注) 55表注)と同じ。

60 表 年少労働者の

病名	計			紡織工業			機械器具工業			小計
	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	
計	1,757	649	1,108	670	182	488	328	151	177	226
気管支炎	27	18	9	5	5	-	3	1	2	10
風邪	546	191	355	196	41	155	116	59	57	58
頭痛	205	64	141	87	18	69	36	19	17	24
胃痛	118	40	78	51	17	34	13	7	6	20
腹痛	206	77	129	78	34	44	43	15	28	23
盲腸炎	148	63	85	57	17	40	23	12	11	21
脚氣	25	11	14	12	2	10	5	3	3	3
眼疾	43	16	27	14	6	8	12	4	8	4
耳疾(中耳炎)	21	5	16	7	1	6	1	-	1	4
鼻疾	27	14	13	5	3	2	7	4	3	8
できもの	54	25	29	27	12	15	7	5	2	6
外傷	64	25	39	20	5	15	14	3	11	12
扁桃腺	27	4	23	18	-	18	-	-	-	-
その他	192	24	118	77	17	60	30	15	15	24
不明	54	22	32	16	4	12	17	4	13	9

注) 55表注)と同じ。

61 表 疾病年少労働者の医療費負担状況

医療費負担		計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実数	計	1,634	604	378	522	130
	自雇主	248	68	78	108	30
	労災保険	85	16	7	31	31
	健保	4	2	-	2	-
	明	1,101	476	260	317	48
	不明	160	42	33	64	21
比率	計	% 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	自雇主	17.4	11.2	20.6	20.7	23.1
	労災保険	5.2	2.6	1.9	5.9	23.8
	健保	0.2	0.4	-	0.4	-
	明	67.4	78.8	68.8	50.7	36.9
	不明	9.8	7.0	8.7	12.3	16.2

注) 1. 55表注)と同じ。

2. 届主負担85件のうち、5件は自分と届主の両者で負担したものである。

3. 健康保険1,101件のうち、20件は自分と健保、3件は届主と健保で負担したものである。

病名別疾病件数

料品工業		金属工業		製材及び木製品工業			印刷及び製本業			計の比率		
100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	小計	100人以上	100人未満	%	
98	128	232	111	121	155	45	110	146	62	84	100.0	100.0
7	3	—	—	—	1	—	1	8	5	3	1.5	2.8
26	32	75	36	39	43	10	33	58	19	39	31.2	29.4
4	20	27	12	15	18	6	12	13	5	8	11.8	9.9
7	13	10	3	7	16	4	12	8	2	6	6.7	6.2
10	13	30	10	20	18	5	13	14	3	11	11.7	11.5
13	8	22	10	12	13	6	7	12	5	7	8.4	9.7
3	—	—	—	—	1	1	—	3	2	1	1.4	1.7
1	3	6	2	4	5	2	3	2	1	1	2.4	2.5
1	3	4	1	3	3	—	3	2	2	—	1.2	0.8
5	3	2	1	1	3	1	2	2	—	2	1.5	2.1
1	5	10	5	5	2	—	2	2	2	—	3.1	3.8
6	6	9	7	2	2	—	2	7	4	3	3.6	3.8
—	—	5	4	2	3	—	3	—	—	—	1.5	0.6
9	15	29	19	10	24	8	16	8	6	2	10.9	11.4
5	4	2	1	1	3	2	1	7	6	1	3.1	3.4

62表 就学年少労働者数

性及び就学者	計			100人以上			50～99			10～49			10人未満			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	A総数	5,556	4,145	1,411	1,690	1,498	192	1,164	926	2,052	1,368	684	650	353	292	
	B就学者数	1,834	1,573	261	995	882	113	311	274	37	428	342	86	100	75	25
女	A総数	5,518	3,518	2,000	2,203	1,338	865	1,222	851	371	1,620	1,136	484	473	193	280
	B就学者数	1,079	618	461	729	545	384	158	122	36	159	132	27	33	19	14
男	B×100 A	33.0	37.9	18.5	58.9	58.9	58.9	26.7	29.6	15.5	20.9	25.0	12.6	15.4	21.2	8.4
女	B×100 A	19.6	17.6	23.0	33.1	25.8	44.4	12.9	14.3	9.7	9.8	11.6	5.6	6.9	9.8	5.0

63 表 学校の種類別年少労働者数

学校の種類	計			100人以上			50~99			10~49			10人未満			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	計	2,585	2,306	279	1,709	1,586	123	348	301	47	427	344	83	101	75	26
	技能者養成施設	741	589	152	570	489	81	67	59	8	78	53	45	26	8	18
	定時制高校	1,152	1,073	77	547	518	29	245	215	30	297	282	15	63	60	3
	通信教育	171	136	35	92	81	11	29	24	5	41	26	15	9	5	4
女	その他	521	506	15	500	498	2	7	3	4	11	3	8	3	2	1
	計	1,067	607	460	717	330	387	158	122	36	161	133	28	31	22	9
	技能者養成施設	120	87	33	74	64	10	23	5	18	13	11	2	10	7	3
	定時制高校	269	256	13	125	120	5	79	73	6	61	59	2	4	4	—
女	通信教育	57	29	28	35	15	20	8	5	3	11	8	3	3	1	2
	その他	621	235	386	483	131	352	48	39	9	76	55	21	14	10	4

注) 就学者のみを対象とした。

64 表 定時制高校就学者数

就学者	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
男	A 就学年少者	1,834	995	311	428
	B 定時制高校就学者	1,152	547	245	297
	B×100 A	62.8	55.0	78.8	69.4
女	A 就学年少者	1,079	729	158	159
	B 定時制高校就学者	269	125	79	61
	B×100 A	24.9	17.1	50.0	38.3

注) 63表注)と同じ。

65 表 年少労働者の就学希望の有無

性及び就学希望	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
男	A 計	3,722	695	853	1,624
	B ゆきたい	2,005	448	523	809
	ゆきたくない	1,717	247	330	815
	B×100 A	53.9	64.5	61.3	49.8
女	A 計	4,439	1,474	1,064	1,461
	B ゆきたい	3,068	1,100	735	960
	ゆきたくない	1,371	374	329	501
	B×100 A	69.1	74.6	69.1	64.3

注) 非就学者のみを対象とした。

66 表 非就学の理由別年少労働者数

非就学理由	計			100人以上			50~99			10~49			10人未満			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	計	2,682	1,404	685	461	398	53	545	417	128	792	457	342	284	182	152
	時間がない	642	384	258	105	94	11	151	106	45	271	137	134	115	47	68
	疲れれる	618	450	168	170	148	22	173	139	34	213	128	85	62	25	27
	雇主が許さない	140	89	51	30	26	4	50	36	14	48	26	22	12	1	11
	家計が苦しい	330	237	93	64	54	10	64	70	14	188	90	48	44	23	21
	近くに学校がない	181	124	57	44	42	2	41	29	12	70	37	33	26	16	10
女	計	3,352	2,013	1,339	1,219	719	500	847	542	305	1,027	652	375	259	100	159
	時間がない	1,048	571	477	311	155	156	268	151	117	373	225	148	96	40	56
	疲れれる	889	611	278	369	242	127	230	176	54	236	169	67	54	24	30
	雇主が許さない	146	73	73	58	31	27	40	23	17	45	16	29	3	3	-
	家計が苦しい	564	367	197	206	129	77	148	95	53	175	123	52	35	20	15
	近くに学校がない	483	245	238	177	102	75	119	65	54	124	69	55	63	9	54
その他	計	222	146	76	98	60	38	42	32	10	74	50	24	8	4	4

注) 非就学者のうち、就学希望のある者のみを対象とした。

67 表 非就学理由の比率

非就学理由	男			女		
	計	通勤	住込	計	通勤	住込
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
時間がない	30.7	27.4	37.7	31.2	28.4	35.6
疲れれる	29.6	32.1	24.5	26.5	30.4	20.8
雇主が許さない	6.7	6.3	7.4	4.4	3.6	5.5
家計が苦しい	15.8	16.9	13.6	16.8	18.2	14.7
近くに学校がない	8.7	8.8	8.3	14.4	12.2	17.8
その他	8.5	8.5	8.5	6.6	7.8	5.7

注) 66表注)と同じ。

68 表 年少労働者の1ヶ月平均小遣額(単位 円)

性及び通勤住込	計	1,000人以上	500~999	100~499	50~99	10~49	10人未満	
男	計	820	1,087	909	857	848	707	816
	通勤	861	1,072	805	846	863	782	923
	住込	700	1,317	1,200	961	788	554	696
女	計	712	917	824	780	615	687	514
	通勤	697	906	739	728	628	675	564
	住込	737	930	914	963	593	711	483

注) 小遣額とは年少労働者が教養娯楽のために使用する額であるが就学のための費用は除いた。

69 表 小遣額別年少労働者

性及び小遣額	計			1,000人以上			500～999			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
男	計	5,556	4,145	1,411	525	483	43	357	274	83
	100円未満	21	14	7	2	—	2	2	2	—
	100以上500未満	847	643	204	48	42	6	37	35	2
	500～1,000	1,384	988	396	102	99	3	77	60	17
	1,500～1,500	866	680	186	104	100	4	54	38	16
	1,500～2,000	295	221	74	59	59	—	22	8	14
	2,000～2,500	190	141	49	31	29	2	13	9	4
	2,500円以上	104	74	30	18	14	4	7	4	3
	不明	1,849	1,384	465	162	140	22	145	118	27
	平均	820	661	200	1,087	1,072	1,317	909	808	1,200
女	計	5,518	3,518	2,000	625	319	306	522	232	295
	100円未満	28	19	4	1	1	—	2	1	1
	100以上500未満	1,098	699	399	64	32	32	62	41	21
	500～1,000	1,391	834	507	139	82	57	152	90	62
	1,000～1,500	702	420	282	105	55	50	109	39	70
	1,500～2,000	202	117	85	43	18	25	30	10	20
	2,000～2,500	114	72	42	28	12	16	13	9	4
	2,500円以上	56	42	14	10	6	4	3	1	2
	不明	1,932	1,265	667	235	113	122	156	41	115
	平均	712	697	287	917	906	930	824	739	914

70 表 年少労働者の読書の状況

読書の状況	計			100人以上			50～99			10～49			10人未満			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
実数	計	11,074	7,653	3,411	3,893	2,835	1,057	2,386	1,777	609	3,672	2,504	1,168	1,123	546	577
	読む	8,284	5,695	2,589	3,099	2,212	887	1,780	1,294	436	2,668	1,831	637	787	358	429
	全然読まない	2,339	1,617	722	643	503	140	546	401	145	850	547	303	300	166	134
	不明	451	351	100	151	121	30	110	82	28	154	126	28	36	22	14
比率	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	読む	74.8	74.3	75.9	79.6	78.0	83.9	72.5	72.8	71.6	72.7	73.1	71.7	70.1	65.6	74.4
	全然読まない	21.1	21.1	21.2	16.5	17.7	13.2	22.9	22.6	23.8	23.1	21.8	25.9	26.7	30.4	23.2
	不明	4.1	4.6	2.9	3.9	4.3	2.9	4.6	4.6	4.6	4.2	5.1	2.4	3.2	4.0	2.4

数および1カ月平均小遣額

100 ~ 999			50 ~ 99			10 ~ 49			10人未満		
小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込
807	741	66	1,164	926	238	2,052	1,368	684	650	353	297
4	4	-	7	3	4	3	2	1	3	3	-
108	104	4	160	128	32	349	245	104	145	89	56
207	182	25	262	213	49	549	346	203	187	88	99
145	139	6	172	140	32	306	218	88	85	45	40
43	36	7	57	43	14	91	64	27	23	11	12
35	28	7	39	30	9	58	39	19	14	6	8
13	12	1	24	26	8	24	13	11	8	5	3
232	236	16	433	343	90	672	441	231	185	106	79
857	846	961	848	863	788	707	782	554	816	923	696
1,051	787	264	1,222	851	371	1,620	1,136	484	478	193	280
2	2	-	16	15	1	2	-	2	-	-	-
158	135	23	292	176	116	388	267	121	133	47	86
260	209	51	316	203	113	384	250	134	141	51	90
143	103	40	102	69	33	206	136	70	37	18	19
50	35	15	35	25	10	35	24	11	9	5	4
36	23	13	21	14	7	13	12	1	3	2	1
12	7	5	15	12	3	14	14	-	2	2	-
390	273	117	425	337	88	578	433	145	148	68	80
780	728	963	615	628	593	687	675	711	514	564	483

71表 年少労働者の書物入手方法

書物入手方法		計	100人以上	50~99	10~49	10人未満
実 数	計	9,115	3,547	2,007	2,902	859
	自分で買った	3,003	983	718	1,035	272
	友達に借りた	3,227	1,139	759	1,043	286
	工場の図書を借りた	870	518	129	126	97
	図書館で借りた	459	215	97	130	16
	貸本屋で借りた	843	243	182	316	102
	その他の	501	182	86	157	76
比 率	不 明	212	66	41	95	10
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	自分で買った	33.0	29.3	35.5	35.7	31.7
	友達に借りた	35.4	34.0	37.8	35.9	33.3
	工場の図書を借りた	9.5	15.5	6.4	4.3	11.3
	図書館で借りた	5.0	6.5	4.8	4.5	1.9
	貸本屋で借りた	9.2	7.3	9.1	10.9	11.9
そ の 他	5.5	5.4	4.3	5.4	8.8	
	不明	2.4	2.0	2.1	3.3	1.1

72 表 年少労働者の映画観賞回数

回 数	計			100人以上			50~99			10~49			10人未満			
	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	小計	通勤	住込	
実 数	計	11,074	7,663	3,411	3,893	2,836	1,057	2,386	1,777	609	3,672	2,504	1,168	1,123	546	577
	月1回未満	335	240	95	130	96	34	75	51	101	77	24	29	16	13	
	月1回	3,666	2,122	1,044	1,255	857	398	658	476	182	947	646	301	306	143	163
	月2回	3,333	2,357	976	1,090	839	251	688	539	149	1,186	815	371	369	164	205
	月3回	1,594	1,211	383	546	441	105	345	284	61	553	398	155	180	88	62
	月4回	894	642	252	345	255	90	214	161	53	257	181	76	78	43	33
	月5回~9回	447	340	107	149	117	32	79	65	14	173	127	46	46	31	15
	10回以上	40	30	10	14	12	2	12	9	3	8	4	4	6	5	1
	全然みない	663	382	281	196	139	57	155	82	73	226	121	105	86	40	46
	無記入	602	339	263	160	80	88	160	110	50	221	135	86	53	14	39
比 率	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	月1回未満	3.0	3.1	2.8	3.4	3.4	3.2	3.1	2.9	3.9	2.7	3.1	2.1	2.6	2.9	2.2
	月1回	28.6	27.7	30.6	32.2	30.2	37.7	27.6	26.8	29.9	25.8	25.8	25.8	27.2	26.2	28.2
	月2回	30.1	30.8	28.6	28.0	29.6	23.8	28.8	30.3	24.5	32.3	32.5	31.8	32.9	30.1	35.5
	月3回	14.4	15.8	11.3	14.0	15.6	9.9	14.5	16.0	10.0	15.1	15.9	19.3	13.4	16.1	10.7
	月4回	8.1	8.4	7.4	8.9	9.0	8.5	9.0	9.1	8.7	7.0	7.2	6.5	6.9	5.2	5.7
	月5回~9回	4.0	4.4	3.1	3.8	4.1	3.0	3.3	3.7	2.3	4.7	5.1	3.9	4.1	5.7	2.6
	10回以上	0.4	0.4	0.3	0.4	0.2	0.2	0.5	0.5	0.5	0.2	0.2	0.3	0.5	0.9	0.2
	全然みない	6.0	5.0	8.2	5.0	4.9	5.4	6.5	4.6	12.0	6.1	4.8	9.0	7.7	7.3	8.0
	無記入	5.4	6.4	7.7	4.3	2.8	6.3	6.7	6.1	8.2	6.1	5.4	7.3	4.7	2.6	6.9

注) 月1回未満といふのは、2カ月に1回、1年に2~3回等といふものである。

73 表 年少労働者の希望する文化体育活動

希望事項	男					女					
	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	計	100人以上	50~99	10~49	10人未満	
実 数	計	7,896	2,982	1,508	2,710	696	9,646	3,995	2,246	2,590	815
	図書の貸出	1,581	603	339	515	124	2,156	851	538	580	187
	音楽演奏	1,254	512	227	419	96	2,231	900	492	658	176
	映画鑑賞	934	277	220	349	85	719	250	209	192	68
	演劇研究	1,681	699	282	550	150	1,721	800	348	426	147
	ダンス	197	115	22	54	6	430	202	150	58	20
	その他	157	93	24	32	8	268	122	82	50	14
	スポーツ	344	148	64	107	25	449	196	98	122	33
	その他	260	157	35	59	9	651	360	125	147	19
	希望なし	120	29	32	37	22	183	42	54	81	6
比 率	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	図書の貸出	20.0	20.2	22.5	19.0	17.8	22.4	21.3	24.0	22.4	23.0
	音楽演奏	15.9	17.2	15.1	15.5	13.8	23.1	22.5	22.0	25.5	21.6
	映画鑑賞	11.8	9.3	14.6	12.9	12.6	7.5	6.3	9.3	7.4	8.3
	演劇研究	21.3	23.4	18.7	20.3	21.6	17.8	20.0	15.5	16.4	18.1
	ダンス	2.5	3.9	1.4	2.0	0.9	4.5	5.1	6.7	2.2	2.5
	その他	2.0	3.1	1.6	1.2	1.1	2.8	3.1	3.7	1.9	1.7
	スポーツ	4.4	5.0	4.2	3.9	3.6	4.7	4.9	4.4	4.7	4.0
	その他	3.3	5.3	2.3	2.2	1.3	6.7	9.0	5.5	5.7	2.3
	希望なし	1.5	1.0	2.1	1.4	3.2	1.9	1.1	2.4	3.1	0.7

74 表 年少労働者の希望する文化体育施設

施設	性別	男					女				
		計	100人以上	50~99	10~49	10未満	計	100人以上	50~99	10~49	10未満
実数	計	7,476	2,486	1,599	2,537	854	7,290	3,223	1,715	1,767	583
	運動場	2,277	639	470	896	272	1,558	662	378	405	113
	図書館	1,969	756	402	611	200	1,895	923	505	290	177
	集会場	1,711	612	356	556	187	2,325	964	511	666	184
	公民館	545	253	111	133	48	545	231	122	155	36
	その他	194	59	35	74	26	134	72	24	33	5
比率	希望なし	780	167	226	267	121	831	371	175	217	68
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	運動場	30.5	25.7	29.4	35.4	31.9	21.4	20.5	22.0	22.9	19.4
	図書館	26.3	30.4	25.1	24.1	23.4	26.0	28.5	29.4	16.4	30.4
	集会場	22.9	24.6	22.3	21.9	21.9	31.9	29.9	29.8	37.7	31.5
	公民館	7.3	10.2	6.9	5.2	5.6	7.5	7.2	7.1	8.8	6.2
希望者数	その他	2.6	2.4	2.2	2.9	3.0	1.8	2.2	1.4	1.9	0.8
	希望なし	10.4	6.7	14.1	10.5	14.2	11.4	11.6	10.3	12.3	11.7
希望した年少労働者数		85.2					65.0				
年少労働者数											

75表の1 年少労働者の自由意見（辛かつた事、苦しかつた事の有無）

意見の有無	実数		比率	
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
あなた 無記	計	りし入	3,893	7,181
			1,989	2,856
あなた 有記			1,407	3,166
			497	1,159
			100.0%	100.0
			51.1	39.8
			36.1	44.1
			12.8	16.1

75表の2 年少労働者の自由意見（辛かつた事、苦しかつた事）

76表の1 年少労働者の自由意見(心配な事の有無)

意見の有無	実数		比率	
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
あなし 無	計 りし 記入	3,893 1,707 1,572 614	7,181 2,437 3,317 1,427	100.0% 43.8 40.4 15.8
				100.0% 33.9 46.2 19.9

76表の2 年少労働者の自由意見(心配な事)

意見の内容	実数		比率	
	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
計	1,800	2,485	100.0%	100.0
事業場に関するもの				
仕事に将来性がない	985	1,448	54.8	58.3
事業場閉鎖	175	258	9.8	10.4
職業首(解雇)	40	78	2.2	3.1
組合がない為の不安	66	73	3.7	2.9
欠勤その他の理由で会社に反する	2	2	0.4	0.1
行動を行つている時	1	4	0.1	0.2
事業場での自分の地位	39	13	2.2	0.5
技能者養成試験	29	-	1.6	-
自分のした仕事に対する不安	449	788	24.9	31.7
友人との不和	71	55	3.9	2.2
災難(火災)	42	38	2.3	1.5
給料の遅延又は不払	47	108	2.6	4.4
減	19	31	1.1	1.2
健康をそこなう(病気になりそう)	444	585	24.7	23.5
学業が遅れる	49	46	2.7	1.9
家族等の病気	321	406	17.8	16.3

77表の1 転職を希望する年少労働者数

通勤・住込	計	100人以上	100人未満
通住	計 勤込	3,889 2,809 1,080	1,203 836 367
			2,686 1,973 713

77表の2 年少労働者総数に対する転職希望者の比率

通勤・住込	計	100人以上	100人未満
通住	計 勤込	35.1 36.6 31.7	30.9 29.5 34.7

78 表 転職を希望する理由

注) 転職希望者 3,889 人のうち理由を明記した 2,353 人について集計。

2 調査対象算出表

1表 中小企業の産業別調査年少労働者数

産業	100人未満の事業場の年少労働者数	比率	調査年少労働者数
計	243,065	100.0	7,300
紡織工業	91,122	37.5	2,737
機械器具工業	56,948	23.4	1,708
食料品工業	32,187	13.2	964
金属工業	26,500	10.9	796
製材及び木製品工業	22,203	9.2	672
印刷及び製本業	14,105	5.8	423

注) 100人未満の事業場における調査年少労働者総数7,300人に、調査産業別年少労働者数の比率を乗じて算出。

2表 中小企業の産業、規模別調査年少労働者数

産業	計	10人未満	10人～49人	50人～99人
計	7,300	1,410	3,771	2,119
比率	100.0	28.0	50.6	26.4
紡織工業	2,737	629	1,385	723
機械器具工業	1,708	350	926	432
食料品工業	964	134	445	385
金属工業	796	158	455	183
製材及び木製品工業	672	67	330	275
印刷及び製本業	423	72	230	121

注) 産業別調査年少労働者数に事業場規模別の年少労働者数の比率を乗じて算出。

3表 中小企業の都道府県、産業、

都道府県	紡織工業				機械器具工業				食料品工業			
	小計	10人未満	10人~49人	50人~99人	小計	10人未満	10人~49人	50人~99人	小計	10人未満	10人~49人	50人~99人
計	2,740	630	1,390	720	1,710	350	930	430	960	130	450	380
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	96	13	45	38
群馬県	274	63	139	72	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	274	63	139	72	171	35	93	43	-	-	-	-
東京都	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
神奈川県	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
新潟県	274	63	139	72	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
愛知県	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
京都府	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
大阪府	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
兵庫県	274	63	139	72	171	35	93	43	96	13	45	38
広島県	-	-	-	-	171	35	93	43	96	13	45	38
福岡県	-	-	-	-	171	35	93	43	96	13	45	38

4表 大企業の都道府県、産業、

都道府県	紡織工業				機械器具工業				食料品工業			
	小計	100人~499人	500人~999人	1,000人以上	小計	100人~499人	500人~999人	1,000人以上	小計	100人~499人	500人~999人	1,000人以上
計	30	10	10	10	30	10	10	10	30	10	10	10
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	1
群馬県	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	3	1	1	1	3	1	1	1	-	-	-	-
東京都	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
神奈川県	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
新潟県	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
愛知県	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
京都府	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
大阪府	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
兵庫県	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	1
福岡県	-	-	-	-	3	1	1	1	3	1	1	1

規模別調査年少労働者数

金属工業				製材及び木製品工業				印刷及び製本業				計			
小計	10人未満	10人~49人	50人~99人	小計	10人未満	10人~49人	50人~99人	小計	10人未満	10人~49人	50人~99人	小計	10人未満	10人~49人	50人~99人
790	160	450	180	670	70	330	270	420	70	230	120	7,290	1,410	3,780	2,100
-	-	-	-	67	7	33	27	42	7	23	12	205	27	101	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274	63	139	72
79	16	45	18	-	-	-	-	-	-	-	-	524	114	277	133
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	729	141	378	210
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	729	141	378	210
79	16	45	18	-	-	-	-	42	7	23	12	395	86	207	102
-	-	-	-	67	7	33	27	-	-	-	-	67	7	33	27
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	729	141	378	210
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	729	141	378	210
-	-	-	-	-	-	-	-	42	7	23	12	583	118	300	165
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	729	141	378	210
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	729	141	378	210
79	16	45	18	67	7	33	27	-	-	-	-	413	71	216	126
79	16	45	18	67	7	33	27	42	7	23	12	455	78	239	138

規模別調査事業場数

金属工業				製材及び木製品工業				印刷及び製本業				計			
小計	100人未満 ~499人	500人~999人	1,000人以上	小計	100人未満 ~499人	500人~999人	1,000人以上	小計	100人未満 ~499人	500人~999人	1,000人以上	小計	100人未満 ~499人	500人~999人	1,000人以上
30	10	10	10	30	10	10	10	30	10	10	10	180	60	60	60
-	-	-	-	3	1	1	1	3	1	1	1	9	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	1
3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	9	3	3	3
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	18	6	6	6
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	18	6	6	6
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	9	3	3	3
-	-	-	-	3	1	1	1	-	-	-	-	3	1	1	1
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	18	6	6	6
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	18	6	6	6
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	1	12	4	4	4
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	18	6	6	6
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	18	6	6	6
3	1	1	1	3	1	1	1	-	-	-	-	12	4	4	4
3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	15	5	5	5

3 調査票

事業場調査票

県	産業	規模	市部・郡部	調査者
---	----	----	-------	-----

1. 事業場名 所在地

2. 産業

3. 主要生産品名

4. 市場 内需(%) 外需(%)

5. 仕事の忙しい時期(年間)

【雇用】

6. 労働者数(31年4月現在)

計			18才以上			18才未満		
計	男	女	計	男	女	計	男	女

7. 家族従業者数()

8. 年少労働者の出身地

自 県(人) 他 県(人) ……主な府県()

9. 年少労働者の定着状況(30年1月~12月)

区分	年少者数	3カ月未満	6カ月未満	6カ月以上
就職者				
離職者				

【労働】

10. 労働者名簿 ○ 有 ○ 無

11. 賃金台帳 ○ 有 ○ 無

12. 年令証明書 ○ 有 ○ 無

13. 就業規則 ○ 有 ○ 無

14. 労働時間 実働(時間) 拘束(時間) 休憩(時間)

15. 休日 ○ 有 月に(日) 週に(日) ○ 無

16. 年次有給休暇 ○ 有 年に(日) ○ 無

17. 賃

(31年4月)

区分	総労働者		18才以上		18才未満			
	男	女	男	女	計	通勤	住男	住女
現金給与額								
延出勤日数								
延実労働時間数								
支給労働者数								
一人当たり平均額								

18. 初任給

区分	賃金額
中卒	
高卒	
短大卒	
新大卒	

19. 技能者養成施設

- 有 { 基準法によるもの
 その他 } 単独
 無 共同

20. 災害

(30年1月～12月)

区分	総労働者		18才以上		18才未満	
	男	女	男	女	男	女
休業 1～7日						
休業 8日以上						
死亡						
計						

〔教育、福祉、厚生〕

21. 附属教育施設

- 有 { 各種学校()
 定時制高校()
 その他() }
 無

22. 夜間通学生に対する特典又は配慮

23. 教養娯楽施設

- 有()
 無

24. 体育施設

- 有()
 無

25. 医療施設

- 有()
 無

26. 健康診断 採用時 ○ 実施 ○ 実施しない
定期的に ○ 実施 ○ 実施しない
27. 厚生施設 食堂 ○ 有 ○ 無
浴室 ○ 有 ○ 無
28. 住居施設 ○ 有 { ○ 労働者の寄宿舎として独立の棟がある
○ 事業主の住居内に一定の部屋がきめてある
○ 事業場内に特定の部屋がきめてある
○ その他
○ 無

29. 社会保険加入状況

区分	加入	非加入	申請の有無(5人未満)	非加入の理由
健康保険			任意包括	
労災保険			任意適用	
失業保険			任意包括	
厚生年金保険			任意適用	

30. その他の施設

31. 地域的に公共の福祉教育施設をつくることについての雇主の意見

〔労働組合〕

32. 労働組合 ○ 有 ○ 無

〔その他の〕

33. 年少労働者の不平不満等をどのようにして処理しているか

〔調査者の感想〕

34. 労働環境

35. 作業状況

36. その他の

個人調査票

県	産業	規模	市部、郡部	住込、通勤	調査者
---	----	----	-------	-------	-----

男 女

1. あなたの生れた年は 昭和()年

2. あなたの出身県は ()県

3. 両親はありますか 両親あり 父だけ 母だけ 両親なし

4. あなたの家の職業は 農業 農業以外の職業

5. 今のつとめ先にどの位つとめましたか ()年()ヶ月

6. ここにつとめる前はどうしていましたか

学校へ行っていた 他のところへつとめていた

家業を手つだつていた | つとめ口がなくて
 上そへつとめる希望はなかつた

7. だれのせいで今のつとめ先に入りましたか

学校の紹介 職業安定所を通じて こここの雇主と親せきであるから

知人のせわ 自分でみつけた

8. あなたは通いですか住込ですか 通い 住込

9. あなたの仕事の名前は()

10. それはどんなことをする仕事ですか、くわしくかいて下さい

()

11. あなたの作業場には次のようなことがありますか

危い機械や工具を使つてゐる 作業場にはこり、じようき、ガス等がひどい

きかいきぐその他のせつびがよくない 作業場が暑い

材料又は取扱つているものが不てきとうである(重すぎるなど) 作業場が寒い

作業場が狭い 作業場がそうぞうしい

作業場のせいとんがよくない その他()

作業場が暗い

12. いつも仕事にとりかかるのは何時ごろですか ()時

13. いつも仕事がおわるのは何時ごろですか ()時

14. いのこり(残業)はありますか

なし あり………1月に()回位

15. きまつた休み時間はありますか

なし あり………()分

16. 休み時間は十分休めますか

休める 休めない(どうして)

17. 休日は月に何回、あるいは週に何回ありますか

1月に()回 1週に()回

18. 年次有給休かはありますか しらない あり なし

19. つとめはじめた時の賃金はいくらでしたか ()円

20. 4月の賃金は手取りいくらでしたか ()円 1カ月の小遣()円

21. 去年1年間に、仕事をして災害をうけたことがありましたか ある場合は仕事を休んだ災害について
下の表にかき入れて下さい

なし あり

	回 数	費用はだれがはらいましたか		
休業 1~7日		<input type="radio"/> 自 分	<input type="radio"/> 雇 主	<input type="radio"/> 労災保険
休業 8日以上		<input type="radio"/> 自 分	<input type="radio"/> 雇 主	<input type="radio"/> 労災保険

22. 去年1年間に病気をしたことがありますか ある場合は休んだ日数の長いものからかいて下さい

なし あり

病気の名前	休んだ日数	費用はだれがはらいましたか		
		<input type="radio"/> 自分	<input type="radio"/> 雇主	<input type="radio"/> 健康保険
		<input type="radio"/> 自分	<input type="radio"/> 雇主	<input type="radio"/> 健康保険
		<input type="radio"/> 自分	<input type="radio"/> 雇主	<input type="radio"/> 健康保険

23. あなたは自分のきめられた仕事を云いつけられることありますか あり なし

24. あなたは今学校に入っていますか

- 入っている 技能者養成施設 定期制高校
通信教育 その他()
- 入っていない 学校にゆきたいと思いますか
ゆきたいがゆけない 時間がない つかれる
ゆきたくない 雇主がゆるさない 家計がくるしい
ゆきたくない 近くに学校がない その他()

25. あなたのつとめ先で、休み時間や仕事が終つてからどんなことが行われるとよいと思いますか

- 図書の貸出 音楽(合唱、レコード) 運動会 映画会
演劇 演げい 研究会 ダンス
その他() 希望なし

26. あなたの住んでいる近所で、スポーツや勉強、けいこ事等のためにどんなしせつ(施設)や建物がほしいですか

- 運動場 図書館 集会場(音楽、映画、演劇、けいこ等のできるところ)
公民館 その他()

27. あなたがさい近よんだ本の名前と、その本を手に入れた方法を記して下さい

- 本をよんだ() 全ぜんよまない
 手に入れた方法

- 自分でかつた 友達にかりた 工場の図書をかりた
図書館でかりた 貸本屋でかりた その他()

28. さい近どんな映画をみましたか()

29. 1月に何回位、映画をみますか()回

30. 今までみたうちどの映画が面白かつたですか()

31. 最近のラジオや新聞のニュースで関心のあるのはどんなことですか

()

32. ここにつとめてから最もたのしかつたのはどんなことですか

()

33. ここにつとめてから最もつらかつたこと、くるしかつたことはどんなことですか

()

34. ここにつとめていて一番心配なことはどんなことですか

()

35. あなたは今のつとめ先に長くつとめるつもりですか

- すぐやめたい ほかによいところがあつたらかわりたい 長くつとめる
(どうして)

36. あなたは今の生活に希望がもてますか

- もてない もてる
(どうして)

37. 雇主や先輩いや労働組合などに対する希望や注文を書いて下さい

雇 主 ()

先 輩 い ()

労 働 組 合 ()

38. 職業安定所や労働基準監督署に対する希望や注文を書いて下さい

職 業 安 定 所 ()

労 働 基 準 監 督 署 ()

39. あなたが朝起きてから夜ねるまでどんな生活をしているのか下の【例】をよくみて書き入れて下さい

必ずかきこむこと…………起きる時刻、ねる時刻、作業時間、休み時間、食事時間、通勤時間

時間は例えば32分とゆうようにかかないで30分とし、15分を単位としてそれより少い場合はいりません

(作業日)

(休日)

昨日1日どうしてすごしましたか

この前の休日は1日どうしてすごしましたか

(昨日が休日ならばその前の作業日)

【例】

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

【例】

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		

0時	30分	1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		
7時	30分	8時	30分	9時	30分	10時	30分	11時	30分	12時		
1時	30分	2時	30分	3時	30分	4時	30分	5時	30分	6時		

調査項目の説明

番号は調査票の各項目別番号である。

1 事業場調査

1. 事業場の名称は正式の名称を記入する。
2. 産業は紡織工業、機械器具工業、食料品工業、金属工業、製材及び木製品工業、印刷及び製本業の6産業に分類して記す。
3. 主要生産品名は、主なものを挙げればよいが、加工修理のみの場合は主な加工、修理品名を挙げ、加工、修理の内容を簡単に記す。
4. 去年1年間の生産品の市場について、内需何%、外需何%とその概要を記す。
5. 年間を通じて多忙な時期と、その理由を簡単に記す。（季節的なものであるとか、発注の関係など）

〔雇用〕

6. ここで云う労働者は、事業場における従業者全体を指し、重役や理事者であつても、事務職員を兼ねて一定の職種に従事し、一般職員と同じ給与規則によつて給与を受けとるもの、また家族従業者で賃金を受けているものはこれに含まれる。労働者数は31年4月末の賃金締切日における労働者数とし、18才未満の労働者とはこの時期に18才に満たない者をいう。
7. 事業主の家族で生産にたずさわっている者があればその人員数を記す。
8. 年少労働者全員について、勤める前に住んでいたところが自県か、それとも他県かを記し、他県の者については、都道府県名を挙げる。
9. 30年1年間に新しく雇入れた年少者数と、その中で離職した年少者数を記し、後者の場合は更に勤めてから離職するまでの期間を3カ月未満、6カ月未満、6カ月以上の3段階に分け、夫々の年少者数を記す。

〔労働〕

10. 労働者名簿とは、労働者（日々雇入れられる者を除く）の氏名、生年月日、性別、本籍及び住所、従事する業務の種類、雇入れの年月日、解雇又は退職の年月日及びその事由、死亡の年月日及びその原因等を記した名簿で、その有無と存否を確かめる。名簿があつても不完全な場

合は無いものとする。

11. 賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額、賃金支払状況等を記入した賃金台帳の有無と存否を確かめる。
12. 年令証明書とは満18才未満の労働者の年令を証明する戸籍証明書であつて、備付の有無とその存否を確かめる。
13. 常時10人以上の労働者を使用する事業場では労働時間、休日、賃金の決定及び支払、退職、食費等の負担の定、安全衛生の定、災害補償等々の事項について就業規則を作成しなければならないのでその有無と存否を確かめる。
14. 実働時間～所定の通常の労働時間数を記入する。季節、職場によつて異なる時はラン外に記載する。
- 拘束時間～所定の始業から終業までの時間数で季節、職場によつて異なる時はラン外に記載する。
- 休憩時間～休憩時間数を記入する。一齊に与えていない場合はその旨をラン外に記す。
15. 所定の休日について有無および回数を1月、或は、1週に何回と記入する。
16. 年次有給休暇——労働基準法で決められている休暇であり、第39条による。この休暇の有無及び日数を記す。

17. 賃金

この項目は賃金台帳、支給原簿等によつて記入する。31年4月の最終賃金締切日からさかのぼつて前月の最終賃金締切日の翌日までの1カ月間を対象とする。したがつて、この期間中に賃金の支払が何度行われても、調査対象期間は1カ月とする。

現金給与総額とは1カ月間の「きまつて支給する給与」で、労働者の行つた労働に対し、或は労働者の状態に従つて、労働契約、団体協約、事業場の給与規則等によつてあらかじめきめられてゐる支給条件、算定方法によつて支給される給与のことである。

〔例〕 基本給、勤続給、能率給、超過勤務手

当、深夜作業手当等々（実物給与は除く）賃金遅配の場合は計算上の賃金額を記す。この金額は、所得税、保険料、貯金、組合費、購買代金等を差引く以前の額で、労働者が納付すべき所得税、社会保険料等を事業場が負担して支払う時はそれも加算されることになる。

延出勤日数とは、調査期間中における全労働者の実際の出勤日数の合計である。1時間でも就業した場合は出勤とみなす。延実労働時間数とは、調査期間中における全労働者の実際の労働時間数の合計である。

$$\text{1人当たり平均額} = \frac{\text{現金給与総額}}{\text{支給労働者数}}$$

18. 初任給規定がある場合に、学歴別の初任給額を記す。
 19. 技能者養成施設の有無と、有る場合はそれが技能者養成規程によるものかどうか、又単独養成か共同養成かを記す。
 20. 30年1年間の休業災害について、休業1～7日、休業8日以上、死亡の3段階別に、性別、年令階級別件数を記す。
- 〔参考〕労働基準監督署に提出した労働基準法施行規則様式26号（一、二）の書類の写し参照。

21. 事業場附属の教育施設があるときは、その種類を記す。各種学校（学校教育法にもとづくもので知事が認可する）のときはその内容を記す。
22. 夜間通学生の為に作業時間を早く切上げる等の配慮が取られているときは具体的に記す。
23. 教養娯楽施設については、講堂、図書室、談話室等の固定施設、蓄音機、ミシン、鉢巻、茶道の道具等の器具の例を挙げその有無をたずねるが、事業場の実状に応じたきき方を望ましい。
24. 体育施設として綜合運動場、テニスコート、卓球室等の固定施設、ラケット、ボール等の器具の例を挙げて有無をたずねる。
25. 医療施設は、診療所、休養室、医師、保健婦、看護婦の有無等から救急箱ぐらいしかない場合までいろいろの場合が考えられるが、やはり事業場に適した質問の仕方をすること。
26. 常時50人以上の労働者を使用する事業場においては届入れの際と毎年1回以上健康診断を実施することが労基法により義務づけられている

が、法規に関係なく、実際に健康診断が届入れの際或は定期に行われているかどうかみるものである。

28. 住込の労働者がいるとき、どのような住居の状態にあるかみるものである。
29. 健康保険、労災保険、失業保険、厚生年金保険の加入状況および非加入の理由を箇内に記す。なお、強制適用以外の場合の申請の有無も調べる。
30. その他の施設とは、乳児室等の母子保護の施設、その他前項に入らないものをさす。
32. ここで云う労働組合とは、事業場における單一の組合の事である。

〔調査者の感想〕

調査者の感想は、特に年少労働者の問題にかぎらず事業場を観察した後の総合的な意見として書く。

34. 労働環境～建物、設備、採光、通風、ガス、座席の有無、その他
35. 作業状況～どんな状態で労働しているか、精神的、物質的両面からみる。
36. その他～自由な感想をかく

II 年少労働者個人調査

2. 出身県とは、採用直前の在住県をさす。
 3. 該当の項目を（　　）で囲む。
 4. 家の職業とは、年少労働者の家族が、主として、それにより生計をたてている仕事のことをさす（大部分は、父母又は兄が従事している職業）。
 5. 現在の事業場につとめてからの勤務年数を記す。
 6. 該当の項目に（　　）をする。家業を手伝っていた者は必ず、就職できないためか、家業を希望したのか、どちらかの項目に（　　）をする。前者の場合は失業或は潜在失業を意味する。
 7. 該当する項目を（　　）で囲む。
- この項の目的は、主として縁故関係の有無をみることにある。
9. 仕事の名は、その地方や事業場の通称でよい。また時により仕事が変るという者もあるが、その場合は臨時的なものを除き、主として従事している仕事を記入する。その産業の職種名を例示して説明する。
 10. なるべく具体的に、機械、材料、製品名をあ

- げて説明する。
11. 該当する項目全部を()で囲む、数は限らない。その他は具体的に記入するよう説明する。
 12. 早出とか、残業など、特別の時でなく、四季を通じて最も多く、仕事にかかり、仕事を終る時刻をかく。
 13. この場合の残業は、特別に忙しい時や、暇な時のことではなく四季を通算した一般的なものといた。
 14. 休憩時間のある者については、一日の休憩時間を合計して記入する。
 15. きめられた休憩時間は年少労働者にとって自由な時間でなければならない。この項は、その点についての質問である。
 16. 各事業場で決められている休日である。
1月に何回或は週休のときは1週に何回と何れかに記入する。
 17. 年次有給休暇——事業場調査参照
 18. 見習、技能者養成等に關係なく、つとめてから一番はじめに受取った賃金(手取り)
 19. 手取り賃金とは、税金、保険、食費、その他をひいて実際に本人の手に入つた賃金をいう。
月平均の小遣額を記入する。
 20. 業務上の災害にかぎる——業務上とは業務に原因してという意味であつて、その負傷は、業務と因果関係がなければならない。即ち、(1)就業場所であること、(使用者の依命で出張の場合は、出発地から目的地に至る順路も含む)。(2)就業時間であること、(使用者の依命で出張の場合は出発地から目的地に至る順路も含む)。(3)就業中であること(使用者の依命で出張の場合は出発地から目的地に至る順路を含む)従つて、出勤中の事故は、使用者が福利施設等の特定交通機関によつて通勤させている場合は業務上とする。又、休憩時間中の災害も、事業場の設備の不完全ないし労務管理上の不注意による災害については業務上とする。
 21. 病気——業務上とかぎらず、すべての病気について記入する。
 22. この項は本来の業務の外に家事等の私用につかわれることがあるかどうかみるものである。従つて家事について説明し、()で項目を囲む。
 23. 学校に入つていない者については、行きたいか、行きたくないのかを記し、行きたい者は更に行けない理由の該当項目を()で囲むように説明する。いくつ()をつけても構わない。
 24. 日頃年少労働者がしたいと思っていることで実現の可能性のないようなことであつても、思つたまま欄に()印をつける。数は幾つあつてもよい、その他の場合は具体的に()の中にかく。
 25. 自分の住んでいる近所に設置を希望する公共施設や建物についての質問で(この場合も25と同じ)実現の可能性を考える必要はない)これも希望するだけ()で囲み、例にないものは「その他」に記入する。
 26. 「最近」という言葉にこだわることなく、少し位前に読んだものでもよく、読んだ人は、手に入れた方法を()で囲む。
 27. この「最近」も27と同じ。映画の題名を書く。どんなものでも恥かしがらずに書くように指導する。
 28. 1カ月を通算した程度のだいたいの回数
 29. 憧えているかぎりで面白かつたと思った映画の名を書く。一つにかぎらず面白かつた映画がたくさんあれば幾つ書いてもよい。
 30. 年少労働者の社会的関心の程度をみるもので、例を挙げて年少者の回答をひきだすよう努力する。
 31. 例をあげて説明する。
 32. 該当項目を()で囲み、どの場合もその理由を具体的に記入する。
 33. 希望がもてない者、もてる者何れもその理由を書く。
 34. どんな細かい事でもよい。こうであつて欲しい、こうして欲しいと思つてゐる事を、具体的に書くように説明する。労組がない場合は記入しなくてよい。
 35. 職業安定所、労働基準監督署の役目を説明し、できるだけ書いてもらう。
 36. 調査票に書いてあつても、もう一度【例】をよく説明し、黒板等のある場合には、図を書きながら説明する。表左側は作業日の生活であり、右側は休日の生活である。又【例】に影響されないように注意する。

Ⅱ 年少労働疲労調査

労働省産業安全研究所

白井一寿
後藤千秋

(一) 調査の目的

今度の年少労働実態調査は年少労働者の保護福利対策の基礎資料を得るために行われたものであるが、この種調査には調査者による調査、事業場における観察、質問等による調査及び被調査者に対する質問紙による調査等の他に、いわゆる労働科学的調査が行われることによつて、調査が科学的裏づけを得て一層信頼度の高いものとなる。

そこでこれら被調査者に対する労働負荷的一面を表わすと見られる疲労の調査を行うことになつた。調査は勿論実態調査に並行して多数行われることが望ましいが、調査者、調査日数、時期、調査事業場等の諸条件による制約のため、東京都内の紡織工業、機械器具工業における大規模事業場、中小規模事業場（いずれも年少労働実態調査対象事業場）各々1事業場を選んで行つた。

表の1 調査の対象

事業場名	総労働者数	(性別)被検者数	職	種
H製作所	2,177	(M) 37	鋳物、製缶、旋盤、仕上組立	
K紡績	617	(F) 28	精紡リング、精紡ミニール、経通、緯巻、緯機台持、緯布準備	
S工業	74	(M) 16	組立、板金	
"		(F) 10	組立	
T糸業	28	(F) 10	ほぐし、練揚、カセ仕上、カード巻、ガス焼	

注) M……男子 F……女子

3. 調査日時

S工業 31年7月2日～7日（6日間）

K紡績 7月9日～14日（6日間）

H製作所 7月17日～21日（5日間）

T糸業 7月23日～28日（6日間）

上記期間中毎日午前作業前、午前作業後、午後作業後に調査測定をした。以下解説或は図において前、中、後の記号を付けているのはこの測定時を示している。なおK紡績においては、いわゆる遅番勤務者を探つたために夫々の測定時は午後1時45分の前、午後6時30分直後、同10時30分直後に測定した。

(二) 調査の方法

1. 調査種目

労働疲労の調査測定には種々のものが考えられ行なわれているが、本調査には

- (1) 他覚的測定として生理心理学的検査であるちらつき値の測定
- (2) 内観による調査として心理学的調査である疲労の自覚症状調査

を採用した。

2. 被検者

被検者は大規模事業場については

H製作所、K紡績会社

中小規模事業場については

S工業会社、T糸業会社

における年少労働者（18才未満の男女）を対象とした。その職種、人員は表の1の通りである。

4. 被検者の作業環境条件

温湿度、照度、騒音、じん埃等の環境条件が個々に測定されることは望ましいが、調査側の人員、器材等の関係で一切割愛した。参考までに測定期間中の温湿度を表の5にのせる。

観察によれば大規模事業場は概して明るく、これに反し中小規模事業場は暗い。作業着はK紡績においては稍大きい。

一般労働条件として大規模事業場においては、厚生、休養施設が整備されているが、小規模事業場では名目ばかりか或は殆んど無いといつてよい位である。

K紡績を除く外すべて通勤者であつて始業、終業時刻は大概午前8時、午後5時、実働8時間、拘束9時間であつて、その内H製作所は実働7時間30分である。又同事業場の被検者は養成工であるため労働時間中一部座学による教習時間を含んでいる。

なおK紡績では退番早番の一週間交替制勤務であることは前記3.のとおりである。

5. 調査の実施

3.に述べた時刻において被検者毎に労研式フリッカーベルト測定器によりちらつき値Flickering Frequencyを測定し、同時刻に自覚的状況調査表(附表一日本産業衛生協会産業疲労委員会)によつて応答させた。

調査場所は工場の休憩室、教室、会議室等を当たつたが小規模事業場においては施設の不備から完全に被検者を隔離できない向きもあつた。

(三) 調査の結果と考察

1.ちらつき値の測定

人間の精神及び肉体的活動を統御している大脳中枢神経系の状態を視覚におけるそれと平行的変化からみられることは、発生学的に又は脳波変化などから裏づけられる。

そこでちらつき値を測定して、その閾値の作業経過による変化をみるとことによつて、大脳機能の状態から、疲労状態を判断するわけである。

なお本測定に用いたちらつき値は下降法、即ち頻度減少によりちらつきを感じたときの頻度を採用した。

説明或は図表中のH, K, S, Tは(1)の2に述べた調査事業場の略号であつて、Mは男子Fは女子をさす。例えばT.FはT系業の女子を意味し、HK.MFはH製作所とK紡績の男女全員つまりこの場合大規模事業場被検者全員である。

(1) 事業場別男女別ちらつき値の逐日変化

イ、図Iの1.は中小規模事業場における被検者の作業前後週間経過である。

一般にちらつき値の逐日的变化は週末に向つて低下してゆくものであるが、この場合は逆に上昇している。但し測定第1日つまり休日明けの日は検査に対する不慣れと休日因子が入るため何れの場合も信頼がで

きない。

この図から判断できる特徴はT.Fは他に比較し一番疲労性が少いといえる。T.Fの作業は立作業であるが観察ではさほどの労働強度が大であるともみられず(この事業場以外は全て繁忙期)且、午前、午後各10分間休憩が与えられていることが相当因子として働いていると考える。

S.Mに比較してS.Fの方が高いのはS.Fは座作業(組立)のみでありS.Mには5名の立作業(板金)が交っているためと考えられる。

ロ、図Iの2は大規模事業場における結果である。図中K.Fの第3日の作業前値が欠けているのは測定器故障のため測定できなかつたものであり、また第2日作業後値も測定器不調のため信頼できない。なおH.Mは5日間測定のため第6日はない。

この両群では中小規模事業場と同様、測定第1日は切り捨てるとして週日経過を見るとK.Fでは週末に向ひ低下してゆくがH.Mでは上昇型をとつてゐる。これは思うにH.Mでは実働時間の短いことと作業内容(=の4参照)によるものであろう。

ハ、図Iの3は大規模事業場と中小規模事業場夫々の平均ちらつき値を比較したものである。HK.MFでは大体下降型を示しTS.MFでは上昇型を示している。HK.MFの方が測定日を通して全体のちらつき値が高い。即ち中小企業の方が大企業に比較して疲労が大きいとみられるものである。

なお両群のこの値について差の検定をした。図中C.R.がその数値である。その結果は

C.R. > 3 危険率 1%以下 10個

C.R. > 2 危険率 5%以下 4個

であつて測定値18個中14個について有意の差が見られた。週日経過が上昇型をとる理由は勤務条件、生活条件等から来ると考えられるが決定的なことは今回の調査だけでは不明である。

比較的定型経過をとつたK.Fについては勤務条件、生活条件その他集団の体格体质等にわたつてかなり規制と等質性があつ

たためと思われる。

2. 自覚的症状調査

産業疲労は精神的であると同時に肉体的であり且中枢性のものであるから、その状態の変化を内観により、つまり疲労感としての表われ方を質問紙法によつて数量化的判定をしたのがこの調査である。

(1) 各大項目頻度の相関

この調査でいう大項目頻度とは自覚的症状調査表におけるA, B, C各欄に対し被検者が訴えた度数割合をさし、次式によつて求める。

A項目、B項目、C項目夫々の頻度(%)

$$= \frac{\Sigma (\text{訴えた項目})}{10 \times \text{被検者数}} \times 100$$

イ、図Ⅱの1,2,3はA, B, C各項目間の頻度の相関を表わしたものであつて図中Ⅰ, Ⅱ, Ⅲの数字は測定日をさす。又測定日の数値は(前+中+後)+3である。

図Ⅱの1 (S.MとH.Mの比較)についてみると

S.Mに比しH.Mでは身体的症状は訴えが多いことを示している。しかしH.Mでは神経感覚的症状の変動の幅についてみるとS.Mに比較し小さいことが特徴である。S.Mの第1日を除けば総体に症状は変動していないがH.Mの方が稍身体的症状について変化があることを示している。

従つてH.Mつまりこの場合の大規模事業場の方が筋肉的疲労感は中小規模事業場に比較し大きい。しかし精神的神経感覚的疲労感は両者同程度であつて且ちらつき値(図Ⅱの1.2)はH.Mが却つて高いことは職種からくる差であろう。

図Ⅱの2 (T.FとK.Fの比較)についてみると

T.Fの方がK.Fに比較し身体的症状については特に変動が大きく又訴えの頻度が高い。又精神的症状、神経感覚的症状についても変動の幅がかなりあり、その頻度もK.Fに比較し高い。ちらつき値(図Ⅱの1.2)と対応している。

従つて中小規模事業場の方が大規模事業場に比較して身体的疲労感は勿論のこと精

神的、神経感覚的疲労感が大きいことが示されているわけである。

又図Ⅱの1,2を通じてみると男子より女子の方が身体的症状について格段に、精神的神経感覚的症状については、特に精神的の方が頻度が高い。同年令層の年少労働者について男子と女子の精神的特性を表わしているといえよう。

ハ、図Ⅱの3は大規模事業場と中小規模事業場の比較である。頻度差の大きい男女被検者群が一緒にされたためと職場差があるため、夫々の性格をあまり表わしていないが、両群を通じて、第1日目の頻度が相対的に高いことは、休日明け労働がかなりこたえることを示している。ちらつき値はそれ程低くない、つまり他覚的には休日による疲労が恢復した程度までに自覚的には恢復していないで寧ろ訴えが大きいというわけである。

(2) 自覚的症状の評点

イ、各大項目の評点

2の(1)に述べた大項目間、つまり身体的症状と精神的症状、身体的症状と神経感覚的症状の比較について、その度合を評点化したものが表2である。同表中頻度段階とは自覚症状の程度、いいかえれば肩がこる、気がちる、めまいがする等々全体の疲労の訴えが多いか少いかを示すものであつて、数値の5は平均位であり、5より10に向い頻度が高く、5より1に向い頻度が低くなるように10段階にしたものである。

表の2のA:B, A:Cは夫々身体的症状に対する精神的症状の、身体的症状に対する神経感覚的症状の頻度を評点化したもので、0を中心とし、+5に向つては身体的症状或は神経感覚的症状が多い場合の程度を、-5に向つてはこの逆の場合を意味している。

従つて同表と図Ⅱの1,2,3とを照合すれば各被検者群の特徴がわかる。

ロ 各症状群内の各項目頻度の評点

調査表のA, B, C各欄の10項目のうちどれが訴えが多いか少ないかを知るために下記の式を使って頻度を出す。

表の2 身体的、精神的、神経感覚的症状
頻度評点

被検者種別	頻度段階	A : B	A : C
T. F	7	-1	-3
S. M	2	+2	+2
S. F	3	+2	-2
T.S. F	5	-3	-2
TS. MF	4	+1	-2
H. M	3.5	-2	-3
K. F	5	-1	-2
HK. MF	4	-1	-3

表の3 小項目頻度評点

被検者種別	同人員							
	T.F	S.M	S.F	TS.F	TS.MF	H.M	K.F	HK.MF
症状項目	10	16	10	20	36	37	28	65
A	1	6	1	5	6	4	3	3
身体的	2	10	2	10	10	7	2	3
症状	3	10	2	3	7	4	6	7
B	4	4	1	2	2	2	3	3
精神的	5	4	1	1	3	2	1	2
C	6	6	2	2	4	4	1	1
神經感覚的症状	7	8	1	1	5	3	4	5
D	8	2	1	1	2	1	1	1
E	9	3	2	3	3	2	3	3
F	10	5	10	0	3	6	1	9
平均	5.8	2.3	2.8	4.5	3.5	2.5	4.1	4.4
G	1	5	1	7	6	4	2	2
H	2	3	1	3	3	2	2	3
I	3	1	1	2	2	1	1	2
J	4	7	2	2	4	3	1	2
K	5	10	3	6	8	6	5	5
L	6	6	3	4	5	4	2	1
M	7	4	2	1	3	2	1	1
N	8	5	2	1	3	3	5	1
O	9	0	3	0	0	2	1	2
P	10	1	2	1	1	1	1	5
平均	4.2	2.0	2.7	3.5	2.8	2.1	3.3	2.6
Q	1	6	2	2	4	3	2	5
R	2	1	2	2	1	1	1	2
S	3	1	1	1	1	1	1	1
T	4	7	1	1	4	3	1	2
U	5	1	1	1	1	0	1	1
V	6	1	5	10	6	6	2	2
W	7	1	2	0	1	1	0	1
X	8	0	2	0	0	1	0	1
Y	9	7	1	0	4	2	1	3
Z	10	1	2	0	1	1	2	1
平均	2.6	1.9	1.7	2.3	2.0	1.0	2.1	1.8

A項目の1の頻度 (%)

$$= \frac{\text{訴えた数}}{\text{被検者数}} \times 100$$

これで各被検者群について測定日、時刻小項目別の頻度が算出できる。

各項目頻度を各被検者群別に平均値を評点化したものが表の3である。各項目の致値がその平均と比較して差の甚しいものは特にその項目の訴えが多い。つまりその項目の症状を呈し或は感じたものである。

被検者群を通じて身体的症状においては、2,3の項目の訴えが多く、又ある被検者群では10の項目の訴えが多い。精神的症状では1の項目が比較的多い。

その他被検者群毎に特徴が見出されるが事業場規模別による目立つた特徴はあまり見受けられない。寧ろ個々の事業職種による特徴を表わしているといつた方がよい。

3. ちらつき値と自覚的症状の比較

疲労の自覚的症状と他覚的症状との相関については種々の調査例があるが、何れも高相関は認められていない。これは自覚的症状が精神的特性によつて個人差が大きく、特に産業疲労においては労働の場による影響の受け方も個人的に大きく相異し、又疲労を自覚することと、外部から測定して見られた変化とは、その発現の時期において必ずしも一致しないことはわれわれの経験に照して既知のことである。

図Iの1,2,3,4は本調査によるちらつき値と自覚的症状頻度とを対照したものである。眼で見て比較的相関しているように見えるのは図Iの2の精神的症状とちらつき値である。表の4は両者の相関値である。この数値からは相関は見られない。

但し両者の逐日的方向は大体一致しているといえる。

(四) むすび

紡織工業、機械器具工業の夫々大規模事業場、中小規模事業場における年少労働者に対してちらつき値測定、自覚的症状調査による疲労の調査を行つた。そして以下の結果を得た。

1. ちらつき値測定によつて中小規模事業場におけるものの方が大規模事業場におけるものに比較して疲労度が高い、又その間に有意の差を

認めた。

2. 自覚的症状調査によれば中小規模事業場におけるの方が大規模事業場におけるものに比較して日によつて自覚的症状の変化が大きい。
3. 女子は男子に比較して自覚的症状頻度高く、特に中小規模事業場に於いて高い。

以上今回の調査によつて大規模事業場と中小規模事業場における年少労働者に対する労働負荷からの疲労性の差異とみられるものを見出しえたと

考える。

しかし調査範囲の極めて小さいこと及び特定業種に偏位していること並びに測定手段が限られていること等のため、当初の目的に全面的に添うためには大規模且長期的な調査を行う必要がある。

なお主題以外のこの事業場毎の特性の詳細については省略したことを附け加える。

表の4

ちらつき値、自覚的症状頻度相関図

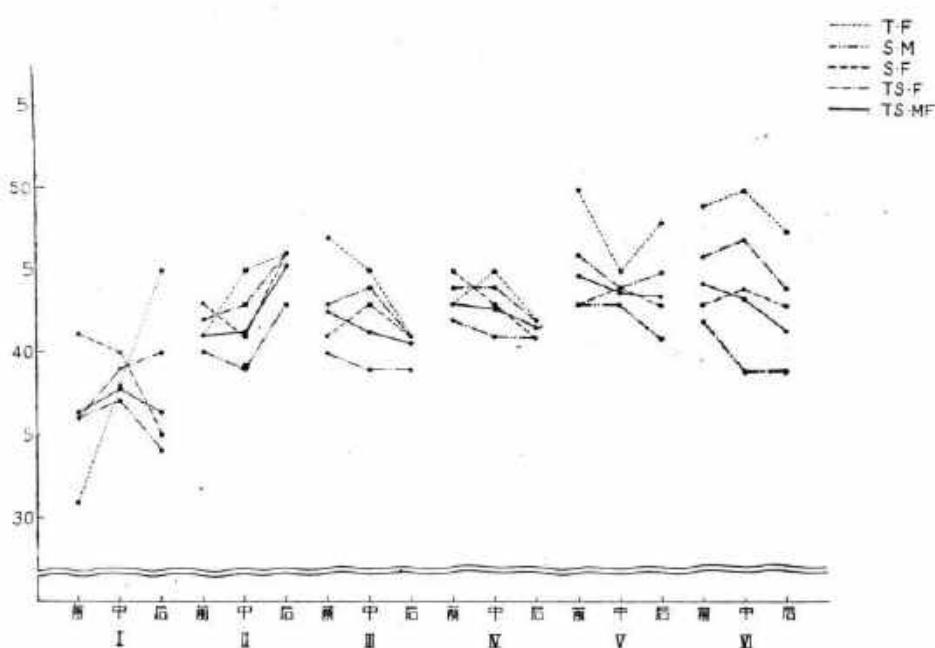
測定日 事業場規模	I			II			III			IV			V			VI		
	前	中	后	前	中	后	前	中	后	前	中	后	前	中	后	前	中	后
T S . M F																		
中 小 規 模	0.12	0-0.61	-0.26-0.20-0.01	-0.08-0.25-0.20	-0.20-0.07	-0.18	-0.34-0.35-0.35	-0.30-0.41	-0.39									
H K . M F																		
大 規 模	-0.02	0.08	0.40	0.14-0.02-0.04	0.23-0.05	0.06	0.02	0.05	0.38	0.16-0.04	0.19-0.22-0.01	-0.02						

表の5

調査期間中の温湿度

期	間	事業場名	正 午		18 時	
			温 度	湿 度	温 度	湿 度
31. 7. 2 ~ 7. 7.		S	23.3	77.6	-	-
" 7. 9 ~ 7. 14		K	26.4	74.8	25.5	79.0
" 7. 17 ~ 7. 21		H	26.7	70.2	-	-
" 7. 23 ~ 7. 28		T	28.6	63.5	-	-
	平 均	26.2	71.5	-	-	

図Ⅰノ1 中小規模事業場ちらつき値



図Ⅰノ2 大規模事業場ちらつき値

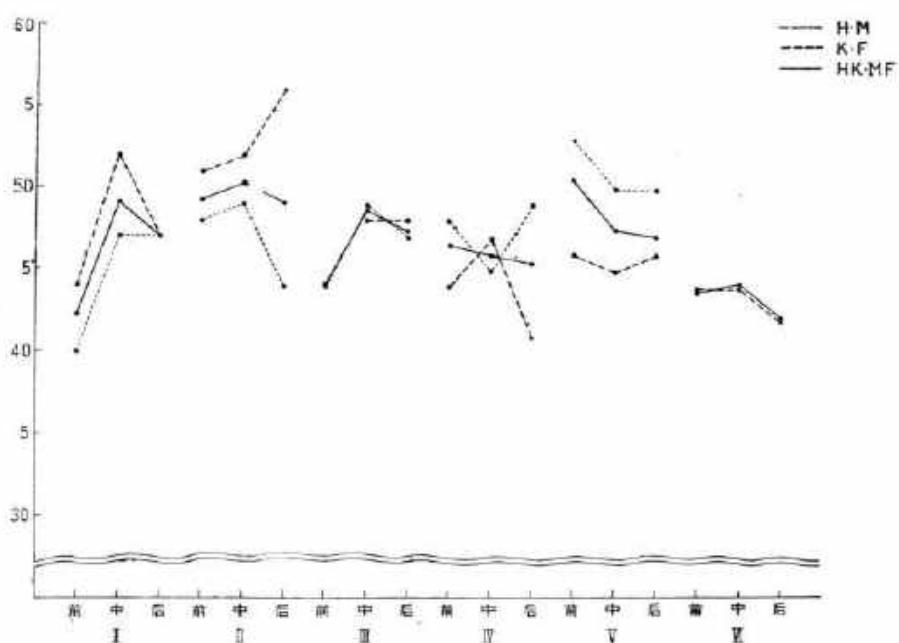
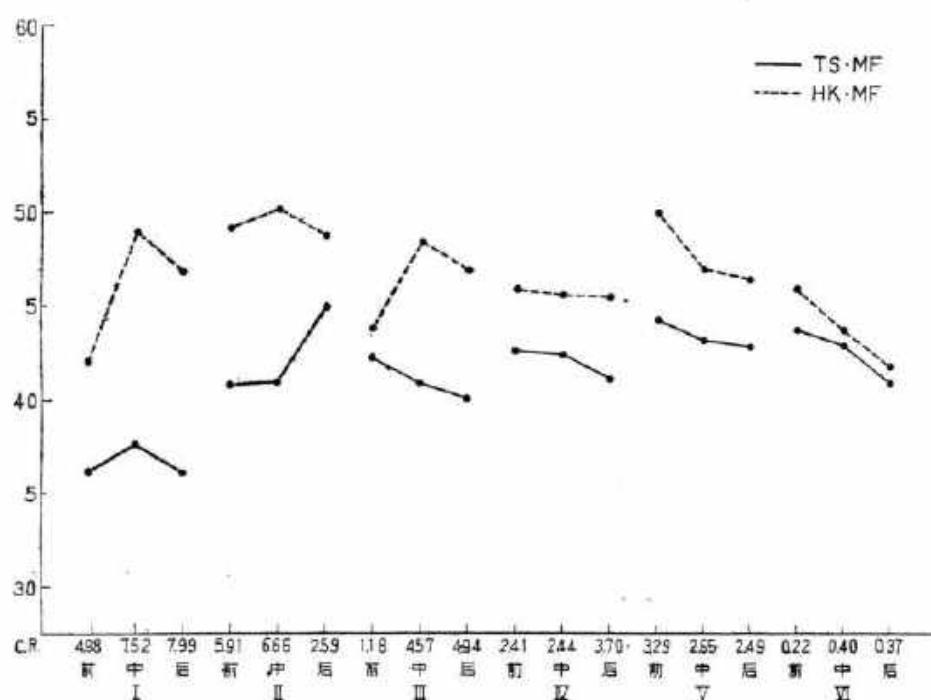
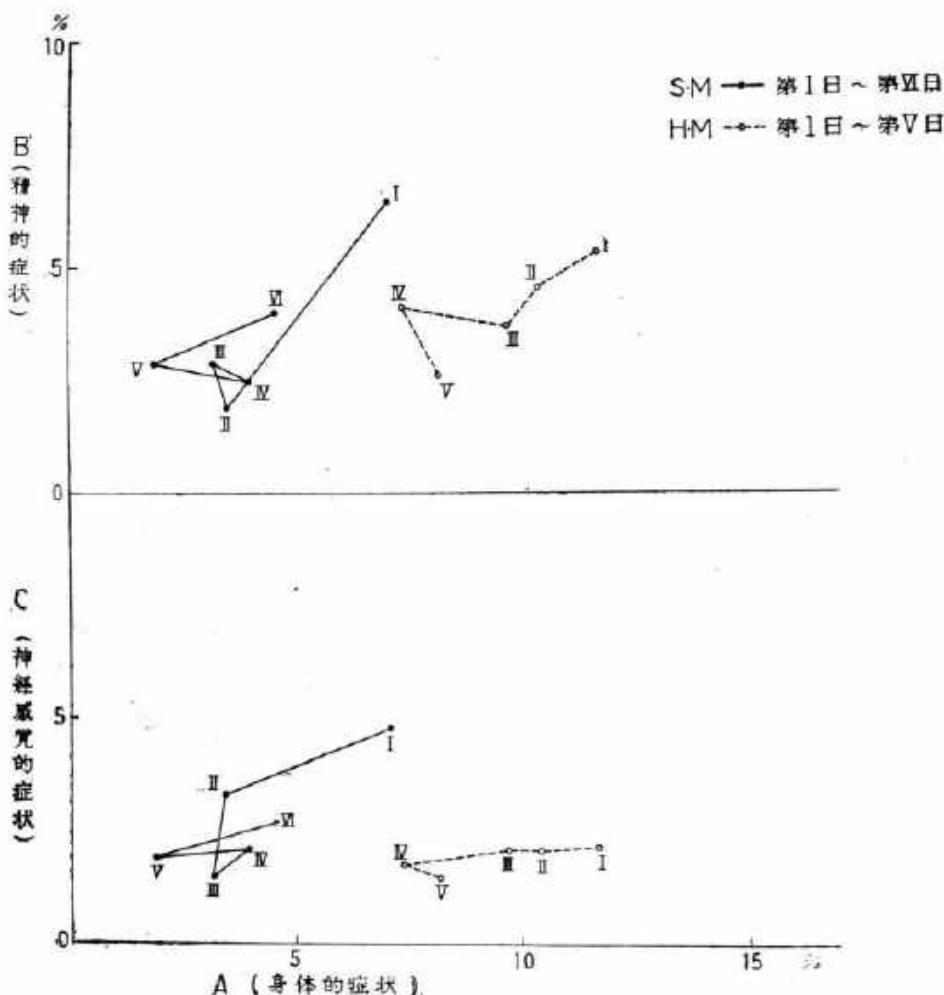


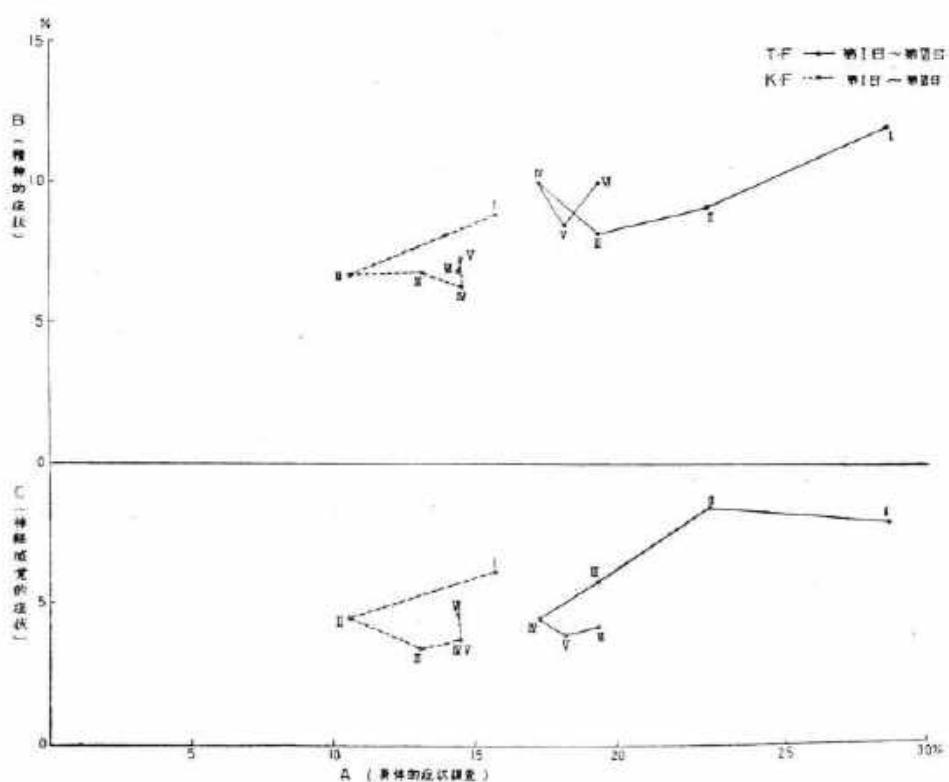
図 I-3 中小規模、大規模事業場ちらつき値



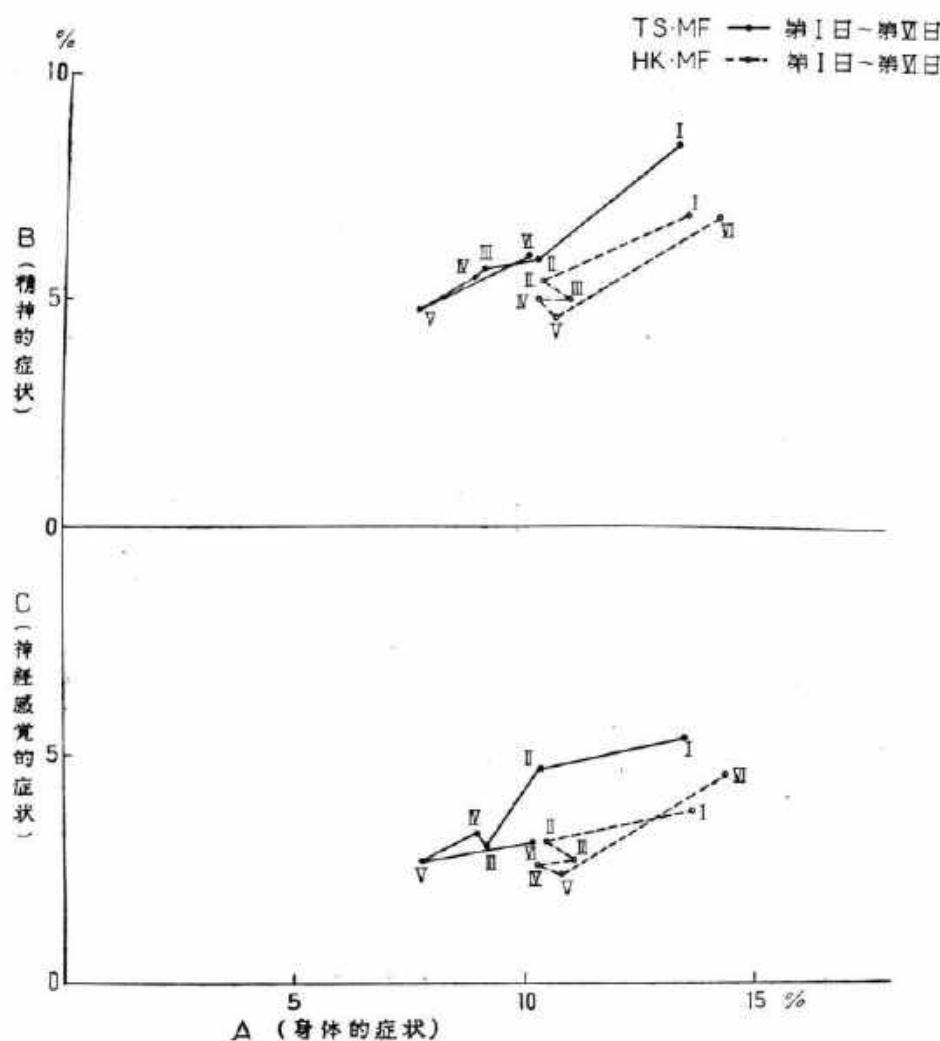
図Ⅱノ1 自覚症状調査の頻度 相関図の1



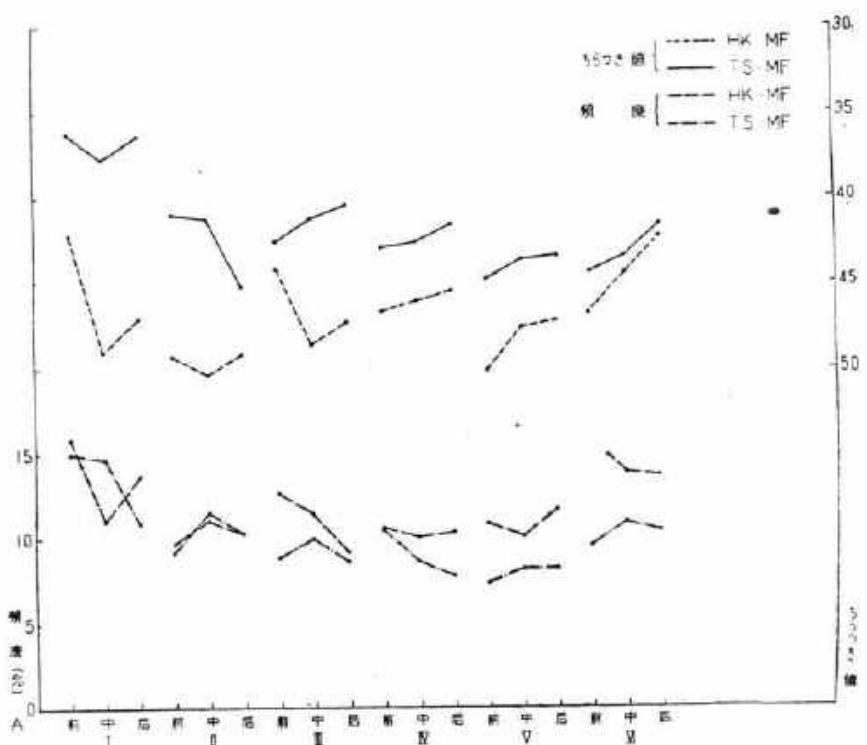
図Ⅱノ2 自覚症状調査の頻度 相関図の2



図Ⅱ／3 自覚症状調査の頻度 相関図の3



図Ⅱノ1 身体的状況の頻度とちらつき値の変動の比較



図Ⅱノ2 精神的状況の頻度とちらつき値の変動の比較

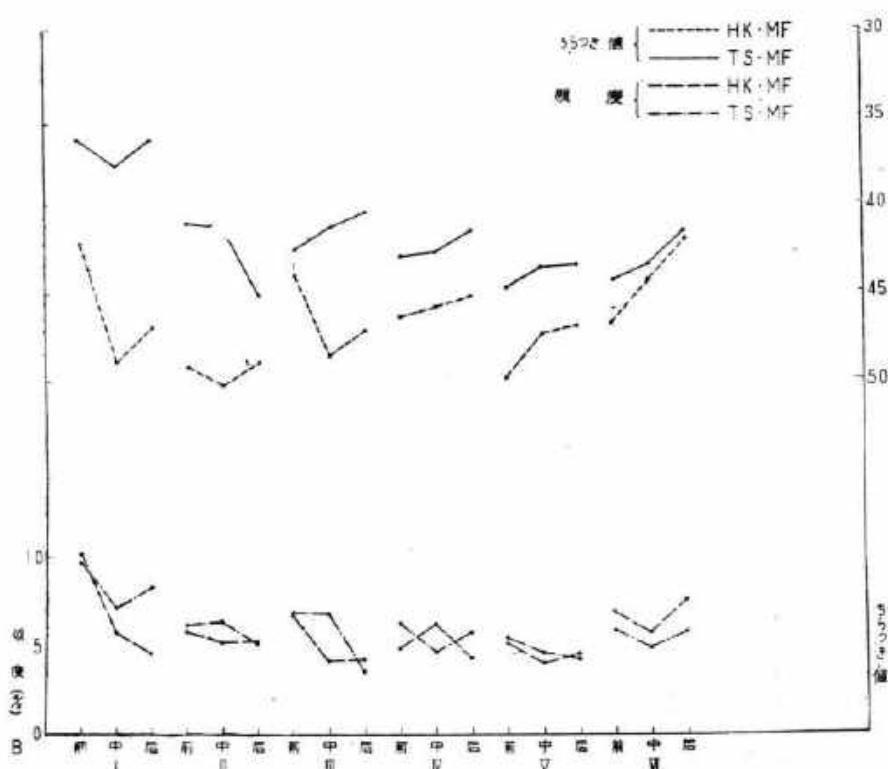


図 II / 3 神経感覚的症候の頻度とちらつき値の変動の比較

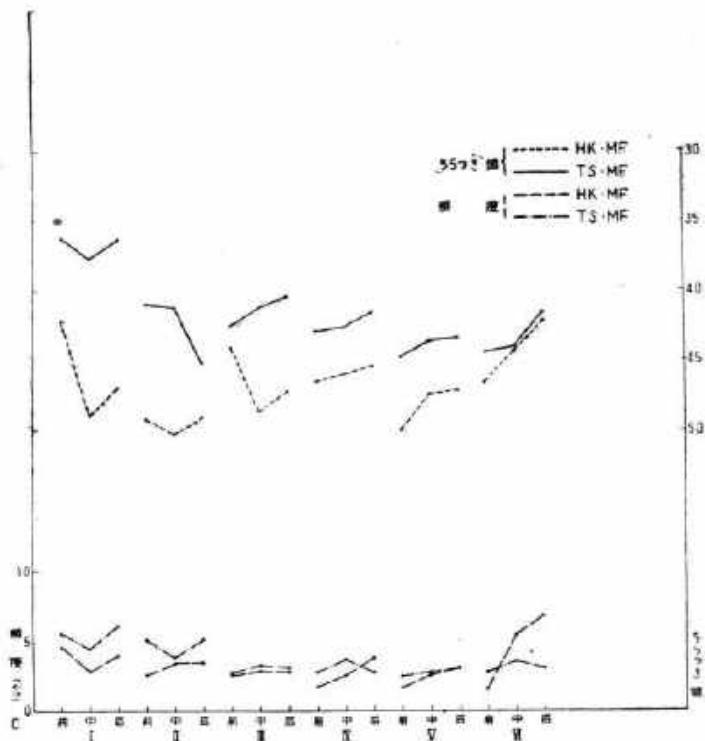
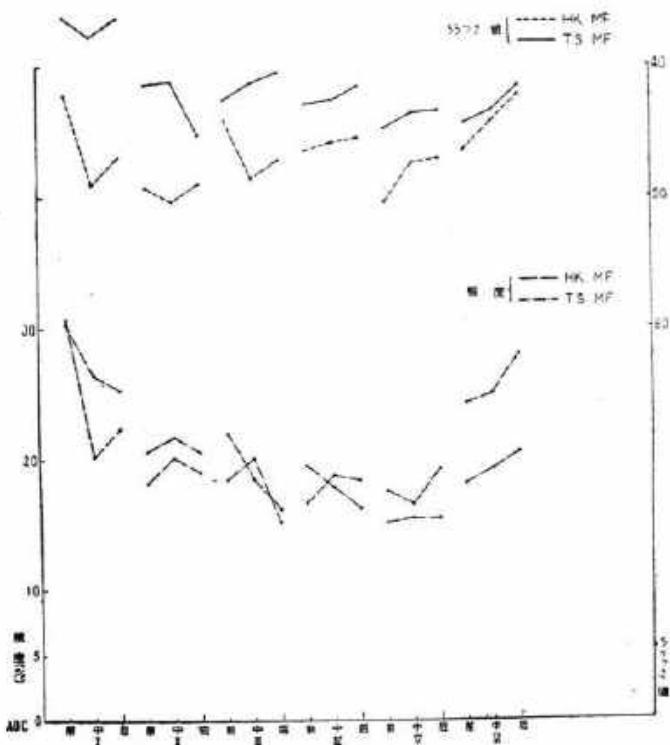


図 II / 4 自覚症状の頻度とちらつき値の変動の比較



(五) 附表

自覚的症状調査表

労働省婦人少年局

年月日

作業前後

氏名:

職種:

男女 年令 才

職場:

勤続 年

学歴:

通勤時間:

前夜の睡眠時間:

主なる作業:

▼ 今のおあなたの身体の状態で下の欄にかいてある言葉のうち、あてはまるものがあつたら、その言葉のある欄の番号を○で囲んで下さい。

A	B	C
1 頭が重い	1 頭がぼんやりする 頭がのぼせる	1 目がつかれる 目がちらちらする 目がぼんやりする
2 頭がいたい	2 考えがまとまらない 考えるのがいやになる	2 目がしみる 目がかわく
3 全身がだるい	3 一人でいたい 話をするのがいやになる	3 動作がぎこちなくなる 動作がまちがつたりする
4 からだのどこかがだるい からだのどこかがいたい からだのどこかのすじがつる	4 いらいらする	4 足もとがたよりない ふらつく
5 肩がこる	5 ねむくなる	5 あじがかわる においが鼻につく
6 いき苦しい むな苦しい	6 気がちる	6 めまいがする
7 足がだるい	7 物事に熱心になれない	7 まぶたやその他の筋がびくびくする
8 つばが出ない 口がねばる 口がかわく	8 一寸したことが思い出せない どわすれをする	8 耳がとおくなる 耳なりがする
9 あくびがでる	9 することに自信がない することに間違いが多くなる	9 手足がふるえる
10 ひや汗が出る	10 物事が気にかかる 物事が心配になる	10 きちんとしていられない

注) A欄は身体的症状

B欄は精神的症状

C欄は神経感觉的症状を示す

昭和32年3月5日 印刷
昭和32年3月10日 発行

年少労働実態調査

東京都千代田区大手町1の7

編集兼 発行人	労働省婦人少年局
東京都中央区入舟町2の3	
印刷人	中和印刷株式会社

GAa1

労働省婦人少年局

館内

女性と仕事の未来型



00763608